

# 鎌倉市地域福祉計画

## 推進状況報告書（令和6年度実施分）

### 基本理念

お互いを尊重し、支え合いながら、

ともに生きるまち かまくら

## 鎌倉市地域福祉計画の進捗管理・評価 (令和6年度事業の総括)

鎌倉市では、令和2年度から令和7年度までの6年間における地域福祉を推進するための指針として、令和2年3月に「鎌倉市地域福祉計画」を策定しました。

本計画は、『**お互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きるまち かまくら**』をめざして、5つの基本目標、10の施策、31種に分類された208の取組で構成されています。なお、令和6年度からは、目標6として「ケアラーへの支援」を位置づけ、新たに31の取組を加え、あわせて管理していくこととしました。

本計画に基づく地域福祉の取組を、効果的かつ継続的に推進していくために、事業展開についての評価を行い、その都度見直しができるよう以下のように計画の進捗管理と評価を行っていきます。

### 1 進捗管理・評価

---

市の施策・取組について進捗管理を行うことで、計画に基づく事業展開ができたのかを検証します。その結果を市民や関係団体の代表者からなる「鎌倉市地域福祉計画推進委員会（以下「委員会」という。）」に報告し、意見と講評をいただきます。

## 2 各目標の進捗状況・評価の結果

本市の地域福祉の推進に向けて、目標1から目標6について、次の項目で目標ごとに小括を作成しました。詳細は、「各目標の進捗状況」のとおりです。

- ①社会動向
  - (1) 国県の動向
  - (2) 市の動向
- ②進捗管理の状況
  - (1) 成果指標に関して
  - (2) 具体的な取組に関して
- ③今後進むべき方向性
  - (1) R6までの主な取組
  - (2) 必要な取組の方向性
- ④注釈 ※記載事項があれば記載しています

## 3 取組事業の達成度

令和6年度の取組事業が達成できたかどうかを下記の4段階で確認しました。

詳細は、「各取組の総括」及び「各取組の進捗状況」のとおりです。

また、本計画の評価にかかる参考として、各目標ごとの成果指標がございます。以下のとおり達成状況を表に示しております。

区分		達成率	実績	構成割合
A	75%～	目標に向け順調に実施できた。	12	80%
B	50%～	おおむね実施できたが、不十分な点が少しある。	2	13%
C	25%～	実施したが不十分な点が多い。	0	0%
D	0%～	改善が必要、又はほとんど実施できなかった。	1	7%
合 計			15	100%

(成果指標の評価実績)

## 4 総括

---

本市の地域福祉の推進に向けて、各目標の小括に基づき、以下のとおり、総括を作成しました。

### 【目標1】「総合的な相談体制の確立」

令和6年度は、「くらしと福祉の相談窓口」「かまくらこども相談窓口きらきら」の運営、重層的支援体制整備事業による属性を問わない包括的な相談支援の強化、地域生活支援拠点等整備事業の開始を通じ、分野別に深化してきた相談支援の取組を基盤として、相談体制の整備が進展した。これにより、①分野をまたぐ一体的な対応、②多機関での取組による複雑化・複合化した事案への対応、③アウトリーチ等を通じた継続的支援を通じて、これまで支援が届きにくかった人への伴走支援の展開が可能となっている。

また、孤独・孤立対策の官民連携プラットフォームとして「人と地域がつながるプラットフォーム（通称ここかま）」を創設し、孤独・孤立の0次予防としての地域づくりを官民連携で推進することで、相談が必要な人を地域で発見し、受け止める環境の整備に向けた取組を、プラットフォームの官民での共同運営により開始した（関係団体ヒアリング、創設記念イベントの実施等）。

令和7年度以降は、ヤングケアラーコーディネーターやスクールソーシャルワーカー等を通じて、子ども分野・教育分野との連携強化を図るとともに、アウトリーチ等を通じた継続的支援の充実により、SOSを発しにくい人への伴走支援を一層強化していく。

また、今後、生活課題の複雑化・複合化に伴う住民ニーズの更なる多様化が見込まれることから、次期鎌倉市地域福祉計画においては、相談支援を起点に、参加支援や地域づくりにつながる循環を強化し、拠点・場のネットワーク化や官民連携の推進も含めた、より一体的かつ包括的な支援体制の構築に取り組む必要がある。

## 【目標2】「包括的支援体制の構築」

令和6年度は、重層的支援体制整備事業においても、ケアラー支援条例に基づく運用が開始され、分野の狭間で支援が届きにくい人に対して、アウトリーチ（支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスのこと）等を通じた継続的支援を新たに開始した。また、多機関協働事業等を通じて、支援が必要な世帯のうち、複雑化・複合化した課題を抱える事案の把握が進み、相談支援に係る関係機関の連携が一層推進された。

さらに、コロナ禍を契機として顕在化した孤独・孤立の課題が深刻化する中、孤独・孤立対策の官民連携プラットフォームとして「人と地域がつながるプラットフォーム（通称ここかま）」を創設し、庁内外で分野を横断しながら、孤独・孤立の0次予防としての地域づくりを官民連携で推進する取組を開始した（関係団体ヒアリング、創設記念イベントの実施等）。

令和7年度以降は、重層的支援会議に加え、福祉支援会議の実施や庁内情報共有の仕組み（チャットルーム、MCS等）を活用し、庁内横断の包括的支援の実効性を高めるとともに、相談支援で把握したニーズを参加支援・地域づくりへ接続する循環を強化する必要がある。次期鎌倉市地域福祉計画においては、孤独・孤立の課題が深刻化する中、身近な地域でつながり、働き続け、社会参加できる機会・場を官民連携で創出する環境や仕組みの構築・深化が求められる。

### 【目標3】「地域における福祉活動や人材への支援」

令和6年度は、地域の担い手確保・育成に向け、民生委員の成り手不足については、民生委員や自治町内会の代表等で構成するワーキンググループを立ち上げ、新たな担い手層へのアプローチ方法の検討、定年のあり方、負担となっている活動の整理等を行い、次期改選に向けた議論を進めた。また、かまサポ！の周知を継続的に実施するとともに、市社協と協力し、ボランティア育成や活動場所の確保等を進めた。

一方で、今後、少子・高齢化の進行や福祉人材の不足により、福祉サービスの需要と供給のバランスが崩れることが懸念される。

令和7年度以降は、民生委員をはじめとする地域人材の確保に向けた取組を継続・発展させるとともに、地域活動への参加促進や多様な主体間の連携強化を通じて、支え合い・つながりを基盤とした地域福祉活動を一層推進する必要がある。次期鎌倉市地域福祉計画においては、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、福祉人材の確保・育成と専門性の向上、並びに地域における福祉活動への支援をさらに進めることが求められる。

### 【目標4】「地域生活支援と権利擁護」

令和6年度は、地域での暮らしの基盤を支える施策として、鎌倉版フォルケホイスコーレ事業の実施、住宅確保要配慮者に対する居住支援協議会の相談窓口等の体制整備および住まい探し相談会の実施、更生保護に関する周知・啓発（社会を明るくする運動等）、虐待防止の啓発（高齢者・障害者・児童虐待防止ネットワーク等）を通じて、具体的施策の導入・周知と相談・支援基盤の整備を着実に進めた。

一方で、ケアラーである家族から高齢者や障害者に対する虐待事案、ケアの必要な独居者の増加など、地域生活をめぐるリスクの顕在化は、ますます懸念される。加えて、近年頻発する地震災害等を背景に、災害時における要配慮者への対応の課題が浮き彫りとなっており、災害発生時のソーシャルワークに対する期待が高まる中、現行の支援体制のままでは、社会的脆弱性を有する市民や世帯が災害時に十分な支援を受けられない可能性がある。

令和7年度以降は、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、ケアラー支援を視野に入れた福祉サービスの充実、当事者の権利擁護、住まいの確保等に向けた施策の充実を引き続き進める必要がある。あわせて、社会的脆弱性を有する市民や世帯が災害時に困らないよう、地域とともに事前防災に取り組み、平時から支援体制の強化と支え合いの地域づくりを進めることが求められる。次期鎌倉市地域福祉計画においては、地域生活支援と権利擁護にかかる取組の一層の進展が求められる。

## 【目標5】「情報の収集と提供」

令和6年度は、防災・避難支援に係る情報基盤整備として、福祉避難所の運営に向けた避難所開設・運営訓練の実施、市社協の施設部会等を通じた福祉施設との協議を進めた。また、個別避難計画について、福祉専門職の協力を得ながらモデル的に計画を作成し、令和7年度の策定に向けた調整を行った。

あわせて、障害者本人やケアラーが利用可能な手当・サービス等の情報を迅速かつ分かりやすく得られるよう、障害者支援アプリを導入し、検索性・操作性の向上とプッシュ型の情報発信により、必要な支援への早期接続を図った。さらに、生活支援コーディネーターを中心に地域資源を把握し、市が整備する「社会資源検索サイト」を通じた資源の見える化を進めた。

一方で、福祉事業者、支援団体、当事者団体等と地域住民がつながり合える情報発信のあり方については、整理・検討を深める必要がある。また、避難行動要支援者名簿の提供が行われていない自治会・町内会については、要支援者対策の重要性の理解促進を図りつつ、名簿の活用を働きかけていく必要がある。

令和7年度以降は、平時のみならず災害時にも適切な情報共有ができるよう、情報を効率的に収集し、分かりやすく提供できる仕組みづくりを進めるとともに、個別避難計画の整備や福祉避難所運営体制の強化等と一体的に取り組む必要がある。次期鎌倉市地域福祉計画においては、防災・減災と日常の福祉支援の連動性が高まるよう、情報基盤の整備と運用の深化が求められる。

## 【目標6】「ケアラー支援の取組」

令和6年度は、令和6年4月の「鎌倉市ケアラー支援条例」の制定を受け、理解啓発、庁内体制の整備、情報提供の充実、当事者支援の支援体制構築など、ケアラー支援の基盤となる施策の導入を進めた。条例制定を契機として、ケアを必要とする市民等への支援の充実とあわせ、ケアラー本人の孤独・孤立の防止と自分らしく暮らすための支援は、地域福祉の取組としても位置づけ得るものである。

また、庁内横断の推進体制として、重層的支援体制整備事業の枠組みを活用し、関係部局が情報・課題を共有しながら、個別ケースの協議、施策の推進、既存施策の見直しにつなげる連携協力体制を構築している。あわせて、施策の具体化に向け、①広報・啓発、②人材育成・情報共有、③アウトリーチ等を通じた継続支援、④つながり・居場所の確保（ヤングケアラー・コーディネーターの配置等を含む）といった主要メニューを体系化し、事業展開につなげている。

一方で、ケアラー支援は待ち受け型に留まると、早期発見・アウトリーチ・関係機関のつなぎ先の整理が十分に進まず、制度・分野の狭間で支援が途切れる懸念が残る。

令和7年度以降は、重層的支援（相談支援・参加支援・地域づくり）の枠組みを強化しながら、ケアラー支援の取組を一層推進する必要がある。次期鎌倉市地域福祉計画においては、ケアラーが安心して相談・交流できる環境整備と、行政だけでなく地域・団体・事業者が連携して支援できる社会的基盤の醸成を図り、ケアを必要とする人とケアラーの双方を包括する切れ目のない支援体制の構築が求められる。



## 各目標の進捗状況

目標 1	総合的な相談体制の確立
------	-------------

概 要

- ・誰もが気軽に相談できるよう、各種相談窓口がどのような機能を持っているかなど必要な情報を分かりやすく提供します。
- ・各相談機関が連携して対応できる総合的な相談体制を確立します。

方 向 性

- ① 縦割りを越えた柔軟な相談機能の整備・充実
- ② 関係機関等が連携した相談体制づくり

## 小 括

### ①社会動向

(1)国県の動向	<p>雇用環境・生活環境や家族及び地域社会の変化により、近年、地域社会を支える地縁・血縁といった人と人との関係性や「つながり」が希薄化の一途を辿っている。新型コロナウイルスの感染拡大により、生きづらさを抱える人々への支援の必要性や孤立・孤独の問題が明らかになったことで、総合的な相談体制の必要性はますます高まっている。国および地方において総合的な孤独・孤立対策に関する施策を推進するため、令和6年（2024年）4月1日には、孤独・孤立対策推進法が施行された。</p>	
(2)市の動向	年月	出来事
	令和4年（2022年）4月	重層的支援体制整備事業（注1）の開始
	令和5年（2023年）4月	「かまくらこども相談窓口きらきら」を開設
令和6年（2024年）4月	<p>鎌倉市ケアラー支援条例を施行。鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム「人と地域がつながるプラットフォーム 鎌倉（通称ここかま）」を創設。</p>	

## ②進捗管理の状況

(1)成果指標に関して	令和6年度における各成果指標の実績値は、前年度と比べ約6%上昇している。
(2)具体的な取組に関して	<p>目標1に対する具体的な取組18件のうち「目標に向け順調に実施できた。」を指標とするA評価は16件で、全体の約88%を占めている。重層的支援体制整備事業が開始したことで、これまで分野別に深化させてきた相談支援の取組について、分野を跨ぐ一体的な対応を図り、多機関での取組を行うよう発展させているところである。</p> <p>地域での福祉活動の把握については、地区社協及び自治会・町内会の福祉的な取組に関し社会福祉協議会等を通じて情報収集を行っており、引き続き適切な情報整理、提供を行っていく。</p>

## ③今後進むべき方向性

(1)R6までの主な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・「くらしと福祉の相談窓口」「かまくらこども相談窓口きらきら」の開設や、属性を問わない相談支援を行う重層的支援体制整備事業の開始、地域生活支援拠点等整備事業の開始等により、相談体制の整備は進んできている。</li><li>・令和6年度に孤独・孤立対策官民連携プラットフォームとして、「人と地域がつながるプラットフォーム（通称ここかま）」を創設。庁内外で分野を横断し、孤独・孤立の0次予防としての地域づくりに官民連携で取り組むことで、相談が必要な人を地域で発見し、受け止める環境の整備につなげていく。R6の取組としては、プラットフォームの周知・理解を目指し、役割等の整理にむけ、孤独・孤立対策に資する活動をしている各団体へのヒアリングを実施し、11月には創設記念イベントを実施。団体同士が交流を深める場を設けた。</li></ul>
--------------	---

<p>(2)必要な取組の方向性</p>	<p>ヤングケアラーコーディネーターやスクールソーシャルワーカーの配置等を通じて、子ども分野および教育分野との連携を強化するとともに、アウトリーチ等を通じた継続的支援により、SOSを発しにくい人への伴走支援の強化を図る必要がある。</p> <p>これらの取組により、複雑化・複合化した課題を抱える住民に対して、相談の入口を広げ、早期把握・早期支援につなげる体制の充実を進めるとともに、相談支援で把握したニーズを、参加支援や地域づくりへと接続し、孤独・孤立の予防（0次予防）を含めた支援の循環を強化していくことが求められている。</p> <p>こうした方向性を踏まえ、次期鎌倉市地域福祉計画では、以下の姿（ビジョン）を見据え、相談支援・参加支援・地域づくりが一体となった包括的な支援体制の充実に取り組むことが必要となる。</p> <p><b>【次期計画に向けて見据える姿（ビジョン）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉総合相談窓口や専門相談窓口を通じて、住民の複雑化・複合化した困りごとを受け止め、適切な支援につなげる仕組みを充実させることを目指す。制度の狭間や複数の制度にまたがる問題についても、庁内や関係機関が連携して支援できる体制の整備を目指す。</li> <li>・地域の中で、相談支援で把握したニーズが参加支援や地域づくりの取組につながり、社会参加の敷居が下がる仕組みが整うことを目指す。</li> <li>・住民が一人でも安心して参加できる静かな場から、多世代交流を活性化させるにぎわいの場まで、参加の選択肢を広げるとともに、地域拠点の活用や場のネットワーク化を進め、地域づくりのプラットフォームを充実させることを目指す。</li> <li>・地域で安心して暮らし活動できるまちづくりを推進し、住民主体の活動に伴走できる人材育成や、地域内で人や資源の循環が生まれる環境整備、社会的孤立の再発防止等を通じて、地域の力で住民の暮らしを支える基盤を強化することを目指す。</li> </ul>
---------------------	--

## 注 釈

(注1) 重層的支援体制整備事業は、市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①相談支援（属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ（※参照）等を通じた継続的支援）、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施するもの。

※アウトリーチ・・・支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスのこと。

## 目標 2

## 包括的支援体制の構築

### 概 要

- ・保健・医療・福祉・教育・就労その他の制度の枠を超え、又は、各制度間の連携を図りながら、市民に対して包括的な支援体制を構築します。
- ・福祉分野だけでなく医療・教育分野も含めた、各関係機関、福祉施設、団体等が相互に連携し協力することで、それぞれが持つ機能を十分に発揮できる仕組みづくりを進めるとともに、様々な地域団体との連携も進めます。

### 方 向 性

- ① 包括的支援体制の構築

## 小 括

### ①社会動向

(1)国県の動向	<p>厚生労働省は、平成29年（2017年）に社会福祉法を改正、地域共生社会の構築を目指し、令和3年（2021年）に重層的支援体制整備事業を創設した。地域共生社会とは、「制度・分野ごとの「縦割り」や、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」である。当初は、高齢者分野において、本計画の計画期間と同じ令和7年（2025年）を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進してきた。しかし、相談支援から地域づくりまでを一連の流れとして包括的に支援していく必要性は、高齢者に限らない。そのため、介護保険の枠を超え、福祉の他分野(障害・生活困窮・子ども)を含む4分野を一体的に運用できるよう、令和3年（2021年）、新たに重層的支援体制整備事業が開始された。</p>	
(2)市の動向	<p>年月</p>	<p>出来事</p>
	<p>令和4年（2022年）4月</p>	<p>重層的支援体制整備事業の開始</p>
	<p>令和6年（2024年）4月</p>	<p>アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の開始</p>
	<p>令和6年（2024年）4月</p>	<p>Liberoかまくら（注2）にアウトリーチ（※参照）支援員を配置</p>
	<p>令和6年（2024年）4月</p>	<p>鎌倉市ケアラー支援条例の施行。鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム「人と地域がつながるプラットフォーム鎌倉（通称ここかま）」を創設。</p>

## ②進捗管理の状況

(1)成果指標に関して	令和6年度における各成果指標の実績値は、前年度と比べ約6%上昇している。
(2)具体的な取組に関して	目標2に対する具体的な取組17件のうち「目標に向け順調に実施できた。」を指標とするA評価は15件で、全体の約88%を占めている。 包括的支援体制の構築には、関係団体との連携・協働の推進、住民組織と福祉団体等の連携・協働の推進、地域における連携・協働の推進、庁内連携体制の強化の4種類の連携協働が必要となっている。うち、関係団体との連携・協働及び庁内連携は、重層的支援体制整備事業（相談支援、参加支援及び地域づくりへの支援の一体的な推進）を開始したことで、そのプロセスを通じて、強化を図っているところである。また、住民組織と福祉団体等の連携・協働及び地域における連携・協働は、鎌倉市社会福祉協議会を通じて、地縁団体や当事者団体等との連携を図っているところである。

### ③今後進むべき方向性

<p>(1)R6までの主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・「くらしと福祉の相談窓口」「かまくらこども相談窓口きらきら」の開設や、属性を問わない相談支援を行う重層的支援体制整備事業の開始により、相談体制の整備は進んできている。R6は、重層的支援体制整備事業の中核である多機関協働事業等の相談件数は25件。ケアラー支援条例の施行に伴い、ケアラーに対する重層的支援の観点から、分野の狭間で支援が届かない人に対し、アウトリーチ事業による支援も新たに加わった。</li><li>・ケアラー支援条例の施行に伴い、ケアラー支援グループへの活動補助金の仕組みを整理し、周知を行った。</li><li>・R6に孤独・孤立対策官民連携プラットフォームとして、「人と地域がつながるプラットフォーム（通称ここかま）」を創設。庁内外で分野を横断し、孤独・孤立の0次予防としての地域づくりに官民連携で取り組むことで、市民一人ひとりが、自分のペースで人や地域とゆるやかにつながることのできる、「まちの入り口」を増やしていくことを目指していくこととした。R6の取組としては、プラットフォームの周知・理解を目指し、役割等の整理にむけ、孤独・孤立対策に資する活動をしている各団体へのヒアリングを実施し、11月には創設記念イベントを実施。団体同士が交流を深める場を設けた。</li></ul>
---------------------	---

(2)必要な取組の方向性	<p>重層的支援会議に加え、鎌倉市福祉支援会議の実施、庁内チャットルームによる情報共有の推進、MCSの導入等を通じて、庁内横断で包括的支援を推進する基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>これらの取組により、制度の狭間や複数制度にまたがる課題を抱える世帯に対して、関係課・関係機関がより機動的に連携し、支援方針の共有と役割分担の整理を行いながら、継続的な支援につなげる実効性を高めていく。あわせて、ケアラー支援条例の趣旨を踏まえ、アウトリーチ等を通じて支援が届きにくい人を早期に把握し、伴走支援につなげる取組を充実させることが求められる。</p> <p>さらに、孤独・孤立の課題が深刻化する中、相談支援で把握したニーズを、参加支援や地域づくりの取組へ接続し、身近な地域でつながり、働き続け、社会参加できる機会・場を官民連携で創出・深化させることが重要である。こうした方向性を踏まえ、次期鎌倉市地域福祉計画では、以下の姿（ビジョン）を見据え、包括的支援体制の構築に取り組むことが必要となる。</p> <p><b>【次期計画に向けて見据える姿（ビジョン）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉総合相談窓口や専門相談窓口を通じて、住民の複雑化・複合化した困りごとを受け止め、適切な支援につなげる仕組みを充実させることを目指す。制度の狭間や複数の制度にまたがる問題についても、庁内や関係機関が連携して支援できる体制の整備を目指す。</li> <li>・地域の中で、相談支援で把握したニーズが参加支援や地域づくりの取組につながり、社会参加の敷居が下がる仕組みが整うことを目指す。</li> <li>・住民が一人でも安心して参加できる静かな場から、多世代交流を活性化させるにぎわいの場まで、参加の選択肢を広げるとともに、地域拠点の活用や場のネットワーク化を進め、地域づくりのプラットフォームを充実させることを目指す。</li> <li>・地域で安心して暮らし活動できるまちづくりを推進し、住民主体の活動に伴走できる人材育成や、地域内で人や資源の循環が生まれる環境整備、社会的孤立の防止等を通じて、地域の力で住民の暮らしを支える土台を強化することを目指す。</li> </ul>
--------------	---

---

## 注 釈

（注2）重層的支援体制整備事業は、①相談支援（属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ（※参照）等を通じた継続的支援）、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施するものとされている。

Liberoかまくら（社会福祉協議会）では、令和4年4月から、支援関係機関の役割分担を整理する「多機関協働事業」と、利用者が社会とのつながりを作るための支援を行う「参加支援事業」を担うとともに、令和6年（2024年）4月からは支援が届いていない人に支援を届けるための支援員を配置し、「アウトリーチ（※参照）等を通じた継続的支援」にも取り組んでいる。

※アウトリーチ・・・支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスのこと。

### 目標 3

### 地域における福祉活動や人材への支援

#### 概 要

- ・市民が、社会の一員として、自らが望む形で、あらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるとともに、「支える側」「支えられる側」という関係性を入れ替えつつ、それぞれが生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らしていくことができるまちづくりや、市民及び事業者が地域の生活課題を発見し対応できる地域づくりが行われるよう支援します。
- ・地域における市民活動への住民参加促進の多くを担う市社協を財政的に支え、担い手の育成と、その活動場所の確保を支援していきます。

#### 方 向 性

- ① 地域福祉活動に対する支援
- ② 人材が活躍するための支援

①社会動向

<p>(1)国県の動向</p>	<p>我が国の人口動態を見ると、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上となる令和7年（2025年）に向けて高齢者人口が急速に増加した後、高齢者人口の増加は緩やかになる。一方で、既に減少に転じている生産年齢人口は、令和7年（2025年）以降さらに減少が加速することが予測される。介護関係職種の有効求人倍率は、依然として高い水準にあり、全職業より高い水準で推移していることから、国は、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組むこととしている。</p> <p>民生委員は民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱される非常勤の特別職の地方公務員で、児童委員を兼ね、1人暮らしの高齢者の見守りや子育て世帯の支援などにボランティアで取り組んでいる。一方、地域全体の高齢化、役割・業務量の負担増、働き方改革による就労率の向上などにより、担い手が不足し、新たな適任者を探しにくい状況にある。</p>	
<p>(2)市の動向</p>	<p>年月</p>	<p>出来事</p>
	<p>令和4年（2022年）</p>	<p>分野やテーマごとに分かれていた市民サポーター制度を「かまくら市民共生サポーター」、通称「かまサポ！」（注3）としてまとめ、市民へ案内する取り組みを開始した。</p>
	<p>令和5年（2023年）</p>	<p>民生委員・児童委員の成り手不足の課題についてプロジェクトチームを立ち上げ議論を進めている。</p>

## ②進捗管理の状況

(1)成果指標に関して	令和6年度における各成果指標の実績値は、前年度と比べ、ほぼ横ばいとなっている。
(2)具体的な取組に関して	<p>目標3に対する具体的な取組26件のうち「目標に向け順調に実施できた。」を指標とするA評価は23件で、全体の約88%を占めている。市民が、それぞれが生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らしていくことができるまちづくりや、市民及び事業者が地域の生活課題を発見し、対応できる地域づくりを引き続き進めると共に、地域における市民活動への住民参加促進の多くを担う市社協と協力し、ボランティア育成や活動場所の確保を行っていく。(注4)</p> <p>地域で福祉活動に従事する人材や活動の場の確保に関しても長年課題となっており、引き続き取組を進めていく。</p>

### ③今後進むべき方向性

<p>(1)R6までの主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手不足の解消に向け、かまサポ！（注3）の周知を継続して実施。R6は、各養成講座で8回の説明の機会を設け、237人への周知を図った。</li> <li>・地域における市民活動への住民参加促進の多くを担う市社協と協力し、ボランティア育成や活動場所の確保を行った。（注4）</li> <li>・地域福祉を支える民生委員のなり手不足の課題については、民生委員や自治町内会の代表などで組織したワーキンググループ（注5）をR5に立ち上げ、新たななり手となりうる層へのアプローチの方法や、民生委員の定年のあり方、負担となっている活動の整理など、議論を進めた。</li> </ul>
<p>(2)必要な取組の方向性</p>	<p>「鎌倉市民生委員児童委員のなり手を増やすワーキンググループ」の実施等を通じて、R7年12月の民生委員児童委員一斉改選において一定の充足率は達成できた。引き続き、地域活動の担い手確保・育成に向けて、かまサポ！の周知・活用促進、市社協等と連携したボランティア育成・活動基盤（活動場所等）の確保などの着実な取組を継続し、地域の支え合いの取組を下支えしていく。あわせて、少子・高齢化の進行や福祉人材不足を見据え、福祉サービスを安定的に提供できるよう、専門職人材の確保と専門性の向上に資する取組を検討・推進する。</p> <p>こうした方向性を踏まえ、次期鎌倉市地域福祉計画では、以下の姿（ビジョン）を見据え、地域における福祉活動や人材への支援に取り組む。</p> <p><b>【次期計画に向けて見据える姿（ビジョン）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つながりや支え合いの意識が高まり、地域活動への参加が促進されることで、誰もが暮らしやすい地域づくりにつながることを目指す。その際、地区社協や自治会・町内会、福祉・子育て支援団体、地域づくりに関心のある市民団体など、多様な組織間の連携を進め、多世代・多様な住民が交流する場を増やしていくことを目指す。</li> <li>・福祉人材の確保と専門性の向上を図ることで、福祉サービスを安定的に提供できる体制を整える。これにより、将来にわたり子育て・介護・障害福祉サービスを支える専門人材の育成と確保を目指す。</li> </ul>

## 注 釈

(注3) かまくら市民共生サポーター(かまサポ!)は、個別に運営されてきた市民サポーター制度について、かまサポ!として一体的に各分野の講座を紹介し、より多くの市民がサポーターとして活動できる環境づくりに取り組んでいくもの。この事業の背景として、サポーターの支援する家庭が複合的な課題が生じていることも少なくないことから、複数のサポーター養成講座で提供する知識が必要な状況がある。かまサポ!では以下のとおり、各分野の養成講座を紹介している。

- ①こども(育児・家事)分野として「ファミリーサポート支援会員・依頼会員」
- ②こども(学校・幼稚園・保育園での支援)分野として「かまくらっ子発達支援サポーター」
- ③シニア(生活支援)分野として「高齢者生活支援サポーター」
- ④障害分野として「ガイドヘルパー」※ガイドヘルパーはサポーターではなく、実際の職業として活躍するが、かまサポでは、理解啓発の観点から、サポーター養成講座として紹介している。
- ⑤「認知症」分野として「認知症サポーター」
- ⑥こころ(自殺対策)分野として「ゲートキーパー」

(注4) 令和6年度の主な取組としては以下のとおり。

### ○育成

- ・ボランティア団体への助成
- ・ボランティア入門講座や研修会の開催(年4回程度)
- ・地下道ギャラリー及び鎌倉FM(毎月1回1団体紹介)での団体紹介

### ○活動場所の確保

- ・福祉センター内ボランティア活動室の年間利用計画を調整

(注5) 「鎌倉市民生委員児童員のなり手を増やすワーキンググループ」では、①現任委員への意識調査の実施(アンケート)、②活動内容の見直し(基本活動と自主活動に整理)、③候補者向けリーフレットの作成(イメージの刷新)、④活動の周知(SNSの活用・地域行事でのPR)などの取組みを行っている。

## 目標 4

## 地域生活支援と権利擁護

### 概 要

- ・高齢者や障害者、子どもをはじめとする市民が、その個性や多様性を尊重され、自分らしくいられる共生社会について学び、実践できるような共生の意識の形成を図ります。
- ・安全で安心した生活を送ることができる仕組み及び住みやすい環境の整備を行います。
- ・地域において自立生活を送る上で重要となる財産保全、金銭管理や各種支払い、福祉サービス利用手続き、苦情解決など権利擁護に関わる施策の充実を図ります。

### 方 向 性

- ① 地域で安心して暮らしていくための支援
- ② 権利擁護の推進
- ③ 高齢者や障害者などの自立を支えるまちづくり

①社会動向

<p>(1)国県の動向</p>	<p>平成19年（2007年）に住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）が制定、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮が必要な人に対して、民間の空き家・空き室を活用した居住支援を行う住宅セーフティネット制度が創設された（令和7年（2025年）秋頃に改正法施行予定）。</p> <p>本制度は、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度、登録住宅の改修や入居者への経済的な支援、住宅確保要配慮者に対する居住支援を行うものであり、全国で官民による居住支援協議会が組成され、相談支援、空き家と市民のマッチング、生活支援などが進んでいる。全国的に人口減少や空き家の増加が課題となる中で、居住支援協議会を通じた転入者支援や空き家のストック化などの工夫により、空き室・空き家と住宅確保困難者の課題を組み合わせ、分野をまたいだ課題解決に取り組む自治体も現れている。</p> <p>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に基づき、障害者等用駐車区画の利用者の範囲を定めて、予め利用証を交付することで、障害者等用駐車区画を必要とする人の円滑な利用と不適正利用の防止を図る制度（パーキングパーミット制度）がある。本制度は、平成18年（2006年）に佐賀県で初めて導入されて以来、令和5年度時点で41府県に導入されていた。神奈川県では、令和6年度に導入された、</p> <p>また、令和6年（2024年）1月に発生した能登半島地震では、介護が必要な高齢者や障害者ら災害弱者への対応の課題があらためて浮き彫りとなった。</p>																							
<p>(2)市の動向</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>出来事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度～令和6年度</td> <td>第2期鎌倉市特別支援教育推進計画の実施</td> </tr> <tr> <td>令和5年（2023年）11月</td> <td>障害者の就労者数が累計で2000人に達する</td> </tr> <tr> <td>令和6年（2024年）2月</td> <td>鎌倉海浜公園由比ガ浜地区に誰もが一緒に楽しめる遊具を導入したインクルーシブ広場をオープン</td> </tr> <tr> <td>令和6年（2024年）4月</td> <td>障害児向け障害福祉サービス等の利用者負担額的全額助成開始</td> </tr> <tr> <td>令和6年（2024年）4月</td> <td>鎌倉市ケアラー支援条例の施行</td> </tr> <tr> <td>令和6年（2024年）4月</td> <td>医療的ケア児等コーディネーター（注6）の設置</td> </tr> <tr> <td>令和6年（2024年）10月</td> <td>地域生活支援拠点等整備事業（注7）の開始</td> </tr> <tr> <td>令和7年（2025年）4月</td> <td>鎌倉市立全小中学校に特別支援学級の設置が完了</td> </tr> <tr> <td>令和7年（2025年）4月</td> <td>鎌倉市立全中学校の通常学級に在籍の生徒を対象にした、中学校通級指導教室を開設</td> </tr> <tr> <td>令和7年（2025年）4月</td> <td>市内一部地区を対象に「燃やすごみ」の戸別収集を開始</td> </tr> </tbody> </table>	年月	出来事	令和4年度～令和6年度	第2期鎌倉市特別支援教育推進計画の実施	令和5年（2023年）11月	障害者の就労者数が累計で2000人に達する	令和6年（2024年）2月	鎌倉海浜公園由比ガ浜地区に誰もが一緒に楽しめる遊具を導入したインクルーシブ広場をオープン	令和6年（2024年）4月	障害児向け障害福祉サービス等の利用者負担額的全額助成開始	令和6年（2024年）4月	鎌倉市ケアラー支援条例の施行	令和6年（2024年）4月	医療的ケア児等コーディネーター（注6）の設置	令和6年（2024年）10月	地域生活支援拠点等整備事業（注7）の開始	令和7年（2025年）4月	鎌倉市立全小中学校に特別支援学級の設置が完了	令和7年（2025年）4月	鎌倉市立全中学校の通常学級に在籍の生徒を対象にした、中学校通級指導教室を開設	令和7年（2025年）4月	市内一部地区を対象に「燃やすごみ」の戸別収集を開始	
年月	出来事																							
令和4年度～令和6年度	第2期鎌倉市特別支援教育推進計画の実施																							
令和5年（2023年）11月	障害者の就労者数が累計で2000人に達する																							
令和6年（2024年）2月	鎌倉海浜公園由比ガ浜地区に誰もが一緒に楽しめる遊具を導入したインクルーシブ広場をオープン																							
令和6年（2024年）4月	障害児向け障害福祉サービス等の利用者負担額的全額助成開始																							
令和6年（2024年）4月	鎌倉市ケアラー支援条例の施行																							
令和6年（2024年）4月	医療的ケア児等コーディネーター（注6）の設置																							
令和6年（2024年）10月	地域生活支援拠点等整備事業（注7）の開始																							
令和7年（2025年）4月	鎌倉市立全小中学校に特別支援学級の設置が完了																							
令和7年（2025年）4月	鎌倉市立全中学校の通常学級に在籍の生徒を対象にした、中学校通級指導教室を開設																							
令和7年（2025年）4月	市内一部地区を対象に「燃やすごみ」の戸別収集を開始																							

## ②進捗管理の状況

(1)成果指標に関して	令和6年度における各成果指標の実績値は、前年度と比べ、約3%～6%上昇している指標が多くなっている。
(2)具体的な取組に関して	目標4に対する具体的な取組110件のうち「目標に向け順調に実施できた。」を指標とするA評価は83件で、全体の約75%を占めている。共生社会について学び、安全で安心した生活を送ることができる仕組み及び住みやすい環境の整備、地域において自立生活を送る上で重要となる権利擁護に関わる施策の充実を引き続き取り組んでいく。

### ③今後進むべき方向性

<p>(1)R6までの主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・現状や将来に不安を抱く市民が、長期的な視野を持ち、社会との新たなつながりを構築し、主体的に自分の進む道を見出す機会を得られるよう鎌倉版フォルケホイスコーレ事業（注8）を実施した。</li><li>・住宅確保要配慮者の居住の安定確保のため、鎌倉市居住支援協議会の相談窓口等体制整備を行った。また、民間賃貸住宅への入居支援として、住宅確保要配慮者を対象に、専門家による住まい探し相談会を実施した。</li><li>・犯罪・再犯防止の推進として、保護司会とともに、社会を明るくする運動大会の実施、地下道ギャラリー、本庁舎ロビー展示で社会を明るくする運動についての啓発ポスターの掲示、リーフレットの配布を通じて幅広い方に更生保護についての周知・啓発を行った。</li><li>・高齢者・障害者・児童虐待防止ネットワークを中心とした取組の強化として、市役所本庁舎ロビーにおいて、パネルやリーフレットを展示し、虐待防止の啓発を行った。</li></ul>
---------------------	--

<p>(2)必要な取組の方向性</p>	<p>次期計画策定を契機として、都市マスタープラン、居住支援に係る取組、バリアフリー等のまちづくり施策との連携を進め、住まい・移動・社会参加の観点から、地域生活支援と権利擁護に関する取組を一体的に推進する。</p> <p>これにより、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けた相談支援体制の充実、更生保護に係る関係機関との連携強化、虐待の早期発見・早期対応に向けた取組および情報共有体制の強化を図るとともに、ケアラー支援を含む複合的課題への対応を進める。あわせて、災害の大規模化・頻発化を見据え、社会的脆弱性を有する市民や世帯が災害時に支援から取り残されないよう、地域と連携しながら、平時からの見守り・支え合いの仕組みづくりや、支援体制の点検・強化を進める。</p> <p>こうした方向性を踏まえ、次期鎌倉市地域福祉計画では、以下の姿（ビジョン）を見据え、地域生活支援と権利擁護に取り組む。</p> <p><b>【次期計画に向けて見据える姿（ビジョン）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢や状況に関わらず誰もが安心して暮らせるよう、居住環境の整備やバリアフリー化を推進する。これにより市民が安心して外出できる環境が整い、移動の利便性の向上と社会参加の促進が図られることを目指す。</li> <li>・地域に暮らす出所者や保護観察対象者が、相談支援や見守り、交流活動、福祉サービスなどを通じて自立した生活を維持できる体制を構築することを目指す。地域・関係機関が連携して受け皿を整備し、支援と見守りが継続する仕組みを目指す。</li> <li>・こども・高齢者・障害者に対する虐待の防止について、関係機関と連携して早期発見・早期対応に取り組むことを目指す。通報・相談の導線整備や関係者の情報共有体制の強化により、被害を未然に防ぐ取組を推進する。</li> </ul>
---------------------	--

## 注 釈

(注6) 日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童等及びその家族が、その心身の状況に応じた適切な支援を受けることができるよう、地域において安心して生活できる体制を整備することを目的として、家族や関係機関等からの相談受付やサービス等の利用調整等を行う者を配置するもの。

(注7) 地域生活支援拠点等整備とは、障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害児者やその家族が安心して地域で生活できるよう地域全体で支える体制を整備するもの。地域生活支援拠点等整備事業は5つの機能(相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・育成、地域の体制づくり)から成りたっている。

(注8) 現状や将来に不安を抱く市民が、長期的な視野を持ち、社会との新たなつながりを構築し、主体性をもって自分の進む道を見出す機会を得られるよう実施する市民研修プログラムを実施することで、地域住民が属性や世代の垣根を超えて地域でともに時間を過ごし、参加者個々の状況に応じ、学び、働き、成長でき、共に助け合い、つながり合う場を設置・運営することを目的としている。

## 目標 5

## 情報の収集と提供

### 概 要

- ・地域の様々な社会資源や福祉サービスの情報を収集し、わかりやすく提供することにより、適切なサービスの利用や多様な福祉活動の活性化を図ります。
- ・福祉事業者、支援団体、当事者団体等と、地域の住民がつながるような取組を進めます。

### 方 向 性

- ① 社会資源の収集と整理
- ② 伝わりやすい情報発信

①社会動向

<p>(1)国県の動向</p>	<p>2021年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について個別避難計画（個別計画）を作成することが市町村の努力義務とされた。</p> <p>2023年、内閣府(防災担当)は、地方公共団体が災害ケースマネジメントを実施するに当たり、事前防災を重視した平時からの準備や発災時の取組について、標準的な取組方法等を示した「災害ケースマネジメント実施の手引き」を公表した。災害ケースマネジメントとは、被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ、専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようにマネジメントする取組のことをいう。また、災害ケースマネジメントを行うことで、災害関連死の防止、避難所以外への避難者への対応、支援漏れの防止、被災者の自立・生活再建の早期実現、地域社会の活力維持への貢献等を目指していく。</p>	
<p>(2)市の動向</p>	<p>年月</p>	<p>出来事</p>
	<p>令和3年（2021年）7月</p>	<p>鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例制定</p>
	<p>令和5年（2023年）</p>	<p>避難行動要支援者制度に関し、福祉部局と防災部局でプロジェクト会議を開催（令和6年度も継続して実施）。</p>
	<p>令和6年（2024年）</p>	<p>福祉専門職の協力を得ながらモデル的に個別避難計画を作成。</p>
	<p>令和7年（2025年）1月</p>	<p>障害サービス等に関する情報を迅速かつ簡易に入手できる障害者支援アプリの導入</p>

## ②進捗管理の状況

(1)成果指標に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度における各成果指標の実績値は、前年度と比べ、ほぼ横ばいではあるものの、約6%上昇している指標もある。</li> <li>・「自治会・町内会への避難行動要支援者名簿の提供割合」について、目標値100%に対して、令和6年度の実績値は69.3%となっている。</li> </ul>
(2)具体的な取組に関して	<p>目標5に対する具体的な取組37件のうち「目標に向け順調に実施できた。」を指標とするA評価は33件で、全体の約89%を占めている。地域の様々な社会資源や福祉サービスの情報を収集し、わかりやすく提供し、適切なサービスの利用や多様な福祉活動の活性化を図ると共に、福祉事業者、支援団体、当事者団体等と、地域の住民がつながるような取組を引き続き進めていく。</p>

## ③今後進むべき方向性（次期計画の方向性）

(1)R6までの主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所の運営に向けて、市内老人福祉センター1箇所において避難所開設・運営訓練を実施した。また、市社協の施設部会等を通じて、各老人福祉施設・障害者福祉施設と協議を行った。</li> <li>・個別避難計画について、福祉専門職の協力を得ながらモデル的に計画を作成。R7の策定に向けて、調整を図った。</li> <li>・障害者本人やその支援を担うケアラーが、利用可能な手当やサービスに関する情報を迅速かつ分かりやすく得られるよう、障害者支援アプリを導入。検索性や操作性を高めるとともに、対象者の状況に応じたプッシュ型の情報発信を行い、必要な支援を早期につながれるようにした。</li> <li>・生活支援コーディネーターを中心に、地域資源を把握し、地域の事業者と調整しながら、市が整備している「社会資源検索サイト」を通じて、資源の見える化に努めた。</li> </ul>
--------------	---

<p>(2)必要な取組の方向性</p>	<p>福祉専門職等と協力し避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進め、避難行動の理解と支援の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>これにより、要支援者を含め誰もが安心して避難できる地域コミュニティの形成を目指すとともに、福祉避難所の運営体制の強化、自治会・町内会における要支援者名簿の活用促進等を通じて、地域の防災・減災の実効性を高めていく。あわせて、障害者支援アプリや社会資源検索サイト等を活用し、生活・福祉に関する制度・支援情報を体系的に収集・整理した上で、庁内および関係機関が連携して分かりやすく発信することで、誰もが必要な情報にアクセスでき、安心して支援を利用できる環境整備を進める。</p> <p>こうした方向性を踏まえ、次期鎌倉市地域福祉計画では、以下の姿（ビジョン）を見据え、情報の収集と提供に関する取組を分野横断により広く推進する。</p> <p><b>【次期計画に向けて見据える姿（ビジョン）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での防災・減災対策が進むことで、要支援者を含め誰もが安心して避難できる地域コミュニティが形成されることを目指します。</li> <li>・個別避難計画の整備を通じて、避難行動の理解と支援の確保を図ります。</li> <li>・庁内や関係機関が連携して、生活や福祉に関する制度・支援情報を分かりやすく発信することで、誰もが必要な情報にアクセスでき、安心して支援を利用できる環境を整えることを目指します。情報発信の統一化や導線の明確化により、避難時や日常の支援利用時の混乱を防ぎます。</li> <li>・福祉に関する地域の情報を体系的に収集・整理し、住民や関係機関に適切に提供・発信する体制を構築することを目指します。これにより、支援ニーズの把握と迅速な対応が可能となり、防災・減災と日常の福祉支援が一体となった取り組みを支えます。</li> </ul>
---------------------	--

## 目標 6

## ケアラーへの支援

### 概 要

・支援を必要としているケアラーの早期発見、ケアラーの意向を尊重した支援を進め、ケアを必要とする人への支援の充実も含めたケアラー支援を行うため、支援を必要としている全ての市民に包括的に対応していきます。

### 方 向 性

- ① 広報及び啓発
- ② 体制の整備
- ③ ケアラー支援に関する施策の推進

①社会動向

<p>(1)国県の動向</p>	<p>国におけるケアラー支援は、近年、法制度の見直しや支援体制の強化が着実に進展している。特に、介護休業制度の改正により、働きながら介護を行う環境の整備が進められているほか、介護保険制度においてはレスパイトケア（短期休息サービス）の拡充が図られている。さらに、2023年に新設されたこども家庭庁によるヤングケアラー支援の推進も顕著な動きである。これらの施策を通じて、介護と就労の両立支援や若年層ケアラーの負担軽減を目指し、多様な支援策の総合的な充実が進められている。</p> <p>2025年に、「子ども・若者育成支援推進法」及び「児童福祉法」の一部が改正され、ヤングケアラーを法律上の支援対象として明記し、関係機関等が連携して包括的な支援に努めることが義務付けられた。これにより、ヤングケアラーの早期発見と切れ目のない支援体制の構築が法的に強化されている。</p> <p>県では、「かながわケアラー支援ポータルサイト」を開設し、ケアラー支援に関する情報提供を行っている。</p> <p>加えて、ケアラーやヤングケアラーが同じ境遇の仲間とつながり、交流や支え合いができる団体の立ち上げ支援も進めており、孤立しがちなケアラーの社会的なつながりづくりや精神的支援の充実を図っている。</p>	
<p>(2)市の動向</p>	<p>年月</p>	<p>出来事</p>
	<p>令和6年（2024年）4月</p>	<p>鎌倉市ケアラー支援条例施行</p>
	<p>令和6年（2024年）7月</p>	<p>ヤングケアラー交流の場・あい風のステーション開設</p>
	<p>令和6年（2024年）11月</p>	<p>鎌倉青少年会館のリニューアルし、中高生の居場所として、「COCORUかまくら」を開設。</p>
	<p>令和7年（2025年）1月</p>	<p>障害サービス等に関する情報を迅速かつ簡易に入手できる障害者支援アプリの導入</p>

## ②進捗管理の状況

(1)成果指標に関して	具体的な成果指標は定めていないが、ケアラー支援が必要な市民は、脆弱な者同士が家族間で支えあう中に存在する傾向があると認識しているため、重層的支援体制整備事業における令和6年度の「多機関の取組が必要な世帯への新規対応件数」25件が、ケアラー支援の成果と考えている。
(2)具体的な取組に関して	目標6に対する具体的な取組31件のうち「目標に向け順調に実施できた。」を指標とするA評価は25件で、全体の約80%を占めている。

## ③今後進むべき方向性

(1)R6までの主な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・ケアラー支援条例制定に伴い、理解・啓発を推進するため、「ケアするケアされる鎌倉みんなのスタートブック」とB1サイズのパネルを作成し、市役所本庁舎1階ロビーでパネル展示のうえ、リーフレットを配布した。</li><li>・庁内での支援体制を強化するため、関係課における対応方法の共通化や相談窓口の整備を行った。</li><li>・障害者本人やその支援を担うケアラーが、利用可能な手当やサービスに関する情報を迅速かつ分かりやすく得られるよう、障害者支援アプリを導入。検索性や操作性を高めるとともに、対象者の状況に応じたプッシュ型の情報発信を行い、必要な支援を早期につながれるようにした。</li><li>・ケアラー当事者同士の支え合いを推進するため、ピアサポートに資する交流事業を行う団体又は法人に対して、必要な経費の一部について補助金を交付する制度を整えた。（ケアラー支援グループへの活動補助金）</li></ul>
--------------	---

<p>(2)必要な取組の方向性</p>	<p>令和6年度に整備した基盤を踏まえ、ケアラー支援に関する理解・啓発、庁内体制の運用強化、情報提供の充実、ケアラー当事者同士の支え合い支援（ピアサポート等）を継続・発展させる。</p> <p>これにより、ケアラーが相談につながりやすい状態を整えるとともに、早期発見・アウトリーチ等を通じた継続支援の取組を充実させ、支援が必要であるにもかかわらず届いていないケアラーや世帯への接続を強化する。あわせて、重層的支援体制整備事業の枠組みを活用し、関係課・関係機関間での情報共有と連携を一層進めることで、制度・分野の狭間で支援が途切れない体制整備を図る。</p> <p>こうした方向性を踏まえ、次期鎌倉市地域福祉計画では、以下の姿（ビジョン）を見据え、ケアラー支援に取り組む。</p> <p><b>【次期計画に向けて見据える姿（ビジョン）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアラーが安心して相談・交流できる場を整備するとともに、支援者や関係機関間での情報共有・連携を進めることで、ケアを必要とする人とケアラーの双方を包括する切れ目のない支援体制を構築することを目指す。</li> <li>・ケアラー支援に関する理解や対応力を地域全体で高め、行政だけでなく地域・団体・事業者が連携して支援できる社会的な基盤を醸成することを目指す。</li> </ul>
---------------------	---

## 各取組の進捗状況

各取組の総括			各取組のR6 評価				点数(計)/満点 達成率	総合評価
目標	名称	取組数	A (3点)	B (2点)	C (1点)	D (0点)		
1	総合的な相談体制の確立	18件	16件	2件	0件	0件	52/54 96%	A
2	包括的支援体制の構築	17件	15件	2件	0件	0件	49/51 96%	A
3	地域における福祉活動や人材への支援	26件	23件	2件	1件	0件	74/78 95%	A
4	地域生活支援と権利擁護	110件	83件	26件	0件	1件	301/330 91%	A
5	情報の収集と提供	37件	33件	4件	0件	0件	107/111 96%	A
6	ケアラーへの支援	31件	25件	5件	0件	0件	85/93 91%	A
合 計		239件	170件	36件	1件	1件	668/717 93%	A

評価区分	各取組のR6 目標に対する達成率	
A	75%～	目標に向け順調に実施できた。
B	50%～	おおむね実施できたが、不十分な点が少しある。
C	25%～	実施したが不十分な点が多い。
D	0%～	改善が必要、又はほとんど実施できなかった。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組(対応)について記載してください。
1 （目標1） 総合的な相談体制の確立	1-1-1-1	総合的な相談体制の整備	複雑化・複合化した福祉の問題に関する相談を総合的に扱うための全市民的なしくみづくりを検討します。	地域共生課 福祉総務課	-	継続	継続	【地域共生課】 「くらしと福祉の相談窓口」において、複雑な困り事や複数の関連部署にまたがる困り事への解決に向けて関係課と連携を図るとともに、市社協の地域包括支援センターと連携し相談体制の強化を図った。 【福祉総務課】 相談支援包括化推進員の配置によって、複雑な困り事や複数の関連部署にまたがる世帯全体の困り事への円滑な対応に努め、市民により利便性の高い相談支援体制の構築を図った。	A	相談内容がより多様化、複雑化しており、今後も担当課や関係機関等との連携を図り対応する。 地域包括支援センターと連携を強化し、高齢者等の問題解決を図る。
	1-1-1-2	福祉総合相談窓口の設置・運営	全市民的な福祉の相談体制との整合性を図りながら「福祉総合相談窓口」を運営します。	地域共生課	-	継続	継続	市民の複合化・複雑化する課題に対応するため、福祉相談窓口の機能強化を目指し、庁内での連携を図りながら「くらしと福祉の相談窓口」の運営を行った。また、地域包括支援センターと高齢者に対する相談対応の連携・強化を図った。	A	相談内容がより多様化、複雑化しており、今後も担当課や関係機関等との連携を図り対応する。 地域包括支援センターと連携を強化し、高齢者等の問題解決を図る。
	1-1-1-3	(市社協) なんでも相談窓口の運営支援	市民の身近な問題を扱う窓口として市社協が設置する「なんでも相談窓口」への支援を行い、総合的な相談窓口体制の充実を図ります。	福祉総務課 (市社協)	市社協なんでも相談窓口 (R1.7月設置) 相談件数58件	継続	継続	市社会福祉協議会の地域福祉推進事業に対し補助金による財政支援を実施した R6実績値 相談件数133件	A	蓄積した相談内容の分析を行い、組織内で共有できる仕組みが必要。 また、R7も引き続き、老人福祉センターに相談員を配置し、地域住民の困りごとを見逃さない体制づくりを行う。
	1-1-2-1	市社協の相談体制への支援	福祉に関する相談支援体制を市と連携しながら構築するとともに、市民が気軽に相談できる相談体制の整備を行う市社協を支援します。	福祉総務課	-	継続	継続	市社会福祉協議会の窓口運営充実のため、人件費や各種相談事業等に対し、補助金による財政支援を行った。市社協において「なんでも相談窓口」の周知を進めた。	A	引き続き、相談に対応できる職員の配置、バックアップ体制などの整備により、「なんでも相談窓口」を起点とした包括的支援体制の構築を働きかける。
	1-1-2-2	高齢者の相談窓口の充実	高齢者やその家族の支援のためのスキルアップ、関係機関との関係づくりを深めることで、相談・支援体制の強化を図ります。	高齢者いきいき課	利用者92人 登録数187人	継続	継続	地域包括支援センター職員向け研修を2回実施し、スキルアップに努めた。市内10か所の地域包括支援センターにて高齢者に係る総合相談を受けた。令和4年度から地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業に位置付け、引き続き年齢や属性を問わない総合相談を受け付けた。また、他分野と連携した際に情報を共有するために作成した「基本相談シート」を活用し、関係機関との連携に努めた。 さらに人員配置基準を見直し、令和6年度から地域包括支援センターの負担軽減と体制強化を図った。	A	令和6年度に引き続き、地域包括支援センター職員研修を実施しスキルアップを図っていく。また、高齢者支援に携わる関係機関との連携に加えて、複合的な課題を抱えた世代に対して多機関との連携を推進していく。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組(対応)について記載してください。
1	1-1-2-3	障害者の相談窓口の充実	基幹相談支援センターを中核とし、相談支援事業所等と連携を図りながら、相談支援ネットワークを構築し、情報の共有、適切なサービス提供、地域資源の活用を図り、一人ひとりが適切な福祉サービスを受けられるための相談支援体制の確保に努めます。	障害福祉課	総合相談件数 700件	継続	継続	・総合相談支援事業 総合相談窓口、相談支援事業所の支援、関係機関連携 相談支援者育成(相談支援専門員研修会、管理者会、事例検討会、相談支援専門員初任者・現任者インターバル実習等) 相談支援事業所訪問: 15箇所 市職員向け研修: 2回 総合相談件数: 2,632件 ・鎌倉市障害者支援協議会の企画運営 ・市民向け講演会実施 ・令和6年度は、事務所を移転した上で、地域生活支援拠点整備事業における地域生活支援拠点コーディネーター業務を開始した。	A	・総合相談件数が前年度比で704件増(36.5%増)となっており、担う業務も広範にわたるため、安定的に事業を実施できる人員体制等を整えることが必要であり、配置人員の増も含め対応していく。
1	1-1-2-4	健康に関する相談窓口の開設	健康に不安のある人が不安を気軽に相談できるよう、様々な機会を捉え相談の場を確保します。	市民健康課	未病センター利用者数 214日開設 延1,094人 食事カルテ 延 28人	継続	継続	未病センター(予約制) 開設日数85日 利用人数延248人 よろず相談(予約制) 相談者数延41人 所内相談(電話・面接) 延1232人	A	未病センターの利用をさらに促進するため、健診受診券再発行時等にチラシを同封する。また健康支援プログラム等を活用しイベントを開催することで、一緒に未病センターの利用も促していく。
1	1-1-2-5	子育てに関する相談窓口の充実	関係機関の相談窓口と連携を図るとともに、子育ての不安を一人で抱え込まずに気軽に相談できるよう、相談の機会を確保します。	こども家庭相談課 保育課	こどもと家庭の相談室相談件数 479件	継続	継続	(こども家庭相談課) こどもと家庭に関する各種相談を聴取(相談件数335件)。また、第6分庁舎「きらきら」に常時相談員を派遣し、こどもと家庭の相談業務を並行して実施した。さらには、新たに毎月第4土曜日を相談日として8時30分から18時まで実施し、より相談しやすい環境づくりを実施した。 (保育課) 子育てや保育所への入所相談を行い、その他の相談があった場合は、関係機関に繋ぐ対応を行った。	A	(こども家庭相談課) 第2、第4土曜日の相談件数が少ないことから、周知に努める。 (保育課) 引き続き、保育に関する相談対応を行いつつ、その他の相談については、関係機関と連携する。
1	1-1-2-6	発達の相談支援に関する窓口の充実	運動発達やことばの発達、育児上の不安や集団適応などに何らかの不安や心配を持つ保護者や家族からの相談に対し、専門職による支援を実施するとともに、障害のある子どもとそれを支える家族が地域で安心して生活できるよう、地域に根ざした相談支援体制の充実を図ります。	発達支援室	初回相談件数 396件 ST124件 リハ69件 発達203件	継続	継続	発達障害を含む特別な支援を必要とする児童等の相談及び早期発見、早期支援について保健、福祉、教育分野等と連携を図りながら実施している。 R6実績値 初回相談件数310件、ST99件、リハ87件、発達124件	A	複雑化するニーズに対応するため、専門性を持った人材の確保や体制整備、事業の実施方法の工夫等が必要となっている。
1	1-1-2-7	ひとり親家庭の相談窓口の充実	ひとり親家庭の自立支援として、就業を含めた生活全般にわたる相談、指導を行います。	こども家庭相談課	ひとり親家庭自立支援員 相談件数964件	継続	継続	貧困に直面している家庭、特にひとり親家庭に対する支援をするため、ひとり親家庭自立支援員や職員の相談技術を高め、各家庭の実情やニーズ把握に努めた。 ひとり親家庭自立支援員相談件数 459件	A	ひとり親家庭等の貧困対策として、成人祝い金支給事業を新規事業として行う予定である。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
1	1-1-2-8	ドメスティックバイオレンス（DV）の相談窓口の充実	DVに関する不安を一人で抱え込まずにすぐに相談できるよう、幅広く相談の機会を確保します。また、庁内での情報共有を図りつつ、関連機関や団体との連携強化を進め、自立に向けた継続的な支援につなげます。	地域共生課	女性相談件数 505件	継続	継続	研修等により相談員のスキルアップを図り、関連機関との情報交換の場や外部講師による講義の受講など、相談体制を充実させた。市の重層的支援体制整備事業による包括的支援の推進に努めながら、関係課や関係機関と連携して対応した。 R6実績値相談件数 752件。	A	相談内容がより多様化、複雑化しており、今後も担当内や関係機関等との連携を図り対応する。
1	1-1-2-9	居住支援相談窓口の充実	住まい探し相談会を開催し、個々の状況に応じて、あんしん賃貸支援事業の賃貸物件を紹介するなど、生活基盤の安定化を図ります。	都市整備総務課	相談会開催5回 (相談件数:15件、 うち1件成約) 不動産及び福祉事業者向けセミナー等の開催支援	相談会開催5回 (解決目標:3 件)	相談会開催5回 (解決目標:3 件)	民間賃貸住宅への入居支援として、住宅確保要配慮者を対象に、専門家による住まい探し相談会を予定通り5回実施した。 R6実績値 【5回の相談会においての合計相談数 10件】	A	R7もR6と同様の取組みを継続していく
1	1-1-2-10	保育コンシェルジュによる育児相談	経験豊富な保育士と、子育て情報を案内している「かまくら子育てメディアスポット」のスタッフをチームとした「保育コンシェルジュ」として、より専門的な相談を行います。窓口だけでなく、出張相談も行うことで、相談の機会の充実を図ります。育児不安の解消に努め、保護者に寄り添った支援を行います。	こども支援課 保育課	相談件数 756件	継続	継続	（こども支援課） 情報発信の強化のため、かまくら子育てメディアスポットの有償ボランティアを子育て支援コンシェルジュとして会計年度任用職員に任用した。 「かまくらこども相談窓口きらきら」の運営を通じ、経験豊富な保育士である保育コンシェルジュ及び子育て支援コンシェルジュが子育て家庭への情報提供等を行うとともに、専門的な視点から育児不安の解消を図り、保護者に寄り添った支援を実施した。また、子育てに関するあらゆる相談に対し、市の各専門部署が協力して、より横断的な支援が提供できる体制としたほか、オンライン相談窓口等を活用した相談体制も用意している。 令和6年度相談件数：611件（相談に対応した各専門部署の対応件数：653件） （保育課） 子育て家庭に情報提供をするために保育コンシェルジュを配置し、より専門的に、育児不安の解消に努め、保護者に寄り添った支援を行った。	A	（こども支援課） 引き続き「かまくらこども相談窓口きらきら」の利用者が子育て等について相談しやすい環境を充実させ、育児不安の解消等保護者に寄り添った支援を行っている。 （保育課） 引き続き、子育てに関する不安の解消等、保護者に寄り添う支援を行う。
1	1-1-2-11	消費生活相談窓口の充実	消費生活センターにて、消費生活に関する苦情相談を受け付け、助言・あっせんなどを通じ、消費者被害の回復に努めます。また、消費生活の基礎知識の普及や、消費者被害の未然防止に向けた情報の提供など、啓発活動も積極的に行っていきます。	地域共生課	相談件数 1,817件	継続	継続	消費生活センターにて、消費生活に関する苦情相談を受け付け、助言・あっせんなどを通じ、消費者被害の回復を図るとともに、鎌倉市くらし見守りネットワークを運用し、高齢者の見守りを実施した。 また、消費生活の基礎知識の普及や消費者被害の未然防止のため、夏休み子ども教室（3回）や出前講座（17回）を行うとともに、広報かまくらやSNSなどにより注意喚起や情報提供を行った。さらに、令和5年度から啓発チラシの町内会回覧（3回）も始めた。	A	令和7年度も同様の取組を継続していく。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
1	1-1-2-12	生活困窮者に対する相談支援体制の充実	生活困窮者自立相談支援窓口と生活保護相談窓口が連携し、生活困窮者が早期に生活を再建し、地域において自立した生活がおくれるよう、一人ひとりの状態に応じた包括的・継続的な相談支援体制の充実を図ります。	生活福祉課	新規相談件数 205件 事業終了者割合 42%	継続	継続	R6実績値 新規相談件数 335件 就労等自立者割合 約17% 終了割合 約29% <上記を指標とした理由> 新規相談件数を指標としている理由は、市内の生活困窮者の相談支援の状況を把握するため。 就労等自立者割合を指標としている理由は、市内生活困窮者の自立の状況を把握するため。	B	就労等自立者割合に加え、支援決定者に対する終了者の割合も指標とし、自立の定義、自立支援のあり方を見直していきたい。
1	1-2-1-1	地域福祉活動などの把握	地域における自治会・町内会活動の福祉的な取組や地区社会福祉協議会（地区社協）の活動などの情報を収集し、各相談に応じて適切なサービスを行う窓口の情報整理・提供を目指します。	福祉総務課	—	継続	継続	市社会福祉協議会と定期的な情報共有の場を設け、地域における福祉的な取組の情報収集を行った。	A	引き続き、地域における福祉的な取組の情報収集に当たり、市社会福祉協議会だけでなく、地区社協や市地域のつながり課の協力も得ながら、地域福祉活動を多面的に把握する必要がある。
1	1-2-2-1	相談にかかる関連部署や専門機関の連携推進	相談を受ける窓口と、支援を行う関連部署や専門機関の連携を強化し、窓口の渡り歩きなどの相談者の負担の軽減を図ります。	福祉総務課	—	実施	実施	相談支援包括化推進業務を委託により実施し、複雑化、複合化した事例について、支援関係機関の役割の整理を行い、支援の報告性を定める「多機関協働」、既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、地域の社会資源等を活用して社会とのつながりの構築に向けた支援を行う「参加支援」、支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない者に支援を届けるため、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」について取り組んだ。	B	引き続き、相談内容がより多様化、複雑化しており、今後も担当内や関係機関等との連携を図り対応する。また、多機関協働事業者として、必要な場面でのアウトリーチ支援を図る。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組(対応)について記載してください。
1	1-2-2-2	複雑化・複合化した支援ニーズへの対応※R3新規	福祉行政において、従来の単一分野での支援関係機関では対応が難しい複雑化、複合化した事例について、支援関係機関の役割の整理を行い、支援の方向性を定める「多機関協働事業」と、既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、地域の社会資源等を活用して社会とのつながりの構築に向けた支援を行う「参加支援事業」を実施するもの。	福祉総務課	—	継続	継続	複雑化・複合化した事例について、各分野のケース会議、支援会議への出席や当課が所管する福祉支援会議等を通じ、課題の解きほぐしや各相談支援機関の役割整理を行った。関係機関と各種情報を共有することにより、機関間の連携を推進した。相談支援機関間の連携を推進するために相談支援機関等との合同研修を開催した。本人やその世帯に伴走しながら、社会参加に向け、地域の社会資源とのつながりができ、本人とつながり先との関係性が安定するよう取り組んだ。	A	複雑化・複合化した事例においては、本人の申込(同意)になかなか至らないケースがあることから、引き続き、各分野における支援会議等を活用し、情報共有、相談支援機関のつながりの構築、課題の整理・支援方針など、相談支援機関等をケース検討を行う必要がある。課題の整理、解きほぐしなどを行いつつ、当事者及び支援者との信頼関係を少しずつ得ていくことにより、多機関協働事業、参加支援事業及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事申込(同意)につなげていきたい。
2 <b>(目標2) 包括的支援体制の構築</b>	2-1-1-1	地域での協議の場づくりによる社会資源の創出及びネットワーク化	社会資源の発掘とネットワーク化及び地域福祉コミュニティの形成、多様な福祉サービスの創出を図るため、地域住民による高齢者施策等の協議の場づくりを推進します。	高齢者いきいき課	協議体2か所	協議体9か所	協議体9か所	5つの日常生活圏域に1人ずつ配置している生活支援コーディネーターにより地域資源の把握や地域で高齢者を支える仕組みづくりを進めた。また市全域にまたがる課題を共有する第一層協議体で庁内連携の推進を図った。さらに、生活支援コーディネーター及び地域包括支援センターの地域連携担当の活動や地域での取組がさらに共有されるよう報告会を実施した。 協議体数8 また、令和4年度から重層的支援体制整備事業に位置付けて引き続き取り組んだ。	A	第一層協議体では生活支援体制整備事業アドバイザーの派遣を活用し、さわやか福祉財団を講師に招き、「住民主体の地域づくり」について生活支援コーディネーターや関係各課と共に勉強会を行った。令和7年度もさわやか福祉財団による生活支援体制整備事業アドバイザーの派遣を活用し、生活支援コーディネーターや各協議体が抱えている課題等に取り組んでいく。令和7年度も引き続き、関係機関との連携をさらに強化していく。
	2-1-1-2	福祉事業者と関係団体等との交流促進	地域福祉の活性化や多様な地域福祉活動を推進するため、自治会・町内会や地区社協、福祉事業者、福祉関係団体など多様な団体・組織が、お互いに有益な関係を構築できる場づくりを市社協とともに進めます。	福祉総務課(市社協)	補助金交付及び会議体への参画	継続	継続	地域住民による地域課題の把握と課題解決への取組を進めるため、地域アセスメント活動を中心とした地域福祉推進活動への支援を行った。	B	地域課題の把握と課題解決に向けて必要な場づくりを継続して実施する。また、引き続き、土日祝日開催の会議やイベント行事についてどこまでの範囲で参加協力ができるか検討が必要。
	2-1-1-3	ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実	市社協ボランティアセンターにおける相談・コーディネート業務を支援します。	福祉総務課(市社協)	ボランティア相談558件	継続	継続	市社会福祉協議会のボランティアセンター活動事業に対し補助金による財政支援を実施した R6実績値 ボランティア相談629件	A	ボランティア相談の継続実施を通して、ボランティア活動への意欲関心を高めていく。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
2	2-1-1-4	専門性の高い障害関係団体等との協働・連携によるサービスの充実	施設訪問歯科など専門性の高い事業を関係団体と協働、連携して実施します。	障害福祉課	訪問数 13施設	継続	継続	歯科検診等を受ける機会の少ない市内の地域活動支援センター及び障害者援護施設の利用者に対する、鎌倉市歯科医師会が行う在宅障害者歯科検診事業に対し補助金による財政支援を行っている。 R6実績値 訪問事業所数：11施設 利用者数：342人	A	令和7年度についても、引き続き、歯科検診等を受ける機会の少ない市内の地域活動支援センター及び障害者援護施設の利用者に対する鎌倉市歯科医師会が行う在宅障害者歯科検診事業に対し、補助金による財政支援を行う。
2	2-1-1-5	高齢者の地域ケア体制の推進	高齢者保健福祉計画に基づき地域包括ケアシステムの構築を推進するため、専門機関と住民が連携し、個別の問題と地域の課題を話し合う地域ケア会議を開催します。	高齢者いきいき課	開催数 34ケース 47回	継続	継続	地域ケア会議ガイドラインに基づき、10箇所の地域包括支援センターで地域ケア個別会議を実施した。主な参加者として、本人・家族のほか、介護支援専門員（ケアマネ）、民生委員児童委員、自治会町内会等の地域住民団体の関係者、医師、警察、行政職員等が参加して、課題が重層する高齢者の支援や、家族に精神疾患を抱える高齢者の支援などを行った。 開催数 37ケース 44回 また、小地域ケア会議を開催し、小地域における地域課題や新たな見守りネットワークや集いの場の立ち上げなど資源開発を行った。 開催数 66回 また、重層的支援体制整備事業に位置付けて属性や世代を問わない支援に取り組んだ。	A	令和7年度も引き続き地域ケア会議ガイドラインに基づき、10箇所の地域包括支援センターで地域ケア会議（地域ケア個別会議、小地域ケア会議）を開催し、課題を抱える高齢者や家族へ支援していく。
2	2-1-1-6	高齢者・障害者・児童虐待防止ネットワークを中心とした取組の強化	各種イベントにおいて、3課合同による虐待防止啓発のキャンペーンを行います。また、医療機関や警察等の関係機関と連携を強化して、情報の共有、役割の明確化を図るとともに、虐待の発生予防や早期発見、見守りを行います。加えて、虐待を行った者を養護者又は保護者として支援していくことについても検討し対応策を講じていきます。	高齢者いきいき課 障害福祉課 こども家庭相談課	本庁舎ロビーパネル展示 11/11～15 事業所向け研修を実施11/1	継続	継続	（高齢者いきいき課） 市役所本庁舎ロビーにおいて、3課合同でパネルやリーフレットを展示し、虐待防止の啓発に行った。 また、市内の全介護事業所向けに高齢者虐待防止研修をオンラインにて2回開催した。 （障害福祉課） R5実績と同様。 （こども家庭相談課） 11月の虐待防止指針月間において、ヤングケアラーも含め市役所ロビーでのパネル展示やリーフレットを配架し、広報紙に啓発記事を掲載した。また3月には地下道ギャラリーでパネル展を実施した。ヤングケアラーについては、ヤングケアラーコーディネーターを配置するとともにピアサポート事業への取組みを開始した。また、市内の中学校と高校に生徒分のリーフレット配布し啓発活動に努めた。	A	（高齢者いきいき課） 令和7年度も引き続き虐待防止に向けた周知啓発や事業所向けの虐待防止研修を実施する。 （障害福祉課） 令和7年度も引き続き虐待防止に向けた周知啓発や事業所向けの虐待防止研修を実施する。 （こども家庭相談課） ヤングケアラー啓発活動の一環として、これまでの啓発活動に加え、学童へ気づきのための事業等も実施していく。
2	2-1-1-7	高齢者に対する総合的な支援体制の確立	住民、専門機関等を含めた地域ケア会議の開催を継続するとともに、多職種ミーティング等を通じて在宅医療・介護連携をさらに推進していきます。	介護保険課	ミーティング3回 推進会議1回 検討会1回	ミーティング 1回 推進会議 1回 ワーキンググループ 3G×3回	ミーティング 2回 推進会議 3回 ワーキンググループ 2G×4回	多職種ミーティング 2回 延163人 多職種研修会 2回 延246人 推進会議 3回 ワーキンググループ 全13回	A	多職種ミーティング 2回 推進会議 3回 ワーキンググループ 10回 これまで研修会の企画は市が中心となり行ってきたが、ワーキンググループからの意見を取り入れ計画していく予定である。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
2	2-1-1-8	地域見守り活動の推進	日々の生活でのさりげない見守り活動の中で、異変の疑いがある場合には、適切かつ速やかに対応できるよう、関係機関等と連携し対応するため、県と連携しながら民間事業者と「地域見守り活動に関する協定」を締結し、見守り体制を築きます。	福祉総務課	通報実績 1件	継続	継続	県と協定を結んだ事業者から通報を受け、対象者の状況に応じて支援者や民生委員などの関係機関と連携しながら安否確認を行った。 R5実績と同様 令和6年度実績値 通報実績3件	A	対応マニュアルを常に確認し、臨機応変な対応がとれるよう、日ごろから支援者や民生委員などの関係機関との連携を密に保っていく。
2	2-1-1-9	早期療育に向けた支援体制の確立	子育てにおいて少し気になるという段階からの相談支援が、障害の早期発見、早期療育に重要であることから、子育て支援を行う関係機関との連携の強化に努めます。また、障害児通所支援を行う事業所や相談支援事業所と行政との役割分担を明確化し、子どもの発達や障害特性、家族の状況に応じた適切な相談支援体制の構築を目指します。	発達支援室	市内保育園 幼稚園 認定こども園 計46園	継続	継続	関係各課及び機関を横断的に組織化し、市内に居住する特別な支援を必要とする子どもとその家族に対し、ライフステージに対応する一貫した継続的支援を実施するため発達支援システムネットワーク会議を開催している。また、特別な支援が必要な子どもの早期発見と支援を目的とする「5歳児すこやか相談」を実施している。出張相談は、子育て支援センター、放課後かまくらっ子、保育園等市内各所で定期的実施した R6実績値 5歳児すこやか相談対象園：49園、出張相談7回(8件)実施	A	複雑化するニーズに対応するため、専門性を持った人材の確保や体制整備が必要である。 また、令和5年度からこども家庭庁が提唱する「5歳児健診」と「5歳児すこやか相談」との方向性について、引き続き注視していく。
2	2-1-1-10	鎌倉市居住支援協議会活動支援	低所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯、その他住宅の確保に特に配慮を要する住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進、その他必要な措置について協議を行います。	都市整備総務課	鎌倉市居住支援協議会の相談窓口開設 相談対応マニュアルの作成	相談支援窓口の体制強化、ガイドブックの活用啓発	相談支援窓口の体制強化、ガイドブックの活用啓発	住宅確保要配慮者の居住の安定確保のため、鎌倉市居住支援協議会の相談窓口等体制整備を行った。鎌倉市居住支援協議会の活動内容として、以下の内容を行った。 R6実績値 ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援 【相談件数 2件】 ・外国籍市民向けの生活支援ガイドブック活用講座を1回開催 【参加人数 14名】 ・不動産店交流会を3回開催 【参加人数 48名】 ・福祉関係団体、生活支援団体等向け研修会を1回開催 【参加人数 16名】	A	R7もR6と同様の取組みを継続する。研修会等を通じて、市内及び周辺市の関係者の協力体制の構築と新たな仲間となる居住支援法人等の掘り起こしを行う。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
2 制 の 構 築	2-1-1-11	「(市社協)日常生活自立支援事業」の活用、連携	軽度の認知症、障害、その他判断能力が十分でないために金銭管理が難しい人の自立支援に向けて、市社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」を活用し、要支援者が地域で安心して生活できるよう市社会福祉協議会との連携を推進していきます。	生活福祉課 高齢者いきいき課 障害福祉課	-	継続	継続	(生活福祉課) 令和6年度で生活保護受給者が、「日常生活自立支援事業」を活用した回数：計299回 <上記を指標とした理由> 日常生活自立支援事業の活用状況を確認するため(高齢者いきいき課・障害福祉課) 成年後見制度の利用を検討した結果、制度の要件に満たない人を市社会福祉協議会の窓口につなぎ、制度のはざまに落ちないように支援した。	A	令和7年度も引き続き制度の要件に満たない人を社会福祉協議会の窓口につないでいくよう支援する。
	2-1-1-12	【再掲 1-2-2-2】 複雑化・複合化した支援ニーズへの対応※R3新規	福祉行政において、従来の単一分野での支援関係機関では対応が難しい複雑化、複合化した事例について、支援関係機関の役割の整理を行い、支援の方向性を定める「多機関協働事業」と、既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、地域の社会資源等を活用して社会とのつながりの構築に向けた支援を行う「参加支援事業」を実施するもの。	福祉総務課	-	継続	継続	複雑化・複合化した事例について、各分野のケース会議、支援会議への出席や当課が所管する福祉支援会議等を通じ、課題の解きほぐしや各相談支援機関の役割整理を行った。関係機関と各種情報を共有することにより、機関間の連携を推進した。相談支援機関間の連携を推進するために相談支援機関等との合同研修を開催した。本人やその世帯に伴走しながら、社会参加に向け、地域の社会資源とのつながりができ、本人とつながり先との関係性が安定するよう取り組んだ。	A	複雑化・複合化した事例においては、本人の申込(同意)になかなか至らないケースがあることから、引き続き、各分野における支援会議等を活用し、情報共有、相談支援機関のつながりの構築、課題の整理・支援方針など、相談支援機関等をケース検討を行う必要がある。課題の整理、解きほぐしなどを行いつつ、当事者及び支援者との信頼関係を少しずつ得ていくことにより、多機関協働事業、参加支援事業及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事申込(同意)につなげていきたい。
	2-1-2-1	地域における住民組織間の連携体制づくり	鎌倉市自治組織連合会の活動に対する支援を通じて、市と自治会・町内会との連携体制づくりを進めます。	地域のつながり課	連合会開催 3回	継続	継続	自治会町内会が行政区毎に組織する各連合会事業に対し、地域活動事業等円滑な運営のための支援として、補助金による財政支援や各支所を含め各連合会事務局としての人的支援を実施し、地域活動への連携及び体制づくりを図った。	A	適正な補助金交付のため、交付要綱を制定し、制定後初の事務手続きであったこともあり、各地区連合会からの報告書資料提出の遅れや添付資料の内容に一部不備があり事務手続きに遅れが生じた。各連合会の事務局が各支所と地域のつながり課であることから、円滑な事務作業を行うため、令和7年度も引き続き支所との連携を強化していく。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
2	2-1-3-1	地域連携推進業務	生活に困りごとを抱える市民に寄り添いながら、課題を解決するための活動や、地域づくりを進める住民活動を支援する体制づくりなどを検討します。	福祉総務課 地域のつながり課	-	継続	継続	(地域のつながり課) 災害時の地域担当制をして、有事の際は鎌倉地区は地域のつながり課が、鎌倉地区以外は各支所が窓口となり、地域と連携を図ることとした。今後も適宜地域とどのように連携していくか検討を図っていく。 (福祉総務課) 前年に引き続き重層的支援体制整備事業に取り組み、庁内連携会議の担当者会議では、ケース事例における関係課との認識の共有、地域づくりの考え方の整理を進めた。	A	(地域のつながり課) 引き続き、地域課題に対し各支所と連携を図っていく。 (福祉総務課) 令和6年度の部会の検討を踏まえ、令和7年度は連携会議の担当者部会と地域づくり部会を統合し、担当者間での共通認識を強めていく。
2	2-1-3-2	鎌倉市障害者支援協議会等を通じた関係機関の連携の促進	鎌倉市障害者支援協議会等を通じて、関係機関が情報共有し、地域の課題などを協議することにより、家族を含めた障害者の地域生活を支える取組を進めます。	障害福祉課	会議開催回数 ・全体会3回・就労支援部会4回 ・地域生活支援部会4回・精神保健福祉部会4回・こども支援部会4回	継続	継続	保健・医療関係者、福祉団体、教育・就労関係の団体、学識経験者、関係行政機関の職員、障害者等及びその家族を構成員として鎌倉市障害者支援協議会を開催し、連携しながら支援を進めた。 会議開催回数 ・全体会3回・地域生活支援部会3回・精神保健福祉部会3回・こども支援部会3回	A	令和6年度に協議したことを踏まえ、障害理解の促進や、障害者及びその家族等の地域生活支援に向けて引き続き取り組む。
2	2-1-3-3	障害者が地域で暮らすための地域包括支援体制等の整備	基幹相談支援センター等を活用し、地域の社会資源の連携体制の構築等を行います。	障害福祉課	総合相談実績 700件	継続	継続	・総合相談支援事業 総合相談窓口、相談支援事業所の支援、関係機関連携 相談支援者育成（相談支援専門員研修会、管理者会、事例検討会、相談支援専門員初任者・現任者インターバル実習等） 相談支援事業所訪問：15箇所 市職員向け研修：2回 総合相談件数：2,632件 ・鎌倉市障害者支援協議会の企画運営 ・市民向け講演会実施 ・令和6年度は、事務所を移転した上で、地域生活支援拠点整備事業における地域生活支援拠点コーディネーター業務を開始した。	A	・総合相談件数が前年度比で704件増（36.5%増）となっており、担う業務も広範にわたるため、安定的に事業を実施できる人員体制等を整えることが必要であり、配置人員の増も含め対応していく。
2	2-1-4-1	連携体制の強化	地域福祉計画推進庁内連絡会を中心に、市役所内での担当者間連携など、庁内連携体制を推進します。	福祉総務課	連絡会開催 2回	継続	継続	地域福祉計画推進庁内連絡会を通じて、事業所管課に対して進捗状況の確認を行いつつ、新たな取組について情報共有を行った。	B	引き続き、地域福祉計画推進庁内連絡会にて、地域福祉推進に向けた情報共有等を行う。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
3 ～ 地域における福祉活動や人材への支援	3-1-1-1	【再掲2-1-1-2】福祉事業者と関係団体等との交流促進	地域福祉の活性化や多様な地域福祉活動を推進するため、自治会・町内会や地区社協、福祉事業者、福祉関係団体など多様な団体・組織が、お互いに有益な関係を構築できる場づくりを市社協とともにを行います。	福祉総務課 (市社協)	補助金交付及び会議体への参画	継続	継続	地域住民による地域課題の把握と課題解決への取組を進めるため、地域アセスメント活動を中心とした地域福祉推進活動への支援を行った。	B	地域課題の把握と課題解決に向けて必要な場づくりを継続して実施する。また、引き続き、土日祝日開催の会議やイベント行事についてどこまでの範囲で参加協力ができるか検討が必要。
	3-1-1-2	民生委員児童委員活動の住民への活動支援	民生委員児童委員が地域で活動するために、行政や専門機関との連携への支援を行うとともに、負担感の解消や日々の活動へのサポート、やりがいの創設について検討するなど、活動しやすい環境の充実を図ります。	生活福祉課	検討を開始	検討を継続	検討を継続	令和5年度に引き続き、なり手を増やすワーキンググループを通じて、活動内容の整理を行った。また、活動PRのリーフレットやパネルの作成、note・広報かまくら・j-com等メディアの活用、懸賞事業の実施などを通じて民生委員のイメージアップ・活動の周知をした。	A	今年の一斉改選に向けて、引継ぎ方法などを見直し、一斉改選後も円滑に活動できるように準備を進める。
	3-1-1-3	自治会・町内会の必要性の啓発と加入促進	「自治会・町内会加入促進マニュアル」の配布や、市ホームページや広報かまくらなど、多様な手段によって自治会・町内会の必要性や加入促進のための啓発を進めます。	地域のつながり課	-	継続	継続	刷新した自治会町内会への加入促進のためのチラシについて市ホームページや本庁舎入り口前に設置しているデジタルサイネージに掲載するなど、周知方法を広げ、啓発を進めた。	A	現在の周知方法を継続しつつ、新たな周知方法が見つかり次第、周知可否について検討を行っていく。
	3-1-1-4	自治会・町内会の組織体制の充実支援	地域間の交流会や「自治会・町内会運営のためのハンドブック」を配布するなど、自治会・町内会活動を支援します。	地域のつながり課	交流会開催 1回	継続	継続	地域共生課及び各支所と連携し、本庁舎及び各支所窓口にて「自治会・町内会運営のためのハンドブック」の周知を行った。交流会については、令和7年2月8日に自治会・町内会と市民活動団体等の交流会として「ゆるっと交流会」を開催した。交流会を通じて、参加者同士で新たな自主的な取組が始まるなど、地域活動の促進につながった。	A	引き続き関係各課と連携し「自治会・町内会運営のためのハンドブック」の周知に努める。交流会についても令和6年度の実績もあることから、自治会町内会活動や市民活動といった様々な地域活動を行っている又はこれから活動を検討している方々の交流の場を提供していく。
	3-1-1-5	地区社協への支援	地域福祉活動の中心的組織である地区社協の見守り活動、サロン活動、地域福祉懇談会、地域アセスメントなどの活動に対し、地域特性や活動状況などの実情を踏まえた支援を市社協とともにを行います。	福祉総務課 (市社協)	-	継続	継続	市社会福祉協議会と連携を密にし、地区社居が抱える現状の把握に努めた。	B	これまで実施してきた支援や、地域の状況について把握した内容を活用しつつ、R7は新たな計画策定のため、地域住民の課題把握や社会参加を目的としたワークショップを行い、地区社協の方々の声を聞く機会を設ける事で、更なる支援のあり方を検討していく。
	3-1-1-6	自主防犯組織活動支援事業	防犯パトロール隊未整備の自治会・町内会に隊の結成を働きかけるとともに、既の実施している自治会・町内会においては、防犯アドバイザーの派遣や防犯グッズの貸し出しを行うなど引き続き支援を行います。	地域のつながり課	団体登録数 128団体	団体登録数 144団体	団体登録数 155団体	希望する団体に防犯アドバイザーの派遣や防犯グッズの貸し出しを行うなど引き続き支援を行った。防犯パトロール隊等自主防犯活動団体が未整備の自治会・町内会に隊の結成を働きかけた。 R6の団体登録数は149団体。	A	引き続き市のホームページ、広報紙等を通じて、防犯パトロール隊等自主防犯活動団体が未整備の自治会・町内会に隊の結成を働きかける。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
3	3-1-1-7	ボランティア活動助成事業	状況やニーズに応じて助成内容の見直しを行いつつ、ボランティアの活動を資金面から支援します。	福祉総務課 (市社協)	-	継続	継続	ボランティア活動に対し、市社会福祉協議会を通じて財政支援を実施した。 R6実績値 申請団体数：17団体 支出済額905,000円	A	引き続き、適切な財政支援のあり方を確認する。
3	3-1-1-8	老人クラブへの支援	老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、健康・友愛・奉仕の三大運動を柱に活動しています。高齢者の生きがいづくりのため、今後もますます地域での活動や役割が期待されることから、活発な活動ができるよう支援するとともに、会員の加入促進も支援します。	高齢者いきいき課	補助金交付	継続	継続	鎌倉市老人クラブ連合会(みらいふる鎌倉)及び単位老人クラブに補助金による財政支援を行い、活動を支援した。	A	鎌倉市老人クラブ連合会(みらいふる鎌倉)及び単位老人クラブに補助金による財政支援を行い、老人クラブが活発に活動ができるよう支援する。
3	3-1-1-9	子育てサークルへの支援	地域の子育て力の向上を図るため、子育て支援団体の情報提供を行い、活動に対する支援を行います。	こども支援課	-	継続	継続	「かまくら冒険遊び場・梶原」を協働事業者と運営するとともに、子育て支援団体等の情報発信及び情報提供を行った。 R6実績値 「かまくら冒険遊び場・梶原」来館者数：9,424人 イベント実施状況 子育て支援イベント：57回、参加人数396人 出張型冒険遊び場：6回、参加人数855人	A	昨年度に比べ、月1回の日曜開所等により、「かまくら冒険遊び場・梶原」への来館者数は増加している。施設の利用と子育て支援イベントでは、未就学児親子の利用が伸び悩んでいるため、広報やSNS等を活用し、「かまくら冒険遊び場・梶原」及び各イベントについて引き続き周知活動を行い、事業の継続を図る。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組(対応)について記載してください。
3	3-1-1-10	犯罪をした者等への社会復帰支援を行う各団体への支援	犯罪をした者等の相談を受ける保護司会や更生保護女性会など更生保護ボランティアの活動の支援を行うとともに、各団体の連携強化も支援していきます。	生活福祉課	保護観察対象者との面談場所(市関連施設) 利用回数 59回	継続	継続	保護観察対象者との面談場所(市関連施設) 利用回数 24回 更生保護の仕事に従事している保護司会に対し、補助金を交付し、サポートセンターを設置した。 また、保護司会などの関係団体と協力・連携し、“社会を明るくする運動”大会を開催した。大会では、社会を明るくする運動の啓発ポスター等の掲示、ギャンブル依存症問題を考える会 代表による「今日一日を生きるギャンブル依存症からの回復」の講演を行った。 <上記を指標とした理由> 保護司会等が行う更生保護活動の支援状況を把握するため。	A	引き続き、保護司会の更生保護活動を支援する。
3	3-1-1-11	自主防災活動育成費補助金	市内の自主防災組織が行う活動の育成及び防災資機材等の設置等に係る補助金を交付し、地域の防災機能の向上を図ります。	総合防災課	-	継続	継続	自主防災組織に対する活動支援や防災資機材の購入費用を助成を実施することにより、地域防災力の向上を図った。 ※助成の実施が地域防災機能の向上に直結するため、目標達成の指標として設定。	A	R6は、自主防災組織育成費補助金要綱の運用に、防災士の資格取得補助のメニューを加えて、利便性を向上を図った。
3	3-1-1-12	地域介護予防活動支援事業	地域で自主的に介護予防・健康づくりのための活動を行う団体に対し支援することで、住民主体による高齢者の介護予防・健康づくりの取組を推進します。	介護保険課	19団体	100団体	100団体	地域で活動する95団体に対して補助金を交付した。令和5年度に制度改正を行い、前金払いの通年補助とし、提出書類も見直した。また、年度途中での活動状況確認を兼ねた報交換会を開催した(開催当時の補助団体85のうち60団体が参加)。 <上記を指標とした理由> 活動団体が増えることで、参加する市民の利便性があり、身近な地域においてフレイル予防に取り組むことができるため。	A	交付団体数は保たれているが、参加者の高齢化に伴い参加者を確保できない団体や事務手続きに困難を要する団体が出てきている。 また「地域の身近な通いの場で健康づくりに寄与する運動をする団体」という趣旨に疑義のある団体(スポーツ主体や文化活動の意味合いが強い団体等)からの申請が増えているため、制度の見直し・再構築に向けた協議の予定である。
3	3-1-1-13	障害福祉相談員の活動支援	障害福祉相談員が地域で活動するために、関係機関等との連携の支援を行います。	障害福祉課	活動件数 191件	継続	継続	障害者の安定した地域生活を支えるため、障害福祉相談員を設置し、障害当事者及びその保護者の相談を受けた R6実績値 ①実践活動延べ176件 ②相談・助言活動延べ41件 合計217件の相談を実施	A	障害福祉相談員が地域で活動するために、関係機関等との連携の支援を行い、障害者の安定した地域生活を支援する。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
3 （目標3） 地域における福祉活動や人材への支援	3-1-2-1	地域での活動の場づくりへの支援	地域におけるサロンなどの開催や、担い手の発掘と育成、また参加者にとって楽しく、効果的な活動内容や運営方法について情報を共有するため、活動者の交流を促進するとともに、活動の助言を行う市社協への支援を行います。	福祉総務課 (市社協)	-	継続	継続	市社会福祉協議会の地域福祉推進事業に対し補助金による財政支援を実施した。	A	地域福祉推進事業の補助対象事業について、枠組みを整理しつつ、引き続き必要な財政支援を継続していく。
	3-1-2-2	地域福祉活動拠点としての福祉センターの活用	地域福祉活動の拠点として、福祉活動団体やボランティアなどの利用者が利用しやすい施設とするため、利用者目線を重視して適切な維持修繕など利用環境の改善に努めます。	福祉総務課	-	修繕の実施	修繕の実施	適切な維持修繕を実施し、利用環境の整備や施設の長寿命化を図った。	A	毎年5月に実施している自主点検や総合管理業務委託の契約相手方との協議等を通して修繕を要する箇所の随時把握に努め、適切な維持修繕を実施していく。
	3-1-2-3	公会堂等建築改良工事費補助金事業	地域住民等の活動拠点である公会堂等の建設や改修に必要な費用の一部を補助します。	地域のつながり課	12団体	継続	継続	地域住民等の活動拠点である24の自治会町内会館修繕を実施した。また令和7年度に修繕を希望する自治会町内会へアンケート調査を実施した。	A	令和7年度では年度当初に修繕を予定している全ての自治会町内会へ修繕工事前のヒアリングを実施し、予定する全ての修繕工事に対応するため各自治会町内会と連携を図った。引き続き次年度以降に自治会町内会が円滑に申請手続きができる体制づくりに努めていく。
	3-1-2-4	商店街空き店舗等活用事業	地域住民にとって活動しやすい活動拠点とするため、商店街の空き店舗を活用し、子育て支援、高齢者支援、障害者支援、教育支援、地域住民交流のためのコミュニティ施設を設置・運営する非営利事業に対し、必要な費用の一部を補助します。	商工課	0件	見直し	改正要綱運用	鎌倉市商店街空き店舗等活用事業費補助金交付要綱を廃止し、鎌倉市商店街共同施設設置費補助金交付要綱に統合した（令和6年4月1日施行）	C	当該補助金を活用して、一部の商店会が商店会の事務所兼ポップアップショップの設置を予定している。
	3-2-1-1	ボランティア活動への支援	各種ボランティア保険の周知と加入促進など、市社協のボランティアセンターの運営を支援し、ボランティアが安心してボランティア活動に取り組めるよう、ボランティア活動の支援を行います。	福祉総務課 (市社協)	ボランティア相談 558件	継続	継続	市社会福祉協議会のボランティアセンター活動事業に対し補助金による財政支援を実施した。 R6実績値 ボランティア相談629件	A	ボランティア相談の継続実施を通して、ボランティア活動への意欲関心を高めていく。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
3	3-2-1-2	福祉人材の確保	将来の介護や保育などの福祉サービスの安定的供給を確保するため、資格取得の支援や生活支援体制を整備すること等により、福祉人材確保と専門性の向上を図ります。	介護保険課 障害福祉課 保育課	介護資格 19件 障害・保育 0件	継続と拡充 介護資格 30件	介護資格 30件	(介護保険課) 介護保険資格取得者助成事業補助金を対象者（16名）に交付した。 (障害福祉課) R5実績と同様 R6実績値 ・相談支援従事者初任者研修修了者8名（うち障害福祉課1名） ・相談支援従事者現任研修修了者11名 ・相談支援従事者主任者研修修了者1名 (保育課) 保育士宿舎借り上げ支援事業等により、民間保育所における保育士確保に寄与する取り組みに努めている。令和6年度に鎌倉市保育士就職奨励金交付要綱を制定し、市内の民間保育所等の人材の確保を促進し、本市の保育の充実を図っている。	A	(介護保険課) 令和7年度は助成事業の対象となる資格試験等を拡大し、引続き介護保険資格取得者助成事業補助金を行っていく。 (障害福祉課) 市内において、慢性的にガイドヘルパーが不足している状況が続いているため、令和7年度からガイドヘルパーの資格取得のための研修の受講料を、研修修了後市内事業所で従事することを条件に補助する事業を開始し、ガイドヘルパーの確保に努める。 (保育課) 本市においても、保育士の人手不足が課題となっている。引き続き、保育士宿舎借り上げ支援事業等により、保育士確保に寄与する取り組みに努める。また、令和6年度から保育士等就職奨励金等の新たに実施した事業により、更なる保育士確保を図る。
3	3-2-1-3	共生社会を担う人材の育成	地域において研修等を継続実施し、共生社会について学習する機会を提供しながら、市民による自助・互助の力の向上を目指します。また、共生社会の担い手となる市民を育成する仕組み（鎌倉共生サポーター（仮称））を検討し、市、地域、家庭、学校等が一体となり、地域での役割と出番を考えることで、地域における居場所、交流の場の創出につなげていきます。	地域共生課 福祉総務課	—	市民周知・研修 の強化	継続	【地域共生課】 共生のまちづくり講座を実施した。 ・講座名「自分を愛するってどういうこと？」 ・参加人数 45名 【福祉総務課】 共生社会の推進に向けて、市民意識の向上を目指し、市民向けまちづくり講座を実施した。また、サポートが循環する地域社会の創生に向け、各分野のサポーター養成講座を総称する「かまくら市民共生サポーター（通称かまサポ!）」の各講座にて、共生社会取組の理解・啓発を図った。 R6：市民向けまちづくり講座 2回 ：かまサポ!講座での説明人数 237名	A	【地域共生課】 R7も市民向けや職員に対して、引き続き共生社会への取組について研修を実施する。 【福祉総務課】 R7も引き続き、共生社会推進に向けて、市民向けまちづくり講座の実施やかまサポ!各講座での理解啓発を行う。
3	3-2-1-4	発達支援サポートシステム推進事業に基づくサポーター養成の充実	支援を必要とする児童への支援は、専門的なものだけでなく、本人が生活する地域における周囲の理解と適切な支援が重要です。そのため具体的な支援を地域で実践していくための支援者を育成するために、サポーター養成講座を実施し、養成したサポーターを学校に派遣しているところです。引き続き、派遣先の拡大など事業の充実を図っていきます。	発達支援室	活動の対象学校数 モデル校 10校	活動の対象学校数 市立小・中学校 25校（全校） 幼稚園・保育園 モデル園 8園	活動の対象学校数 市立小・中学校 25校（全校） 幼稚園・保育園 モデル園 10園	発達支援に関する情報共有と支援技術の向上を目指すサポーター養成講座を体系的に開催した。発達支援委員会等と連携し、保育現場や学校現場における講座受講者の人材活用を推進している。 また、令和5年度からサポーターを会計年度任用職員と位置づけ運用を開始した。 R6実績値 活動の対象学校数 市立小・中学校25校（全校） 幼稚園モデル園5園、保育園モデル園4園	A	サポーターの会計年度任用職員への位置付けの変更に伴い、職員配置や出退勤管理が煩雑であるため、効率化の検討が必要。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
3	3-2-1-5	地域における障害児支援体制整備事業※R3新規	支援を必要とする子どもが幼稚園・保育園等において必要なサポートが受けられるよう、発達支援の中核となる職員を「発達支援コーディネーター」として養成するための講座を開催します。また、地域で相談が受けられるよう、出張相談を実施します。保護者が子どもの特性を正しく理解し、適切な関わりができるよう、家族支援プログラム「ペアレントトレーニング」を実施し、保護者同士でサポートしあえる仕組みづくりを進めます。	発達支援室	-	・発達支援コーディネーター養成講座参加人数：20人 ・出張相談を実施回数：24回 ・ペアレントトレーニング参加人数：12人	・発達支援コーディネーター養成講座参加人数：20人 ・出張相談を実施回数：24回 ・ペアレントトレーニング参加人数：12人	・発達支援コーディネーター養成講座参加人数：12人 ・出張相談を実施回数：7回 ・ペアレントトレーニング参加人数：6人	A	・コーディネーター設置園の実際の活用状況や課題を把握し、効果的な運用について意見集約する等、サポート体制の検討をすると共に、コーディネーター間の連携が図れるよう、発達支援コーディネーター配置園への出張ケース会議の開催、発達支援コーディネーター連絡会の開催を予定している。 出張相談の会場を確保しても申込みがなかったことがあり、周知方法の検討が必要。 ・保護者同士の支援体制作りを進めるにあたり、養成方法や登録の進め方など具体的な検討が必要となる。
3	3-2-2-1	自主防災リーダー養成研修事業	自主防災組織の役割と意義について啓発します。また、自主防災活動に必要な知識と技術を実践的に学ぶ機会となる防災リーダー養成研修を、若い年代層や女性の参加を促したりするなど充実させながら、継続して実施します。	総合防災課	-	継続	継続	自主防災リーダー養成研修会を開催し、地域住民の防災意識の高揚を図った。 開催回数2回。 ※リーダー養成を目的としているため、開催回数（=受講人数）を目標達成の指標として設定。	A	引き続き若年層の参加を促していく。
3	3-2-2-2	ボランティア登録の促進	ボランティアセンターに寄せられるボランティア派遣依頼のニーズに応えられるよう、ボランティア登録及び地域福祉活動への参加の促進を行っている市社協を支援します。	福祉総務課 (市社協)	ボランティア相談 558件	継続	継続	市社会福祉協議会のボランティアセンター活動事業に対し補助金による財政支援を実施した。 R6実績値 ボランティア相談629件	A	ボランティア相談の継続実施を通して、ボランティア活動への意欲関心を高めていく。
3	3-2-2-3	夏休みボランティア体験学習の充実	中高生を主な対象として、夏休み期間中に実施しているボランティア体験について、ボランティア団体だけでなく、福祉施設にも協力を働きかけ、体験場所の充実を図ります。	福祉総務課 (市社協) 地域のつながり課 (NPOセンター)	4校	継続	継続	市内の高校2校から62名のボランティア体験希望があり、鎌倉市市民活動センター運営会議が指定管理業務として6団体へのマッチングを行った。	A	市内の教育機関との連携を深め、体験学習・地域学習に対応するプログラム提供可能な団体やインターン受け入れ先のコーディネートを行う。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
3	3-2-2-4	各種ボランティア等の養成講座の充実	ボランティアの水準に合わせた段階的な講座や地域のニーズに合ったボランティア養成講座を開催する市社協を支援します。ボランティアの研修などの内容を充実するため、NPOなどとの連携・協働を検討し、講座の充実を図ります。	福祉総務課 (市社協)	ミニ研修の実施 3回 養成講座の実施 1回	継続	継続	市社会福祉協議会のボランティアセンター活動に対し補助金を交付した。ボランティア連絡協議会会員に向けた研修を3回、ボランティア入門講座を1回、それぞれ実施した。 R6実績値 ボランティア連絡協議会会員に向けた研修 2回 ボランティア入門講座 2回	A	ボランティア入門講座を各地域で実施することを検討しつつ、多くの参加者を募ることができるよう取り組んでいく。
4	4-1-1-1	鎌倉市わんわんパトロールの実施と啓発	日頃行う犬の散歩を防犯パトロールと兼ねることで、気軽に地域の防犯活動に参加してもらうことを目的とし、地域の見守り機能の多様化を図ります。	地域のつながり課	-	継続	継続	自主防犯組織等に対して市ホームページで周知を行った R6実績値 わんわんパトロール用防犯グッズ貸し出し数は1,819個	A	制度周知のため、ホームページや広報紙等で周知を行う。
4	4-1-1-2	地域福祉活動計画の策定と進行管理の支援	地域福祉活動計画の実践と毎年度の進行管理の支援を行い、地域福祉活動の充実を図ります。	福祉総務課 (市社協)	委員会出席 1回	継続	継続	市の策定する鎌倉市地域福祉計画との連携を図りながら、「かまくらささえあい福祉プラン」の委員会を通じ、市社会福祉協議会と意見交換を行うことで進行管理の支援を行った。	B	市社会福祉協議会の地域福祉活動の充実に向け、「かまくらささえあい福祉プラン」の進行管理を踏まえた意見交換を図る。また、市の策定する「鎌倉市地域福祉計画」と「かまくらささえあい福祉プラン」の方向性を確認しつつ、令和7年度の鎌倉市地域福祉計画の改定に向けた準備を行う。
4	4-1-1-3	民生委員児童委員による安否確認・見守りの推進	民生委員児童委員と連携し、地域の見守りを推進します。また、民生委員活動と自治会・町内会等の活動の連携を促進し、日頃の安否確認や見守りに努めます。	生活福祉課	民生委員児童委員 相談・支援件数 4,577件	継続	継続	民生委員児童委員 相談・支援件数 3,832件	A	必要に応じて民生委員児童委員と意見交換をしながら見守り活動を推進する。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4	4-1-1-4	地域防犯カメラ設置費補助事業	人的な見守りのほか、犯罪の抑制を目的として自治会・町内会が新たに設置する防犯カメラの費用を一部補助することによって、地域で安心して生活できる地域づくりを推進します。	地域のつながり課	防犯カメラ設置補助台数 13台	防犯カメラ設置等補助台数 34台	防犯カメラ設置等補助台数 34台	自主防犯活動団体に補助を行った。令和6年度の防犯カメラ設置等補助台数は19台。	A	制度周知のため、自治会町内会等へ通知を送付します。
4	4-1-1-5	一人暮らし高齢者登録制度	65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、任意で登録した方に対して、関係機関等と見守りを行うことで、孤独死の防止を図りながら、地域で安心して生活できるまちを目指します。	高齢者いきいき課	一人暮らし登録者数2,376人	継続	継続	本市の高齢者サービスとして一人暮らし登録や緊急通報装置などの利用について説明等による普及啓発を行った。また、地域包括支援センターや民生委員との連携による見守りを行った。 R6実績値 一人暮らし登録者数 1,906人	A	令和7年度も引き続き、窓口やシニアガイドなど様々な手段で制度の周知を図るとともに、地域包括支援センターや民生委員との連携による見守りを実施する。
4	4-1-1-6	子どもの登下校の安全確保に向けた見守り活動の充実	登下校の児童の安全を確保するため、地域と学校が連携して見守り活動を今後も継続します。地域と連携した防犯運動や児童の健全育成面での推進という側面からも活動の充実を図ります。	地域のつながり課 教育指導課	実施回数 472回	継続	継続	警察OBの防犯アドバイザーが市立小学校の下校時に青色回転灯付き自動車による巡回や校門付近での見守り活動を行った R6実績値 見守り活動実施回数は365回、防犯グッズの貸出数は6,215個。	A	(地域のつながり課) 児童の安全確保のため、継続して活動を継続する。防犯グッズの貸出を促進するため、ホームページや公報紙等で制度周知を行う。 (教育指導課) 子どもたちの安全のため、関係課と連携して活動を継続実施する。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4	4-1-1-7	交通安全教育推進事業	交通事故を減少させるため、子どもや高齢者など各年齢層に応じた交通安全教室を開催するなど、引き続き交通安全教育を推進します。	都市計画課	教室開催数 74回	継続	継続	交通安全の具体的なソフト面の交通安全教育啓発を図るため、園児、小学生、中学生、高校生に歩き方や自転車の乗り方などの交通ルールとマナーを教養するため、交通安全教室を実施した。 R6実績値 教室開催回数 50回	A	交通事故を減少させるためには、ハード面の対策だけでなく、ソフト面の周知啓発が必要であることから、子どもや高齢者など各年齢層に応じた交通安全教室を開催するなど、引き続き交通安全教育を推進する。
4	4-1-1-8	交通安全広報活動推進事業	現在の広報、啓発活動を引き続き行い、市民に広く啓発するよう努めています。	都市計画課	-	継続	継続	キャンペーン等の各種街頭活動、広報かまくらや市ホームページでの啓発活動及び交通指導員による見守り等注意喚起を行うなど意識啓発をした。	A	・自転車のマナーについて周知が広くいきわたっていないことから、キャンペーン等の街頭活動を通じて自転車のマナーアップ啓発を強化する。 ・令和8年4月1日から自転車等に対する交通反則通告制度が適用となるため、広報による積極的な啓発活動を行う。
4	4-1-1-9	家庭生活支援員の派遣	児童扶養手当等申請時に本事業が掲載されているリーフレットを配布するなど、制度の周知を図り、生活に支障がある家庭に支援が届くよう努めます。	こども家庭相談課	-	継続	継続	児童扶養手当等申請時に本事業が掲載されているリーフレットを配布するなど、制度の周知を行った。 R6実績値 自立支援員の相談件数 459件 リーフレット配布数 約500件	A	対象者に制度を認知してもらえるよう今後も継続して、制度の周知を図っていく。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組(対応)について記載してください。
4	4-1-1-10	家事支援員や専門職員の派遣 (産後の養育支援訪問事業)	支援が必要な家庭に対して、必要に応じて家事支援員や専門職員を派遣します。	こども家庭相談課	-	継続	継続	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭に対し、養育環境の整備、児童虐待の未然防止を目的として子育て世帯訪問支援事業を実施した。本事業は鎌倉市要保護児童対策地域協議会で支援を行う児童等がいる家庭を対象としており、本市において、対象者の中で本事業が必要と判断したすべての家庭にサービスを提供することができた。 63世帯 延べ274回  専門的支援 助産師訪問：1人 保健師訪問：74人 日常生活支援：ヘルパー派遣 派遣回数回、時間の支援	A	育児等のサポートと医療の両方の支援を必要とすることがあるなど家事・子育てに対する支援のニーズが多様化していることから他市事例などを研究して支援を必要としている方にサービスが行き届くようにしていく。
	4-1-1-11	保健師等による訪問支援の充実	妊娠期からリスクのある妊婦や、育児中の保護者、健康面での問題を抱える人への支援を保健師等が行います。	こども家庭相談課	妊婦6人 産婦987人 未熟児70人 新生児206人 乳児731人 幼児4人	継続	継続	妊婦6人(延6人) 産婦780人(延780人) 未熟児70人(延70人) 新生児164人(延164人) 乳児602人(延602人) 幼児71人(延71人) その他1人(延1人)	A	相談内容が多様化、複雑化している。 引き続き、関係機関との連携を図りながら対応していく。
	4-1-1-12	自殺対策に向けた取組の強化	自殺対策計画に基づき、「誰もが自殺に追い込まれることのない地域」の実現を目指し、生きることの促進要因への支援などの取組を展開します。	市民健康課	普及啓発活動 ・ロビー展示 ・講演会1回(延84人) ゲートキーパー養成講座 ・職員向け3回(延108人) ・市民向け1回(延58人)	継続	継続	・ロビー展示(9月、3月) ・相談会開催 6回 延16人 (鎌倉スマイルフードプロジェクトにブース設置) ・いのちの教室の実施 21校 延2,585人 (小学校11校、中学校9校、教育支援教室1校) ・ライフプラン講演会 中学校3校 延395人 ・SOSの受け止め方講座(ハイブリッド) 1回 57人 ・ゲートキーパー講座の実施 基礎講座(団体等からの依頼) 3回 延58人 基礎講座(公開講座) 1回 延43人 ステップアップ講座 1回 延23人 市職員 2回 延23人 ・いきるを支える講演会 鎌倉・逗子・葉山の開催 (市民向け自殺対策ハイブリッド講演会) 1回 延55人 ・自殺対策相談窓口情報パンフレット(かまくらサポートリスト)の配布 ・庁内ワーキンググループ 3回 延33人 (GK養成講座、意見交換会、事例検討会等) ・鎌倉衛生時報への普及啓発記事の掲載 2回	A	令和6年4月から、第2期鎌倉市自殺対策計画を展開している。本計画では子ども・若者の自殺対策を関係部局と連携して推進していくことが盛り込まれていることから、R6に引き続き連携を図っていく。 令和6年度は、市内事業所と協力したゲートキーパー養成講座の実施に加え、地区組織から依頼を受けての講座を実施した。令和7年度も、地区組織への講座開催数を増やすこと、一般市民向けの基礎講座において集客を図ることを目指していく。

(目標4) 地域生活支援と権利擁護

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4	4-1-1-13	地域コミュニティの形成やまちづくりにつながる取組の推進	地域活動の充実を図るため、自治会・町内会活動や市民活動への支援に努めます。	地域のつながり課	-	継続	継続	市内5地区の自治会町内会連合会及び各地区連合機の上部組織である鎌倉市自治町内会総連合会に対して補助金による財政支援を行った。 自治会・町内会運営のためのハンドブック」や自治会町内会への加入促進のためのチラシを市ホームページや関係各課と連携し周知を行い、自治会町内会と市民活動団体の交流の場として交流会を開催した。	A	「自治会・町内会運営のためのハンドブック」や自治会町内会への加入促進のためのチラシを活用し、自治会町内会活動の周知及び啓発を進めていく。 直接地域活動に触れる機会として、交流会の開催を継続して行っていく。
4	4-1-1-14	徘徊高齢者SOSネットワークシステム	家族の希望を受けて交通機関等に捜索協力を依頼することにより、徘徊高齢者の早期発見を目指します。	高齢者いきいき課	登録者数 186人	継続	継続	一人暮らし高齢者を中心に徘徊高齢者SOSネットワークシステム制度の周知を図り、希望者の登録を行った。また、SOSネットワーク登録者のうち希望者に対してQRコードを掲載したシールの配付を行った。 登録者数 188件	B	令和7年度も引き続き窓口やシニアガイドなどの周知のほか、地域包括支援センターを通じた制度の周知を図っていく予定。また認知症等により行方不明になった高齢者等を早期発見するため、SOSネットワーク登録者のうち希望者に対してQRコードを掲載したシールの配付を行う。
4	4-1-1-15	防災行政用無線を利用した行方不明者の捜索、振り込み詐欺注意喚起	高齢者などが安全で安心して暮らせるよう、警察署と連携し、行方不明者の捜索や、振り込み詐欺への注意喚起を防災行政用無線を利用して発信します。	地域のつながり課 総合防災課	-	継続	継続	(地域のつながり課) 防災行政用無線で行方不明者の捜索願や犯罪の注意喚起について発信している。令和6年度の防災無線による振り込み詐欺への注意喚起は12回。 (総合防災課) R5実績と同様 R6実績値 注意喚起 11回	A	特殊詐欺被害防止のため、継続して実施する。
4	4-1-1-16	声かけふれあい収集の実施	クリーンステーション（ごみ集積場）まで、ごみや資源物を運び出すことが困難な高齢者や障害者の世帯を対象に週に1回、市職員が戸別に声をかけて安否の確認を行いながら、ごみや資源物の収集を行います。	環境センター (R5より)	利用者数 624人	継続	継続	申請に対し、承認をした世帯について、週1回の収集を滞りなく、実施した。 R6実績値 世帯数：663世帯 利用者数：787人	A	令和7年度も継続して取り組んでいきます。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4	4-1-2-1	高齢者の生きがいづくりへの支援	高齢者にふさわしい社会適応力を高め、積極的に生きがいを求めるための健康増進、学習機会や多世代交流の場を老人福祉センターにおいて提供します。	高齢者いきいき課	利用者（延べ） 123,868人	継続	継続	市内5か所の老人福祉センターで、高齢者の健康増進や生きがいづくりのため、学生団体と協働し、「スマホ教室」を16回、「eスポーツ大会・けん玉パフォーマンス&教室」及び「そば打ち教室」を各1回実施した。その他、概ね月に1回、多世代交流に係る講座・イベントを5施設で実施しており、計56回で延863名の参加者があった。 利用者（延べ）107,415人	B	学生団体と協働し多世代交流事業を行う等、様々なイベントや講座を実施することができた。令和7年度も引き続き、文学や歴史などの講座形や体操などの運動系のものなど、各センターの利用者のニーズに合わせ実施できるよう指定管理者と連携を図っていく。
4	4-1-2-2	【再掲3-1-1-8】老人クラブへの支援	老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、健康・友愛・奉仕の三大運動を柱に活動しています。高齢者の生きがいづくりのため、今後もますます地域での活動や役割が期待されることから、活発な活動ができるよう支援するとともに、会員の加入促進も支援します。	高齢者いきいき課	補助金交付	継続	継続	鎌倉市老人クラブ連合会(みらいふる鎌倉)及び単位老人クラブに補助金による財政支援を行い、活動を支援した。	A	鎌倉市老人クラブ連合会(みらいふる鎌倉)及び単位老人クラブに補助金による財政支援を行い、老人クラブが活発に活動ができるよう支援する。
4	4-1-2-3	農業や水産業の福祉的雇用の連携	農業や水産業等の地場産業に、就労に課題がある者の雇用促進を支援します。これにより、障害者や引きこもり等が地域社会とつながる場の提供をしていきます。	農水課 障害福祉課	-	継続	継続	ひきこもりや障害者等の就労に課題がある者を対象とした農業就労体験セミナーを開催し、地域社会とつながる場の提供に取り組んだ。 R6実績値 体験コース10名/特化コース6名	A	より多くの方に参加をしていただくため、参加者数の増加を目指し、引き続き、周知活動を行っていく。
4	4-1-2-4	地域における高齢者スポーツの推進	各体育館で高齢者を対象としたヨガ、ストレッチ、健康体操及び筋力トレーニング等のスポーツ教室を開催します。また、各地区で活動する高齢者スポーツサークル等への講師の紹介や派遣を行い、高齢者スポーツの推進や、新規参加者の拡大を促進します。	スポーツ課	スポーツ教室 開催回数：62回 参加延べ人数： 1710人 講師紹介：7件	継続	継続	各体育館や地域で教室等に参加する機会を確保することにより、継続して運動に取り組む高齢者が増え、健康寿命の延伸につながるものと考えます。 令和4年度は高齢者向けのストレッチ、筋力トレーニング及び健康体操教室を開催した。 参加者からは「他の参加者と一緒に取り組むことで励みにもなるし継続したい」などの声があった。 R6実績値 スポーツ教室開催回数：600回 参加者数：延べ：5,556人 参加者の声：「クラス分けされていて参加しやすい」「教室の強度が優しいものからハードなものまであって色々参加出来て楽しい」など	B	地域で活動する高齢者スポーツサークル等への講師派遣の実績はなかった。 今後は生涯スポーツリーダー制度の周知方法やあり方について、検討が必要であると考えている。



目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4 支援と権利擁護	4-1-2-8	シルバー人材センターの活用促進	シルバー人材センターの会員数は、ここ数年減少傾向にありますが、より一層の高齢化の進行に合わせて、引き続き、会員の拡大とそれぞれの高齢者の持つ多様な能力やニーズに応じた多様な就業機会の提供、就業先の開拓に努めます。	高齢者いきいき課	会員数567人	継続	継続	会員の拡大と利用促進に向け入会説明会やシルバー相談会を実施した。会員の多様な能力やニーズに応じて就業機会の提供と就業先の開拓を行った。 R6実績値 会員数482人	A	令和7年度も引き続き会員の拡大と利用促進に向けた入会説明会やシルバー相談会の実施、就業機会の提供と就業先の開拓を行っていく。
	4-1-2-9	高齢者雇用促進事業	生涯現役促進地域連携鎌倉協議会と連携し、知識・経験を持った高齢者の就労を通して、地域課題の解決に取り組むとともに、高齢者が社会参加及びいきがづくりの機会を増やし、いつまでも地域でいきいきと暮らすことができるような環境を整えます。	商工課	就業者数 123人	就業人数 40人	就業人数 40人	生涯現役促進地域連携鎌倉協議会の厚生労働省委託事業の一部を市が事業を引継ぎ、高齢者の就労に関する相談業務とシニア向け合同就職説明会を開催した。年間を通して、全世代対応の相談窓口を設置し、企業訪問による求人開拓も実施。令和6年1月からは就労支援システム「かまくら版GBER」の運用を開始し、利用者及び事業者登録を推進した。令和6年度就業者数 18人	B	シニア向け合同就職説明会を開催し、32名参加、就職決定は4名という結果となった。全世代向けの合同就職説明会にもシニアの参加があり、1名就職が決定した。現役世代向けの合同面接会では、求人的には年齢不問であるが、シニア層の参加は少なくなる傾向がある。また、就労支援システム「かまくら版GBER」については、シニア向けの説明会も開催したが、参加が少ない現状であった。シニアのスマホ利用率はかなり上がったものの、その活用方法においては、一定層支援が必要であることも課題である。令和7年度も、高齢者への就労相談や合同就職説明会への集客に周知を徹底し、「かまくら版GBER」への情報提供も充実させ、仕事求人と地域活動を組み合わせた新たなマッチングツールを活かし、対面での相談対応を中心に、一人一人の就労に向けた丁寧な関わり支援を継続強化していく。
	4-1-2-10	障害者雇用対策事業	障害者二千円雇用センターを運営し、障害者の一般雇用に向け、就労相談支援員による職場開拓や就労相談を推進し、公共職業安定所（ハローワーク）等との連携を図りながら、一般就労や職場への定着を支援します。	障害福祉課	二千円雇用における就労者数 1,529人	継続	継続	障害者二千円雇用センターを運営し、就労を希望する障害者や障害者を雇用する事業主等に対して、障害者雇用に関する支援を実施した。また、市内の障害者法定雇用率未達成企業を訪問し、市の取組や障害者二千円雇用センターにおける支援内容等について周知を図った。 R6実績値 ハローワーク藤沢との共催で障害者向け就職面接会を実施した(9回開催)。 デジタル就労支援センターKAMAKURAを運営し、在宅又は通所による就労機会の提供を行った。 就労者数：2,186人（令和6年度末）	A	当初目標としていた就労者数2,000人を達成したものの、18歳から65歳未満の障害者手帳の交付を受けている障害者が増加していることから、引き続き、障害者二千円雇用センター等を通じて就労支援を行っていく。 障害者向け就職面接会において、求職希望者数に対して参加企業数が少なく、障害者二千円雇用センターにおける企業からの相談件数が伸びていないことから、企業への周知や働きかけを行っていく。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4	4-1-2-11	若年無業者就労支援事業	一定期間無業状態にある若者の自立・就業促進を促すため、職場体験相談事業等を行います。	商工課	セミナー 3回（6日） 体験2名	セミナー 3回 （6日）	セミナー 3 回 （6日）	湘南・横浜若者サポートステーションと連携し、不登校、ひきこもり、ニートなどの生きづらさを抱える若者と、その家族のための相談会やセミナーを開催した。また、年1回職場体験の受け入れを行った。 R6実績値 セミナー3回（6日）のべ40組	A	セミナーや相談会への問い合わせや参加者は一定程度あるものの、生きづらさを抱える若者とその家族のための相談会やセミナーに対する認知度はまだ低く、就労等で悩みを抱える方や家族の方が、新規で事業に繋がりにくい状況である。しかしながら、市のLINE配信を行うと参加の申し込みが増える傾向があるとのことなので、SNSでの発信を継続していく。 少しでも不安のある方がセミナー等につながるよう、広報周知を強化していく。
4	4-1-2-12	多様な雇用の促進	障害者の就労支援として、市役所内に「ワークステーションかまくら」を設置し、活躍の場を設けます。	職員課 障害福祉課	作業依頼数 415件	継続	継続	（職員課） 障害者就業支援員の採用試験を実施し、支援員3名体制を確立した上で8名の職員に対する就業支援等を行い、安定したワークステーションの運営を図り、庁内から依頼された事務作業を行った。また、ワークステーションかまくらで職務経験を積んだのち、一般企業等での就業が円滑に行えるように、障害者千人雇用センターの協力を得て必要な支援を行った。作業依頼件数：802件 （障害福祉課） 市役所本庁舎ロビー等で「鎌倉ふれあいショップ」を開催し、障害者各施設の手作りの品や食品等の販売を通して、障害者への理解と製品の販売促進を図った。 運営委員会加入団体が順番に毎週火曜・木曜・金曜日を開催日として、市役所本庁舎1階ロビーで83回実施した。また、大船駅モノレール改札口付近で2回実施した（5団体が出店）。	A	（職員課） 障害者就業支援員について、任期満了に伴う採用試験を実施し、より安定的な支援体制を確立し、8名の職員に対する就業支援等を行うことで、安定したワークステーションの運営を図り、庁内から依頼された事務作業を行っていく。 引き続き、障害者千人雇用センターと連携を図りながら、一般就労に向けて職員一人ひとりの適性に合わせた支援をあわせて行っていく。 （障害福祉課） ふれあいショップの認知度は向上している。製品販売による工賃向上を図るためにも、引き続き、周知活動を行っていく。
4	4-1-2-13	バリアフリービーチの実施	移動に障害のある方にも、海水浴を楽しんでいただけるよう、県や海浜組合と連携して「バリアフリービーチ」を開設するなど、観光基本計画に基づき、誰もが快適に過ごせる環境の整備を推進します。	観光課	開設	継続	継続	令和4年度の由比ガ浜海水浴場において、ボードウォークを設置し、車いすでの海へのアクセスしやすい環境づくりを行い、海水浴場監視所で水陸両用車いすの貸し出しも行った。	A	特になし

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4	4-1-2-14	ふれあいショップの開催支援 (障害者社会参加促進事業)	ふれあいショップは、障害者の社会参加と障害者に対する理解につながる機会となっていることから、今後も継続して開催します。	障害福祉課	週1～2回開催	継続	継続	市役所本庁舎ロビー等で「鎌倉ふれあいショップ」を開催し、障害者各施設の手作りの品や食品等の販売を通して、障害者への理解と製品の販売促進を図った。 R6実績値 運営委員会加入団体が順番に毎週火曜・木曜・金曜日を開催日として、市役所本庁舎1階ロビーで83回実施した。また、大船駅モノレール改札口付近で2回実施した（5団体が出店）。	A	ふれあいショップの認知度は向上している。製品販売による工賃向上を図るためにも、引き続き、周知活動を行っていく。
4	4-1-2-15	公園の整備	子どもたちをはじめとする地域住民の、健康なからだづくりやふれあい交流の場として公園の維持管理に努めます。	みどり公園課	1公園 (1施設) 実施	22公園 23施設	12公園 12施設 実施	令和6年度に当初予定していた23箇所の公園施設のうち、22箇所の公園施設の更新等を実施した。 加えて、インクルーシブ広場として整備した鎌倉海浜公園由比ガ浜地区に、乳幼児向けの遊具や休憩施設等を新たに設置した。 施設の更新における目標に対し、95%達成（22施設/23施設）したことに加え、インクルーシブ広場に新たな公園施設を設置できたことから、評価をAとした。	A	遊具の修繕及び更新を行う際の遊具選定については、地域の意見を取り入れるためのアンケートを実施したが、票数が少ない公園施設は撤去するといった対応も行った。 子どもたちをはじめとする地域住民の、ふれあい交流の場とした公園として整備するにあたり、令和7年度は地域の意見を多く取り入れられるよう、公園付近にある小中学校に対しても、新たにアンケートを実施していく。
4	4-1-2-16	車いす観光バリアフリーマップ 作成事業	車いすをご利用の方が楽しめる観光プランを提供することで、観光基本計画の達成と共生社会の実現に寄与します。	観光課	調査・作成	継続	継続	令和6年度については、相手方の諸般の都合により実施できなかった。	D	鎌倉エリア、大船エリアでの作成を行い、業務の一定の目標は達成したため、市民協働事業者との今後の取組について検討していく。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4 地域生活支援と権利擁護	4-1-2-17	バリアフリー旅行相談窓口設置に係る実証実験	市が補助を行う鎌倉市観光協会の事業として、障害者への接遇の向上やバリアフリー情報の提供を行うことで、だれもが快適に過ごせる受入環境の整備に取り組みます。	観光課	障害における基礎知識について座学、ワークショップなどを盛り込んだ講習を実施	完了	完了	実証実験を活かしたバリアフリー対応のもと、継続的に広報周知、案内を行った。	A	特になし
	4-1-3-1	地域での安全安心推進活動	市、自主防犯パトロール隊、警察署などが連携して犯罪抑止に努めるとともに、防犯アドバイザー派遣や防犯グッズの貸出など、地域での自主防犯活動を支援し、安全安心なまちづくりを推進します。	地域のつながり課	団体登録数 128団体	団体登録数 136団体	団体登録数 136団体	希望する団体に防犯アドバイザーの派遣や防犯グッズの貸し出しを行うなど引き続き支援を行った。防犯パトロール隊等自主防犯活動団体が未整備の自治会・町内会に隊の結成を働きかけた。 R6実績値 団体登録数は149団体。	A	制度周知のため、ホームページや広報誌等で周知を行う。
	4-1-3-2	地域巡回パトロールの実施・子ども110番の周知	子どもたちの安全のため、巡回パトロールを実施するとともに、子どもが不審者に遭遇した際に駆け込む避難場所である子ども110番を周知します。	地域のつながり課 教育指導課	実施回数 9,422回	継続	継続	青色回転灯付自動車で、地域における防犯パトロールを行った。 R6実績値 パトロール実施回数は9130回。	A	子どもたちの安全のため、継続して活動を実施する。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4	4-1-3-3	刑務所・少年院出所者の協力雇用主への入札優遇措置	平成30年度から総合評価競争入札における「企業の社会性・信頼性」の評価項目に、刑務所・少年院出所者の雇用促進に関する国の施策である「協力雇用主制度」の登録の有無を加えて、該当する応札者に加点する取組を行い、刑務所・少年院出所者の安定した生活と再犯防止を図ります。	契約検査課	-	継続	継続	総合評価競争入札における「企業の社会性・信頼性」の評価項目に、「協力雇用主制度」の登録の有無を加えて、該当する応札者に加点する取組を行なった。	A	総合評価競争入札における「企業の社会性・信頼性」の評価項目に、「協力雇用主制度」の登録の有無を加えて、該当する応札者に加点する取組を行なう。
4	4-1-3-4	刑務所・少年院出所者を雇用する協力雇用主への情報提供	事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業主を増やすため、市内事業所に対し、国の財政的支援の活用も含めた制度の周知等を行います。	生活福祉課		継続	継続	保護司会とともに、社会を明るくする運動大会の実施、地下道ギャラリー、本庁舎ロビー展示で社会を明るくする運動についての啓発ポスターの掲示、リーフレットの配布を通じて幅広い方に更生保護についての周知・啓発を行った。 <社会を明るくする運動大会> 法務省が主唱する、犯罪をなくして社会を明るくするために、すべての日本国民が犯罪の防止と犯罪者の矯正および更生保護についての正しい理解を深め、すすんでこれらの活動に協力するように国民によびかける啓発活動。本市では“社会を明るくする運動大会”にて、更生保護に関する講演により市の更生保護に関する理解の向上を図るもの。 <上記を指標とした理由> 保護司会とともに、啓発している更生保護の取組の周知目標の達成度合いを図る指標に適しているため。	B	引き続き、社会を明るくする運動について、より多くの市民に更生保護についての理解が深まるよう、社会を明るくする運動大会や啓発等について内容を保護司会と検討していく。
4	4-1-3-5	保護観察対象者への就労支援	保護観察対象者を市で雇用する制度の利用促進及び充実を図り、引き続き就労機会の提供に取り組めます。また、こうした取組を広く紹介していくことで、犯罪や非行をした人たちの就労機会の確保を図ります。	生活福祉課 職員課	市雇用人数 0人	市雇用人数 1人	継続	(職員課) R5実績と同様 (生活福祉課) R5実績と同様 市雇用人数 0人 <上記を指標とした理由> 雇用人数が、犯罪や非行をした人たちの就労機会の確保に関する状況を把握するのに適しているため	B	(職員課) 引き続き、関係機関等と連携し保護観察対象者への就労支援を実施することで、犯罪や非行をした人たちの就労機会の確保を図る。 (生活福祉課) 引き続き保護司会と連携して、市が雇用した人材が一般就労に繋がるよう支援の在り方などを検討する。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4	4-1-3-6	社会を明るくする運動の推進	更生保護に携わる団体、民生委員・児童委員、自治会・町内会、警察、教育委員会等と連携し、犯罪や非行の防止と更生保護について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする「社会を明るくする運動」に取り組みます。	生活福祉課	講演会参加者 324名 コンテスト作品数 195作品	継続	継続	<p>&lt;ポスターコンテスト&gt; 社会を明るくする運動推進の一環として毎年実施しているコンテスト。更生保護をテーマとしたポスター作品を市内中学生から募集し、市長賞、教育長賞、保護司協会会長賞、佳作の計10作品を選出し、表彰を行う。</p> <p>&lt;上記を指標とした理由&gt; 応募のあった作品数は、学生が更生保護について考えるきっかけになると考えている。これは運動の推進に資する実績であると考えているため。</p> <p>R6実績値 ポスターコンテスト作品数 40件</p>	B	保護司会との協議の結果、更生保護を考えるきっかけづくりとしては、ポスターコンテスト実施が良いとの結論となったため、より多くの中学生に参加してもらえるよう、中学校へのチラシ配布を行ったが、今後更なる周知方法を検討する。
4	4-1-3-7	保護司等の民間ボランティアへの協力	保護司が保護観察対象者と面接をするための場所を市が提供したり、保護司活動を行う拠点となる場所の設置について検討するなど、民間ボランティア活動への協力を実施します。	生活福祉課	利用回数 59回	継続	継続	<p>R6実績値 利用回数 24回</p> <p>&lt;上記を指標とした理由&gt; 支所会議室の利用実績が保護司等の民間ボランティアへの協力を図るものとして適切であるため。</p>	A	特になし。
4	4-1-3-8	出所者の住居確保への支援	罪を犯したことにより、住居の確保が困難である場合に、就職に向けた活動をするを条件に一定期間家賃相当分を支給する住居確保給付金制度の活用、居住支援協議会を通じた不動産店への働きかけにより、住居の確保を支援します。	生活福祉課	0件	継続	継続	<p>出所者の住居確保給付金申請件数 0件</p> <p>&lt;上記を指標とした理由&gt; 出所者の住居確保給付金申請件数が出所者への住居確保支援の達成度合いを図るのに適切であると考えているため。</p>	B	特になし。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。		
4	4-1-3-9	医療・福祉サービスの利用促進	犯罪や非行を繰り返す者の中には、高齢や知的障害、薬物依存等をその理由とする者も存在することから、出所後の出口支援として、適切な医療・福祉サービスにつなげるよう支援します。	生活福祉課	0件	継続	継続	自立相談支援機関が出所後の者を医療・福祉サービスにつなげた件数 0件 <上記を指標とした理由> 出所後の出口支援につなげている状況を把握できるため。	B	引き続き、自立相談の中で医療・福祉サービスの導入の必要性や希望について丁寧に聴き取りを行い、出口支援へとつなげる支援の検討を行う必要がある。		
			4-1-4-1	避難所での安全確保	地域防災力強化のため、自主防災組織の活動支援や、災害時避難行動要支援者対策を踏まえた防災訓練や各種施策を実施するなど、防災・減災対策を進めます。	総合防災課	-	継続	継続	自主防災組織が行う訓練や避難行動要支援者名簿をもとに具体的な避難方法等についての個別計画を策定することを支援した。 ※訓練や個別計画策定支援が地域防災力の強化に直結するため、目標達成の指標として設定。	A	引き続き訓練・個別計画策定の支援を拡充していく。
			4-1-4-2	福祉避難所の利用配慮	福祉避難所の運営について、関係部署・関係機関と連携しながら、災害時における要配慮者への支援体制を推進します。	福祉総務課 総合防災課	-	訓練を実施	訓練を実施	市内老人福祉センター1箇所において避難所開設・運営訓練を実施した。また、MCA無線を用いた福祉避難所グループの通信訓練を実施した。 ・市社協の施設部会等を通じて、各老人福祉施設・障害者福祉施設と協議を行った。	A	(福祉総務課) ・指定避難所において要配慮者の受入れを想定した開設・運営訓練を行う。 ・市社協の施設部会等を通じて、各老人福祉施設・障害者福祉施設と協議を継続する。また、二次的避難ガイドラインの改定・各施設との連絡体制の整備に取り組む。 (総合防災課) 引き続き訓練を実施し、福祉避難所開設・運営スキルの向上を図る
			4-1-4-3	避難行動要支援者支援制度の効果的運用	関係機関の協力を得ながら制度への同意者の拡大に努め、避難行動要支援者名簿の整備・更新を進め災害時に備えます。	総合防災課	名簿の提供割合 65.9%	名簿の提供割合 100%	名簿の提供割合 100%	避難行動要支援者名簿を更新、自治会・町内会及び支援組織へ配布した。災害時に各地域で活用できるようまだ提供していない団体の理解を得ていく。 R6実績値 名簿の提供割合69.3% ※名簿提供割合が高まることにより、要支援者支援が円滑に進むことから、目標達成の指標として設定。 自治・町内会の方針等により提供割合が増減することがあるため、今後名簿の活用の周知に取り組み、提供割合の向上を目指す。	B	R6年度は要支援者名簿等の管理システム更新を行い機能拡充をはかった。

(目標4) 地域生活支援と権利擁護

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4	4-1-4-4	地域での防災訓練の支援 (自主防災組織支援事業)	自主防災組織を中心として、関係団体との協力のもと、地域の実情に沿った実践的な防災訓練の実施を支援します。	総合防災課	自主防災訓練 70組織	自主防災訓練 187組織	自主防災訓練 185組織	各地区で行われる自主防災組織が実施する各種訓練を支援している。 R6実績 88組織 ブロック訓練15回実施	B	継続して訓練支援を拡充する。
4	4-1-4-5	総合防災訓練の実施	9月1日の「防災の日」を中心とした防災週間行事として、大規模地震の発生を想定した発災対応型総合防災訓練を実施しています。地震災害時に迅速かつ的確な災害応急対策が実施できるよう地域防災計画の円滑な運用と自衛隊、警察署、ライフライン事業者等関係機関の連携強化、さらに自主防災組織等の市民の防災意識の高揚を図ります。	総合防災課 消防署	総合防災訓練 1回	継続	継続	津波対策訓練（沿岸部一斉津波避難訓練）を実施した。 ※関係団体との連携強化、市民の防災意識高揚の場となることから、目標達成の指標として設定。  【沿岸部一斉津波避難訓練概要】 鎌倉市の沿岸域に津波が来襲することを想定し、避難経路マップ等を活用した避難行動や避難ルートの確認などについて実動による訓練を実施することにより、迅速かつ確実な避難行動の促進を図る訓練。	A	継続して実施する。
4	4-1-4-6	火災予防運動による防火意識の啓発	火災予防運動では、地域に根付いた店舗や施設で消防訓練を実施するなどし、関係者並びに地域住民等の防火思想の啓発、さらに公設消防隊の戦術研鑽を図ります。	警備課	1回	継続	継続	火災予防運動で、地域に根付いた店舗や施設で消防訓練を実施するなどし、関係者並びに地域住民等の防火思想の啓発を図った。	B	訓練や多業務で市内中学校施設へ消防訓練等で出向し指導することが困難であることから、火災予防運動の一環で防火に関する資料を作成し、教育機関との連携を図りたい。
4	4-1-4-7	消防団等への訓練指導	各地域の消防団へ訓練指導を実施することで、消防団員の活動技術の向上と、公設消防隊との連携強化を図ります。また、事業所等の自衛消防隊組織や、自治会・町内会等が結成する自主防災組織へ訓練指導を行い各組織の育成を図ります。	警備課	3地区 (鎌倉地区・深沢地区・大船地区)	継続	継続	消防団員の活動技術の向上と、公設消防隊との連携強化。また、事業所等の自衛消防隊組織や、自治会・町内会等が結成する自主防災組織へ訓練指導を行い各組織の育成を図った。	B	例年同様に実施していきたい。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4	4-1-4-8	消防相談の充実	住宅の防火診断、住宅用火災警報器などの設備に関する設置、点検及び交換について相談体制の確保に努めます。	予防課	住宅用火災警報器 設置率80.9%	継続	継続	火災予防運動期間中に多数の市民が集う機会を捉え、住宅用火災警報器の普及啓発や住宅防火の予防広報を行った。また、ホームページやツイッター及び広報紙を活用し、広報を行った。 R6実績値 住宅用火災警報器設置率84.0%	A	昨年度と同様に住宅火災の件数の内、高齢者宅の割合が多数を占めていることを踏まえ、継続して火災予防運動期間中の広報活動を実施。昨年度から実施している「住宅用火災警報器取り付け支援事業」をさらに広報し、高齢者や障がい者世帯への住宅用火災警報器の設置促進を図る。
4	4-1-5-1	高齢者に対する福祉サービスの充実	高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続することができるようにするため、また、自らの選択に基づき、適切なサービスが利用できるよう、福祉サービスの充実を図ります。地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等と連携し、介護保険制度に基づく生活支援サービスと、住民の助け合い・支え合いによる生活支援が補完し合う体制を構築し、全体として高齢者に対する福祉サービスの向上につながるよう努めます。	高齢者いきいき課	補助金交付等	利用者130人 登録数240人	継続	福寿カードの交付、65歳以上の入浴助成、デイ銭湯事業や、いきいきサークル事業による地域で高齢者向けに活動する団体に対する財政支援など概ね予定通り実施した。 また、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターが後方支援をし、市営住宅の集会所で高齢者向けサロンの立ち上げや寺社での地域食堂の開催、幼児からシニアまで地域の人がゆるくつながることができる居場所など新たな取組が広がっている。 加えて、「高齢者生活支援サポーター」を養成し、高齢者の在宅生活を支援している。サポーターと利用希望者とのマッチングを行い、サービス提供事業者やサービス利用者の増加に努めた。 R6実績値 利用者121名 登録者数196名	A	令和7年度も引き続き福寿カードの交付、65歳以上の入浴助成、デイ銭湯事業や、いきいきサークル事業による地域で高齢者向けに活動する団体に対する財政支援などを実施する。 また、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターを中心に、地域の福祉向上につながる活動を後方支援する。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4	4-1-5-2	障害児者に対する福祉サービスの充実	障害者総合支援法等に基づき、障害児者が地域で安心して暮らせるよう各種サービスを提供し、自立した地域生活に向け支援します。	障害福祉課 発達支援室	小児慢性1件 軽度中等度1件	継続	継続	(障害福祉課) 軽度・中等度難聴児補聴器購入などにかかる費用を補助した。また、言語指導、リハビリ訓練等により自立をめざした支援を行った。 R6実績値 小児慢性1件、軽度中等度4件 (発達支援室) R5実績と同様 R6実績値 発達指導延376人、言語聴覚指導延1,432人、リハビリ指導延675人	A	引き続き、障害者総合支援法等に基づき、障害児者が地域で安心して暮らせるよう各種サービスを提供し、自立した地域生活に向け支援する。
4	4-1-5-3	子ども、子育てに対する福祉サービスの充実	保育や子育て支援のニーズ、また、社会情勢の変化に合わせて、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定し、事業者、学校、市民等と連携を図りながら、子育て支援の充実を図ります。	こども支援課	-	「第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」の下、子育て支援の充実を図るとともに、次期プランの策定を行う。	継続	「第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」の下、子育て支援のさらなる推進を図るとともに、「かまくらまるごと子育て・子育て戦略-きらきらプロジェクト」について、施策の進行管理を行った。また、令和7年度以降の施策推進に向けた計画策定を行い、鎌倉市こども計画を策定した。	A	鎌倉市こども計画のもと、進行管理の実施等により施策の推進を図る。
4	4-1-5-4	介護予防事業の充実	より多くの高齢者等が介護予防に取り組めるよう、自治会・町内会やみらいふる鎌倉など地域の団体と連携し、フレイル予防を含めた介護予防事業の充実を図ります。	介護保険課	-	継続	継続	自治町内会やみらいふる鎌倉、地域自主活動団体等に出向き、フレイル予防等の知識の普及、体力測定等の健康チェックを行った。 R6実績値 延65回 延参加者数 940名 (認知症サポーター養成講座を除く)	B	みらいふる鎌倉等の大きな団体への講話を行わなかったため、延参加者数が大幅に減少しているが、地域の活動に根ざした健康教育を実施できているため、引き続き各団体からの要望に応じて展開していく。 提供する健康づくりプログラムは、年度当初に見直しを行い周知している。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4 （目標4） 地域生活支援と権利擁護	4-1-5-5	家族介護者に対する支援の充実	地域包括支援センターで家族介護教室を開催するなど、家族介護者の身体的、精神的負担の軽減が図られるよう、支援していきます。	高齢者いきいき課	—	継続	継続	介護者が急病になった時などに要介護高齢者が緊急にショートステイを利用できる仕組みの周知や、事業所の整備を行うなど、介護者の負担軽減や健康維持・増進を実現するために、サービス提供体制の構築に努めた。また、働きながら介護をすることができるよう、介護休業制度の周知を図るとともに、あるべき介護サービスの提供体制について、事業者とともに検討した。 R6実績値 地域包括支援センターによる家族介護教室は予定通り14回実施し、延べ206人が参加した。	A	令和7年度も引き続きサービス提供体制の構築に努めるとともに、休業制度の周知や地域包括支援センターによる家族介護教室を実施する。
	4-1-5-6	分野横断的な福祉サービスの展開	対象者やその世帯の状況に応じて、適切な支援につなげるよう、関係機関や関係部署との協議を踏まえて、分野横断的な相談支援が行えるよう、体制を構築します。	地域共生課 福祉総務課	—	継続	継続	「くらしと福祉の相談窓口」と地域包括支援センターが連携し、福祉的な課題を含む相談への対応強化を図るとともに、相談支援包括化推進員を配置し、市全域を対象とした相談支援のバックアップ機能の強化を図った。	A	相談内容がより多様化、複雑化しており、今後も担当課や関係機関等との連携を図り対応する。 地域包括支援センターと連携を強化し、高齢者等の問題解決を図るとともに、引きつづき、相談支援包括化推進員を配置し、市全域を対象とした相談支援のバックアップ機能の強化を図る。
	4-1-5-7	ダブルケア対策の推進	福祉総合相談窓口などを活用し、制度や分野に分かれた、縦割りでは対応しにくい相談についても対応し、育児と介護の両方の負担を軽減できるよう専門機関と連携しながら対応します。	高齢者いきいき課 地域共生課 保育課 こども家庭相談課 福祉総務課	関係課、関係機関との連携	継続	継続	（高齢者いきいき課） 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の開始に伴い、地域包括支援センター10箇所年齢や属性を問わない総合相談を受け付けた。65歳未満の相談者から相談を受けた際に他分野との連携や情報共有をするための「基本相談シート」により、複合的な課題を抱えた世帯の把握に努めた。 （地域共生課） ケアラー支援条例に基づきケアラーやケアラーを発見した身近な方の相談窓口として対応するとともに、「くらしと福祉の相談窓口」を基点とした各分野連携による相談対応を実施した。 （福祉総務課） ケアラー支援条例制定に伴い、市民、事業者等へケアラー支援の周知に努めつつ、ケアラーを包括的に支援するため、必要に応じて、分野を超えた支援を行う。また、ケアラー当事者同士が集まり、グループ活動を行っている場合、その活動資金を補助する「ケアラー支援グループへの活動補助金」を創設した。 （保育課） R5実績と同様 （こども家庭相談課） ヤングケアラーについては、ヤングケアラーコーディネーターを配置するとともにピアサポート事業への取組みを開始した。また、パネル展を実施したほか、市内の中学校と高校に生徒分のリーフレット配布し啓発活動に努めた。	A	（高齢者いきいき課） 令和7年度も域包括支援センター10箇所での年齢や属性を問わない総合相談の実施や65歳未満の相談者から相談を受けた際に他分野との連携や情報共有をするための「基本相談シート」による複合的な課題を抱えた世帯を把握し、必要な支援につなげていく。 （地域共生課） 令和7年度も引き続き、「くらしと福祉の相談窓口」を基点とした各分野連携による相談対応を実施する。 （福祉総務課） 引き続き、市民、事業者等へケアラーへの理解・ケアに努めつつ、ケアラーを包括的に支援するため、必要に応じて、分野を超えた支援を行う。 （保育課） 引き続き、「かまくらこども相談窓口きらきら」等で相談や関係機関との連携を行う。 （こども家庭相談課） ヤングケアラー啓発活動の一環として、これまでの啓発活動に加え、学童へ気づきのための事業等も実施していく。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4	4-1-5-8	共生型サービスの推進に向けた支援	高齢者と障害児者が同一事業者でのサービスを受けやすくするため、共生型サービスの普及・推進に向けて、共生型サービスに関する情報提供等の実施を進めます。	介護保険課 障害福祉課 発達支援室	-	継続	継続	(介護保険課) 鎌倉市内に共生型生活介護事業所が1か所設置された。 鎌倉市内の共生型生活介護事業所：4事業所 (障害福祉課) R5実績と同様。 令和6年度(2024年度)末時点で、鎌倉市内に共生型生活介護事業所が3か所、共生型短期入所事業所が2か所設置されている。	A	(介護保険課) 共生型サービスの提供を検討する事業者等に情報提供を行っていく。 (障害福祉課) 継続して、事業を実施予定である。令和7年(2025年)8月に新たに1か所、共生型生活介護事業所が設置される予定である。
4	4-1-5-9	居住に課題を抱える方への支援	離職などにより住居を失った方に、就職に向けた活動をするを条件に一定期間家賃相当分を支給する住居確保給付金制度や、ホームレスなどの住居を持たない方に、一定期間衣食住を提供した上で就労に向けた支援を行う一時生活支援事業等の制度を活用して、住居の確保を支援します。	生活福祉課	1件	継続	継続	昨年度に引き続き、住居確保給付金の申請者は前年比大幅に減少した。 住居確保給付金支給決定件数 7件 <上記を指標とした理由> 当該支給金制度は、自立相談支援機関が就労支援を行いながら対象者の居住の課題を支援するということから、目標の達成度合いを図るのに適しているため。	A	特になし。
4	4-1-5-10	貸付制度の相談支援	母子父子寡婦福祉資金貸付制度、緊急援護貸付など、対象者世帯に対して、相談援助とあわせて必要に応じた資金貸付を行います。	こども家庭相談課 生活福祉課 (市社協)	・寡婦福祉資金貸付0件 ・緊急援護貸付52件	継続	継続	(こども家庭相談課) 対象者に貸付を実施した。あわせて貸付金の回収も行った。 R6実績値 母子父子寡婦福祉資金貸付 16件 神奈川県に申請書等を進達した。 (生活福祉課) 対象者に貸付を実施した。あわせて貸付金の回収も行った。 R6実績値 緊急援護貸付 33件	A	特になし。
4	4-1-5-11	Eメール119番・Net119番通報登録	音声による119番通報が困難な、聴覚又は音声・言語に障害のある方のため、携帯電話等のEメール・インターネット機能を利用して、火災や救急時等の119番通報受信サービスを行い、市民の安全・安心の確保を図ります。	指令情報課	通報実績 0件	継続	継続	ネット119で3件の新規登録者あり。	B	現在実施している広報活動に加え、市役所担当課と連携した広報活動を行い、当該が実施している取組みについて再周知を図ります。



目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組(対応)について記載してください。
4 地域生活支援と権利擁護	4-1-5-17	子どもの貧困対策に係る支援の充実	子育て世帯の生活状況やニーズなどに関するアンケート調査を実施し、取り組むべき課題や施策の方向性等を把握したことから、「子供の貧困対策に関する大綱」及び「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」を踏まえ、子ども・子育てきらきらプランに貧困対策について明記するとともに、関係部署と連携し、困難に直面している家庭の早期発見とその支援を実施します。	こども家庭相談課	ひとり親家庭 自立支援員 相談件数 964件	継続	継続	貧困に直面している家庭、特にひとり親家庭に対する支援をするため、ひとり親家庭自立支援員や職員の相談技術を高め、各家庭の実情やニーズ把握に努めた。 R6実績値 ひとり親家庭 自立支援員相談件数 459件	A	ひとり親家庭等の貧困対策として、成人祝い金支給事業を新規事業として行う予定である。
	4-1-5-18	認知症施策の推進	早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、認知症本人とその家族への支援体制を充実させます。	介護保険課	選定した事業所 1か所	継続	継続	令和6年度は認知症グループホームを1事業所選定した。	A	認知症グループホームが17事業所となる予定。
	4-1-5-19	地域の拠点となる施設等への貸出※R4新規	これまで実施してきた地域の学校・子育て支援センター等の公的施設への本の貸出に加え、多世代交流スペースをもつ地域包括支援センター等へ本の貸出することで、地域の読書環境の充実を図るとともに、地域の拠点施設の活性化を図るもの。	中央図書館	-	16,000点	16,000点	地域包括支援センターへの貸出点数360点 学校等への貸出点数 15,072点 子育て支援センターや食育などの訪問サービスでの貸出点数145点  合計15,577点	A	学校貸出は増大する利用に処することに限界がきているので、この方法での目標値の向上は難しい。子育て支援センターをはじめ図書館の外に出ていく訪問サービスを行っているので、その際の貸出を増やすことで読書活動の推進をはかっていきたい。
	4-1-6-1	小・中学校におけるインクルーシブ教育の推進	各教科の学習や、学校行事など、学校生活の様々な場面を通して、子どもたちが互いの多様性を理解し、尊重できるような「地域で共に学び、共に育つ」インクルーシブ教育を推進します。	教育指導課	特別支援教育推進計画の施策目標に基づく具体的な取組の推進	第II期特別支援教育推進計画と昨年度の取組状況を反映させて継続	第III期特別支援教育推進計画と昨年度の取組状況を反映させて継続	学校現場において、特別な支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、そうした児童生徒の有する多様な教育的ニーズに適切に対応していくため、特別支援教育、インクルーシブ教育の推進を引き続き行い、教職員の専門性と指導力の向上に注力する必要がある。また、新たな学びの場として山崎小学校の特別支援学級の開設と、中学校における通級指導教室を開室した。	A	学校現場において、特別な支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、そうした児童生徒の有する多様な教育的ニーズに適切に対応していくため、特別支援教育、インクルーシブ教育の推進を引き続き行い、教職員の専門性と指導力の向上に注力した。また、令和6年度は新たな学びの場として山崎小学校の特別支援学級と、中学校通級指導教室を開設した。令和7年度はインクルーシブ教育のさらなる推進のため、インクルーシブ教育の推進モデル校を指定し研究に取り組むとともに、市民向けのシンポジウムを企画し、地域を巻き込んでインクルーシブ教育の推進に取り組む。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組(対応)について記載してください。
4 （目標4） 地域生活支援と	4-1-6-2	多文化共生推進事業	外国籍市民への日本の生活文化に対する理解の促進と、外国籍市民同士や日本人との相互理解を図ることによって、多文化共生社会を実現するため、各種イベントやワークショップなどを継続的に開催します。	文化課	講座等 1回	講座1回、HP・SNS等による情報発信	講座1回、HP・SNS等による情報発信	文化や言語、生活習慣の違いなどを認め合い、互いに尊重し合う多文化共生社会の実現を目指し、韓国・安東市を訪問した青年団による報告会を1回開催し、国際理解の推進を図った。	A	R7も引き続き、若年層の参加が見込めるテーマ設定や周知方法を模索しつつ、国際交流や理解を深める内容での講座の開催を予定している。
	4-1-6-3	共生意識の形成	市職員や市民に対して、個性や多様性を理解し、共生の視点で物事をとらえるための研修を実施します。また、市における窓口対応等の見直しを行い、意識の形成を図ります。	地域共生課	講演会の参加人数 231人	継続	継続	・職員向け（新規採用職員・中堅主事）研修にて共生社会の推進について説明を行った。 参加者 51名 ・市民向けにLGBTQ当事者を講師に招き、個性の尊重や多様性の理解をテーマとした講座を行い、共生への理解を深めるよう努めた。 参加者 45名	A	令和7年度も同様の取組を継続していく。
	4-1-6-4	小・中学校福祉教育の実施	市社協及び関係課と連携し、車いす・アイマスク体験や点字・手話学習などのプログラムの実施など、小・中学校において福祉教育の実施や福祉施設訪問を行うことにより、高齢者との交流を図ります。	教育指導課 福祉総務課 (市社協)	社協との連携による体験学習や、福祉施設訪問は複数校で実施しているが年度により異なる。福祉教育は全校で行われている。	継続	継続	福祉教育については、道徳教育や総合的な学習の時間の取組の中で全校で行った。 社協と連携したアイマスクや車椅子などの体験学習、バラスポーツの体験学習などを実施した。	A	福祉教育については、道徳教育や総合的な学習の時間の取組の中で今後も継続し、今後も体験的な学びの機会を通して、子どもたちのより主体的な学びとなるようにしていく。福祉施設訪問については、各校の教育課程や地域の実態に合わせて実施の検討を続けていく。
	4-1-7-1	健康講座の開催	一人ひとりが地域で望ましい「食生活」や「運動」など、健康づくりが実践できるよう引き続き健康講座を開催します。	市民健康課	健康づくり講座 ・成人7回 ・高齢者10回 生活習慣病予防プログラム 1コース /18人 地域の健康づくり支援132団体	継続	継続	Zoomを利用した、オンラインライブ又はビデオでの自宅のできる運動プログラムを3か月間提供。 利用者は自分の希望の時間と内容でプログラムを選択し利用。 利用者自己負担：1,500円（消費税等込み） 参加者実数：17名	A	R6は30名定員中、申込者は17名にとどまった。プログラムの内容の精査が課題である。R7は運動習慣に合わせた個性のあるアドバイスと併せて、運動習慣が身につくよう伴走型支援のスタイルで実施する。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組(対応)について記載してください。
4 権利擁護	4-1-7-2	終活関連事業	人生100年時代を見据えた取組として、ライフスタイルに関する講演会の開催やエンディングノートの配布により、これからの人生を考える機会を創ります。また、一人暮らし高齢者の急病や外出時の事故等による緊急時に、連絡先や終活関連の大切な事項を、あらかじめ市に登録しておくことにより、市が本人に代わって警察・消防・医療機関等に情報提供し、迅速かつ適切な対応を図ります。さらに、エンディングプランサポート事業では、死後に生じる事務について生前に決めておくための手続きを市がサポートします。	高齢者いきいき課	実施	継続	継続	鎌倉市版エンディングノートを配布した。 終活事業の実施により高齢者が安心して生活できるようサポートする制度「終活情報登録事業」、また死後に生じる事務について生前に決めておくための手続きを市がサポートする「エンディングプランサポート事業」を周知した。 また、終活セミナーを開催し、終活への普及啓発を行った。	A	令和7年度もエンディングノートを配布し、終活について周知を図っていく。また、終活登録事業及びエンディングプランサポート事業についても市の窓口案内のほか、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターを通して引き続き周知を図っていく。
	4-1-7-3	【再掲4-1-5-4】介護予防事業の充実	より多くの高齢者等が介護予防に取り組めるよう、自治会・町内会やみらいふる鎌倉など地域の団体と連携し、フレイル予防を含めた介護予防事業の充実を図ります。	介護保険課	-	継続	継続	自治町内会やみらいふる鎌倉、地域自主活動団体等に出向き、フレイル予防等の知識の普及、体力測定等の健康チェックを行った。 R6実績値 延65回 延参加者数 940名 (認知症サポーター養成講座を除く)	B	みらいふる鎌倉等の大きな団体への講話を行わなかったため、延参加者数が大幅に減少しているが、地域の活動に根ざした健康教育を実施できているため、引き続き各団体からの要望に応じて展開していく。 提供する健康づくりプログラムは、年度当初に見直しを行い周知している。
	4-1-7-4	共生社会を構成する人材の育成 ※R3新規	現状や将来に不安を抱く者が、長期的な視野を持ち、社会との新たなつながりを構築し、自分の進む道を見出す機会を得られるよう研修等を実施する。	福祉総務課	-	継続	継続	義務教育を終了した15歳以上の鎌倉市在住者を対象に、6日間の研修を2セット実施。 計38名が参加。研修参加者からは「鎌倉が好きになれた」「人とつながれ、孤独感が減った」「市の取組に関心を持つようになった」といった声をいただいた。 R6実績値 40名	A	現状や将来に不安を抱く者が、長期的な視野を持ち、社会との新たなつながりを構築し、自分の進む道を見出す機会を得られるよう、引き続き研修等を行っていく。
	4-1-8-1	生活困窮者の自立相談窓口の充実	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する自立相談支援事業を継続して実施します。生活困窮者が、地域において自立した生活ができるよう、生活保護制度等の利用も含め、一人ひとりの状態に応じた包括的・継続的な相談支援を行います。	生活福祉課	新規事業を開始(3件)	継続	継続	R6実績値 支援調整会議開催(定例会:12回、全体会:4回) 定例会:自立相談支援機関と生活福祉課で行い、自立相談支援機関が作成した支援プランの適切性の協議や評価の妥当性について検討を行った。 全体会:自立相談支援機関が中心となり、庁内の関係課及び各種支援機関が集まって、事例検討を通じて支援内容・連携の仕方等について共有した。また、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討について情報共有・意見交換等を行った。 <上記を指標とした理由> 支援調整会議を行うことで支援に関する様々な意見交換が行われその結果、相談窓口の充実が図られると考えているため。	B	生活困窮者の抱える課題は多様化・複雑化しており、世帯全体の支援の必要性が引き続き高まっていることから、チームによる支援体制強化のため、支援調整会議ではそれぞれの業務への理解を深める内容とすると共に、住まいに関する支援体制の強化に向けた検討が必要である。
4	4-1-8-2	就労準備支援事業	直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、生活習慣やコミュニケーション能力の形成など、就労に向けた基礎能力を養いながら、その支援や就労機会の提供を行います。	生活福祉課	利用者延人数 9人	継続	継続	利用者延人数 109人 R1実績(初期値)以来、利用者延人数は増加してきたが、R6は若干減となった。 <上記を指標とした理由> 利用者数が支援提供の機会を図るのに適しているため。	B	利用者同士の交流会や新たな就労先の開拓など、利用者の支援メニューの充実を図っているが、R1実績(初期値)以来、初めて利用者延人数が減少した。ひきこもり対策推進事業の対象者の支援メニューの一つとしても有効であることから、他事業の関係者等に事業の周知を行い、就労準備支援が必要な方に繋がるよう取り組みを強化していく必要がある。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4	4-1-8-3	【再掲4-1-5-9】居住に課題を抱える方への支援（住居確保給付金・一時生活支援事業）	離職などにより住居を失った方に、就職に向けた活動をするを条件に一定期間家賃相当分を支給する住居確保給付金制度や、ホームレスなどの住居を持たない方に、一定期間衣食住を提供した上で就労に向けた支援を行う一時生活支援事業等の制度を活用して、住居の確保を支援します。	生活福祉課	1件	継続	継続	R6実績値 住居確保給付金支給決定件数7件 <上記を指標とした理由> 当該支給金制度は、自立相談支援機関が就労支援を行いながら対象者の居住の課題を支援することから、目標の達成度合いを図るのに適しているため。	A	特になし。
4	4-1-8-4	家計改善支援事業	家計の改善に関して支援が必要である方に対して、専門の相談員が一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成し、支援を行います。家計の状況の見える化と根本的な問題を把握し、相談者自らが家計を管理できるように、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付け等のあっせんを行い、早期の生活再生を目指します。	生活福祉課	利用者延人数 60人	継続	継続	R6実績値 来所相談者延人数 647件 <上記を指標とした理由> 相談員が相対して事業利用者の支援を行う来所相談数が取り組み内容の進捗を把握するのに適しているため。	A	特になし。
4	4-1-8-5	学習・生活支援事業	生活困窮世帯及び生活保護受給世帯の小学生から高校生、高等学校中退者及び中学校卒業後の進路未定の未成年者に対し、基礎学力の向上のための直接的な学習支援のほか、学習の場所や機会の提供などを通じて高等学校への進学及び卒業を支援することで、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止します。	生活福祉課	利用者延人数 1,001人	継続	継続	R6実績値 利用者延人数2,635人(大船地域 1,795, 鎌倉地域840) <上記を指標とした理由> 利用者数の実績が、取り組み内容の達成度の把握に適しているため。	A	特になし。
4	4-1-8-6	生活困窮者等への食料支援	福祉を目的として活動する団体への支援を通じて、寄付等により収集した食料を活用して、生活困窮者等への安定的な食料支援体制を構築します。	生活福祉課	-	継続	継続	R6実績値 鎌倉スマイルフードプロジェクトの利用者 1,346世帯 <上記を指標とした理由> 上記プロジェクトの利用世帯数が生活困窮者等への食料支援の実績を図るものとして適切であるため。	A	利用者が年々増加する一方で、寄付いただける食料が減少している中で、安定的に食料を確保していくと共に対象者や配布方法の見直しや地域食堂団体との連携など、継続的な事業の実施に向けた取り組みについて検討していく。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組(対応)について記載してください。
4 （目標4） 地域生活支援と権利擁護	4-1-8-7	他制度による支援	【生活保護受給者等就労自立促進事業】 市の就労支援員とハローワークの就職支援ナビゲーターがチームを組んで、生活保護受給者や児童扶養手当受給者、生活困窮者などの就職を支援します。	生活福祉課 こども家庭相談課	8人	継続	継続	(生活福祉課) ハローワークと連携し、対象者の就職支援を実施した。 R6実績値 生活保護受給者等就労自立促進事業利用者数 51件 <上記を指標とした理由> 事業利用者数が取り組み内容の達成度の把握に適しているため。 (こども家庭相談課) 特になし。	A	特になし。
	4-2-1-1	児童虐待の未然防止	児童虐待防止推進月間での啓発活動の実施や、相談窓口の充実により虐待の早期発見や抑止を図ります。また、児童虐待防止ネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の各種会議の開催により関係機関の連携を強化します。	こども家庭相談課	チーム会議 開催回数 71回	継続	継続	R6実績値 要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回 援助活動チーム会議回数 58回 子育て講座(ベビープログラム)3クール	B	鎌倉市要保護児童対策地域協議会の代表者会議を引き続き開催することや実務者会議を開催などとして、組織員とのより一層の連携を図る。また、子育て講座(ベビープログラム)は4クールに回数を増やして実施する予定である。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4	4-2-1-2	高齢者・障害者虐待の未然防止	高齢者・障害者の虐待防止に向け、生活の小さな変化に気づき速やかに関わっていくため、小さなことであっても地域包括支援センターや障害者虐待防止センターにすぐに相談できる体制を整えます。また、解決に向けた支援や見守りが効果的に行えるようケース検討会議の充実を図ります。	高齢者いきいき課 障害福祉課	ミーティング 0回	継続	継続	<p>(高齢者いきいき課)</p> <p>課題を抱える家庭にかかわっている関係機関と連携を図り、ケース検討会議において情報共有と支援方法を明確にし、解決に向けた家庭支援や見守りを行った。高齢者虐待に関する相談件数が年々増加しているが(令和6年度103件、令和5年度80件、令和4年度37件)、支援関係機関と役割分担したうえ連携し、迅速かつ適切に対応した。</p> <p>また、市内の全介護事業所向けに高齢者虐待防止研修をオンラインにて2回開催した。</p> <p>(障害福祉課)</p> <p>課題を抱える家庭にかかわっている関係機関と連携を図り、ケース検討会議において情報共有と支援方法を明確にし、解決に向けた家庭支援や見守りを行った。また、市内の全介護事業所向けに高齢者虐待防止研修をオンラインにて2回開催した。</p>	A	令和7年度も引き続き関係機関と連携を図り、ケース検討会議において解決に向けた家庭支援や見守りを行っていく。
4	4-2-1-3	虐待防止の周知・啓発	児童・高齢者・障害者の虐待防止に向け、児童虐待防止推進月間などを利用して、啓発活動を実施します。	高齢者いきいき課 障害福祉課 こども家庭相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎ロビーで3虐待防止のパネル展示を実施(11/11～15)</li> <li>・玉縄まつりにて3虐待防止の啓発を実施</li> <li>・要対協の各種会議で虐待対応の連携について周知</li> </ul>	継続	継続	<p>(高齢者いきいき課)</p> <p>市役所本庁舎ロビーにおいて、3課合同でパネルやリーフレットを展示し、虐待防止の啓発を行った(11月)。また、市内の全介護事業所向けに高齢者虐待防止研修をオンラインにて2回開催した。</p> <p>(障害福祉課)</p> <p>権利擁護支援等に関する中核機関として、鎌倉市成年後見センターを継続して設置するとともに、「鎌倉市成年後見制度利用促進協議会」を設置し、協議会の事務局である中核機関を中心とし、地域連携ネットワークの更なる構築を図った。</p> <p>(こども家庭相談課)</p> <p>11月の虐待防止指針月間において、市役所ロビーでのパネル展示やリーフレットを配架し、広報紙に啓発記事を掲載した。また3月には地下壕ギャラリーでパネル展を実施した。ヤングケアラーについては、ヤングケアラーコーディネーターを配置するとともにピアサポート事業への取組みを開始した。また、パネル展を実施したほか、市内の中学校と高校に生徒分のリーフレット配布し啓発活動に努めた。</p>	A	<p>(高齢者いきいき課)</p> <p>令和7年度も引き続き虐待防止に向けた周知啓発や事業所向けの虐待防止研修を実施する。</p> <p>(障害福祉課)</p> <p>令和7年度も引き続き虐待防止に向けた周知啓発や事業所向けの虐待防止研修を実施する。</p> <p>(こども家庭相談課)</p> <p>児童虐待については、引き続き啓発活動に取り組むとともに、ヤングケアラーについては、これまでの啓発活動に加え、学童へ気づきのための事業等も実施していく。</p>

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4	4-2-2-1	中核機関の設置	地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化に向けて、地域の連携をコーディネートする中核機関の設置を目指します。	高齢者いきいき課 障害福祉課	-	継続と拡充	継続	関係機関と協議を行い、中核機関の更なる機能充実に 向けて協議を行った。また、成年後見制度に関わる相 談機関と専門職などで構成される「かまくら成年後見 制度連絡会」を開催し、相談対応および利用支援のた めの情報共有と地域連携ネットワークの構築を図っ た。 R6実績値 ・利用支援相談319件 ・専門相談13件 ・親族後見人相談12件	A	令和7年度も引き続き鎌倉市成年後見制度利用促進協 議会を中心として地域連携ネットワークの更なる構築 を図っていく。
4	4-2-2-2	成年後見センターの利用促進と 機能充実	認知症高齢者等が増加するとともに、「施設から地域へ」 の政策転換のもと、知的・精神障害者の地域生活への移行 が進むことが予想されるので、本人、家族や住民・団体が 適切に制度を利用できるよう、関係機関と連携を図りなが ら、相談支援体制の充実に努めます。	高齢者いきいき課 障害福祉課	相談件数 306件	相談件数 350件	継続	成年後見制度に関する相談、普及啓発、市民後見人活 動支援等を行った。また、成年後見制度利用促進協議 会を3回開催し、成年後見制度の関係機関との連携及 び情報共有を推進し、地域連携ネットワークの強化に 努めた。 R6実績値 相談件数 344件（うち、専門相談13件、親族後見人相 談12件）	A	令和7年度も引き続き権利擁護支援等に関する中核機 関である成年後見センターを中心に成年後見制度の普 及啓発活動や専門士業の相談窓口の設置、親族後見人 の相談支援を行っていく。 また、成年後見制度に関わる相談機関や専門職等で構 成され、成年後見制度の方向性の協議・検討や支援方 針に迷った場合の助言提供などを行う機能を持つ成年 後見制度利用促進協議会を運営し、権利擁護支援の推 進を図っていく。
4	4-2-2-3	成年後見制度利用相談の充実	制度利用の相談体制を強化し、相談者のニーズを見極める ことにより、必要な支援につなげます。	高齢者いきいき課 障害福祉課	相談支援	継続	継続	相談者の状況や希望に応じて介護保険制度、成年後見 制度など必要な制度につなげた。	B	令和7年度も引き続き、相談者の状況や希望に応じて 介護保険制度、成年後見制度など必要な制度につなげ ていく。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4	4-2-2-4	成年後見制度利用助成金の交付	経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のための費用を助成します。	高齢者いきいき課 障害福祉課	10件 (障害者6件、高齢者4件)	継続	継続	(高齢者いきいき課) 要件に該当する人に対して、成年後見制度利用に係る費用の一部助成を行った。 実績：高齢者 12件 (障害福祉課) 要件に該当する人に対して、成年後見制度利用に係る費用の一部助成を行った。 R6実績値 障害者：11件	A	令和7年度も引き続き要件に該当する人に対して、成年後見制度利用に係る費用の一部助成を行っていく。
4	4-2-2-5	成年後見制度の周知・啓発	市民向けの講演会や介護職員等向けの研修などを行うことで、制度の周知・啓発を図ります。	高齢者いきいき課 障害福祉課	講演会2回 研修会2回	継続	継続	(高齢者いきいき課) 窓口や電話での成年後見制度の説明や、専門家による専門相談、普及啓発のための市民向け講演会や事業者向け研修会を実施した。 R6実績値 研修会7回 152名参加 (障害福祉課) 窓口や電話での成年後見制度の説明や、専門家による専門相談、普及啓発のための市民向け講演会や事業者向け研修会を実施した。 R6実績値 ・研修等7回 152人参加	A	令和7年度も引き続き、窓口や電話での成年後見制度の説明や、専門家による専門相談、普及啓発のための市民向け講演会や事業者向け研修会を実施する。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組(対応)について記載してください。
4	4-2-2-6	市民後見人の養成・活用	地域における支え合いの観点から、権利擁護としての「成年後見」担い手である市民後見人の養成を行います。養成講座終了後は、後見活動サポーターとして活動することで実践経験を積み、将来的には市民後見人の単独受任を目指します。	高齢者いきいき課 障害福祉課	8日間	継続	継続	(高齢者いきいき課) 鎌倉市社会福祉協議会が行う法人後見との連携を図るとともに、法人後見の支援活動を行う後見支援員の活動を推進した。また、選任された市民後見人に対して適切に後見活動ができるようバックアップを行った。 (障害福祉課) 令和6年4月に「鎌倉市市民後見人推進事業実施要綱」を施行し、市民後見人養成研修修了者の受任に向けた支援体制を整え、市民後見人が安定的かつ適正に活動ができるよう支援した。 あわせて市民後見人候補者等の名簿登録・管理を行うとともに、市民後見人の活動内容を確認し、活動に関する相談及び助言等の支援を行った。 また、神奈川県社会福祉協議会が主催する市民後見人養成のための研修に参加した。 各事業は、社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会に委託して実施した。	A	(高齢者いきいき課) 引き続き市民後見人に対して適切に後見活動ができるようバックアップを行うとともに、令和7年度からは市民後見人養成を再開し、関係機関や団体と連携を図りながら取り組んでいく。 (障害福祉課) 引き続き市民後見人に対して適切に後見活動ができるようバックアップを行うとともに、関係機関や団体と連携を図りながら市民後見人養成に取り組んでいく。
4	4-3-1-1	高齢者福祉施設の整備	介護保険事業計画(鎌倉市は高齢者保健福祉計画に含まれる)に基づき、施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービスの計画的な整備を進めていきます。	介護保険課	介護保険施設 92.45% 地域密着型 84.73%	介護 97.26% 地域 85.13%	介護 100% 地域 80.55%	サービス基盤整備状況として、介護保険施設は4つの種別、地域密着型サービスは6つの種別の平均から達成率をみていく。 R6 介護付き有料老人ホーム(1事業所、50床)、 認知症グループホーム(1事業所)、 特別養護老人ホーム(2事業所、19床)、 小規模多機能型居宅介護事業所(1事業所)を整備した。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(1事業所)の公募を行ったが、応募がなかった。 看護小規模多機能型居宅介護(2事業所)の公募を行い、1事業所を選定した。	A	地域密着型介護サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護)の公募に加え、特定施設入居者生活介護の公募も行う。
4	4-3-1-2	障害者福祉施設の整備	地域生活における居住の場であるグループホーム設置にあたり、経費の一部を助成します。	障害福祉課	1団体	継続	継続	民間事業者が行うグループホームの整備を推進するため補助金による支援を実施した R6実績値 新設件数: 0件 初度調弁補助件数: 0件 ※初度調弁…新しく事業を始める際、最初に必要な物品を購入するための費用	B	令和6年実績は0件だったが、新規開設の相談は複数あり、令和7年度に新規開設と初度調弁の制度を利用することとなっている。 継続して、制度案内と重度の障害者が入居できるグループホーム新規設営に向けて、適切に相談を受け付ける。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4 （目標4） 地域生活支援と権利擁護	4-3-1-3	保育園の整備	安全で安心な保育環境の維持、向上を図るため、園舎の状況や保育ニーズなどを考慮しながら、効率的かつ効果的な施設整備を計画的に実施します。	保育課	待機児童数 78人	待機児童数0人	待機児童数0人	公立保育園の運営のほか、私立保育所の施設整備費に対して補助金による財政支援を行った。 1歳、2歳に待機児童が発生している状況を踏まえ、家庭的保育事業所1施設、小規模保育事業所4施設の計5施設を新たに開設した。（R7.4.1開所） R6.4.1時点の待機児童数 34人	B	待機児童数は減少してきているが、目標である0人には達していない。引き続き、公立保育園の運営のほか、私立保育所等の施設整備費に対して補助金による財政支援、小規模保育事業所の開設を検討するなど、対策に務める。
	4-3-1-4	放課後かまくらっ子（放課後子ども総合プラン）の推進	学童保育とアフタースクールを一体的に実施する「放課後かまくらっ子」を推進する中で、障害の有無に関わらず参加できる、放課後等の児童の居場所を提供します。	青少年課	9校	達成	達成	令和4年度は、全ての放課後かまくらっ子において、小学校・NPO法人鎌倉てらこや・放課後NPOアフタースクール・鎌倉女子大学や、ほか地域の団体と連携して、子どもたちが多様な体験や活動ができるようにプログラムを実施した。それに伴い異学年での交流の進展や、地域の方との連携について広がりが見られるようになった。	A	今後も子どもたちの豊かな放課後を提供できるよう、事業の質の向上に取り組んでいく。 また、引き続き小学校高学年や中高生の事業参画に取り組んでいく。
	4-3-1-5	施設改修時におけるバリアフリー化の推進	学校施設等の改修工事を改修計画に沿って計画的に実施します。	学校施設課	・多目的トイレの設置（小学校5校、中学校3校） ・特別支援学級の設置（岩瀬中学校）	・トイレの洋式化 ・スロープの整備	・トイレの洋式化	・令和7年4月1日に開校した由比ガ浜中学校の建設に伴い、施設全体（外構や建物等）のバリアフリー化を行った。 ・山崎小学校の校舎並びに第二小学校、西鎌倉小学校、大船小学校及び今泉小学校の体育館の一部和式便器の洋式化を行った。	A	特になし。
	4-3-1-6	重度障害者住宅設備改造工事費の助成	重度障害者が障害の内容に合わせて、浴室・玄関・トイレなど住宅設備を改造する場合に、工事費用の一部を助成します。	障害福祉課	12件	継続	継続	要件に該当する人に対して、補助金を交付した。 R6実績値 助成件数：2件 決算額：593千円	A	引き続き、既存の住宅設備を在宅の重度障害者に適するように改造するために要する経費の一部を補助することで、重度障害者の在宅での生活を支援する。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
4	4-3-1-7	新築等を行う施設におけるユニバーサルデザインの導入	新築等を行う施設については、障害者や要介護の高齢者だけでなく、誰もが安全に安心して利用できる施設となるよう、今後も「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づき協議を行っていきます。	建築指導課	31 (バリアフリー協議実績数)	継続	継続	一定規模以上の公共的施設の新築等を行う際は「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づき協議を行っている、 R6実績値 34 (バリアフリー協議実績数)	A	「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づく協議は、公共施設で一定規模以上の建築物の場合に必要なため、協議対象建築物の周知を行っていく。
4	4-3-1-8	駅及び駅周辺における重点地区のバリアフリー化の推進（歩道段差切下げ事業の推進）	駅及び駅周辺における一定地区のバリアフリー化を図るため、関係機関、事業者等と連携しながら、駅及び駅周辺道路等の重点的バリアフリー整備に努めます。 バリアフリーの視点から既存道路の歩道の段差切下げ等を順次実施します。	道路課	段差切下げ箇所数 10箇所	段差切下げ箇所数 21箇所	段差切下げ箇所数 21箇所	既存道路の歩道の段差切下げ工事を実施しました。 R6実績値 既設道路の歩道の段差切下げ工事（11箇所）	B	課題はありませんが、歩行者の安全な通行確保のため横断歩道部及び交差点の巻き込み部の段差箇所の改修を引続き取組んでいく。
4	4-3-1-9	市営住宅のバリアフリー化	市営住宅の建替に伴いバリアフリー化を図ります。	都市整備総務課	146戸	201戸	201戸 【継続】	新笹田住宅A棟（55戸）を建設し、バリアフリー対応している住戸は「201戸」となった。	A	201戸 【継続】

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組(対応)について記載してください。	
4	4-3-1-10	地域の子ども・子育て支援の充実	地域における子育て支援に関する多様なニーズに応えられるよう、「放課後児童クラブ(鎌倉市では子どもの家)」、「一時預かり」、「地域子育て支援拠点事業(鎌倉市では子育て支援センターやつどいの広場)」、「延長保育」、「妊婦健診」などの拡充を図ります。	保育課 こども家庭相談課 青少年課	・子どもの家9校 ・子育て支援センター4か所	継続	継続	(青少年課) 「子どもの家」は、夕方の延長利用について、令和5年度中も、全施設18時から19時までの延長利用を実施した。早朝利用についても、学校休校日(月～金曜日)午前7時15分からと、学校休校日(土曜日)午前7時30分～午前8時30分の早朝利用を実施した。 (保育課) 「一時預かり」「延長保育」は事業のニーズ量にあった提供体制を確保した。 (こども家庭相談課) R6.7月に腰越子育て支援センターを開設し、同センターでは、1日4時間を上限として、同センター利用者の児童の一時預かりを開始した。	A	(青少年課) 引き続き延長・早朝利用とも対応していく。 (保育課) 引き続き、「一時預かり」「延長保育」事業の提供体制を確保する。 (こども家庭相談課) 引き続き、各子育て支援センターでは、相談や子育て情報の提供を実施していく。	
			福祉施設や交通インフラなどを含めて都市全体の構造を見直し、福祉・医療施設や商業施設、住居等が適正に立地し、高齢者をはじめとする地域住民が徒歩や公共交通により、これらの生活利便施設に容易にアクセスできることや、行政、住民及び民間事業者等が一体となって、持続可能なまちづくりを推進することを目的として、都市再生特別措置法に基づき、本市の立地適正化計画を策定します。	都市計画課	-	運用	運用	策定した立地適正化計画について、窓口やホームページ等で周知を図るとともに、目的や趣旨を踏まえた説明・対応を行った。	A	特になし。	
			いわゆる「ごみ屋敷」への取組	いわゆる「ごみ屋敷」の堆積者に寄り添いながら、堆積者が抱える課題を地域とともに解決するため、ごみ屋敷対策推進委員会を中心として庁内関係課と対策会議を開催することで、原因の究明と適切な改善方法を検討し、実行します。	環境保全課	対応中案件 7件	解決による減	解決による減	堆積者の生活上の課題に合わせて本人へ情報提供、相談、助言を行った。 R6実績 1件追加、3件の解決により対応中案件は3件へ減。	A	改善した状況を維持できるよう訪問、指導等を行う。
			4-3-2-1	車いすの貸出し	庁内で車いすが必要となる方に無料で車いすを貸出します。	障害福祉課 市社会福祉協議会	社協57件	継続	継続	障害福祉課では最長1週間、市社会福祉協議会では最長1か月を目途に貸出を行った。	A
4	4-3-2-2	障害者の外出支援	障害者の社会参加のために支援を必要とする方にヘルパーを派遣し、外出を支援します。	障害福祉課	延べ利用人数 3,251人	継続	継続	ヘルパー派遣により、外出時の移動や排泄、食事等の介助のほか、外出時やその前後におけるコミュニケーション支援(代筆、代読等)など、外出に伴い、必要と認められるその前後の身の回りの世話や整理を支援した。 R6実績値 延べ利用人数 2,668人(移動支援事業)	B	ヘルパーの人材不足が課題。安定的に支援を継続していくため、報酬単価の引き上げやヘルパー養成の経済的支援を実施予定。	

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組(対応)について記載してください。
4	4-3-2-3	外出支援策の検討	外出支援と社会参加の促進を図るため、高齢者が安全で快適に移動できる交通環境づくりを検討します。	高齢者いきいき課 都市計画課(交通政策担当)	3か所	継続	継続	社会福祉法人等の協力のもと、法人等が所有している施設利用者や職員の送迎用車両を活用した地域貢献送迎バスモデル事業を継続して実施し、実施に要する費用の一部を市が負担した。(実施施設 3施設) 福寿優待サービス事業の協賛店舗等を掲載したマップを配布し、外出支援を充実させた。	A	令和7年度も地域貢献送迎バスモデル事業を継続して実施し、燃料費など実施に要する費用の一部を負担する。令和7年度より、負担する費用の範囲を広げられるよう制度の見直しを行う。 高齢者の外出を促進するマップを配布するとともに、紙面の見直しを検討する。
4	4-3-2-4	【再掲4-1-2-5】障害者社会参加促進事業	在宅の重度障害者の社会参加を支援するために福祉タクシー利用券交付し、利用料の助成を行います。聴覚障害者の情報保障のために手話通訳者を派遣します。	障害福祉課	タクシー券 利用率 65.9%	継続	継続	R6実績値 利用率 タクシー56% 自動車燃料費助成券 87%	A	タクシー利用券の利用率が、6割弱と低調となっており、当事者団体からも利用しやすい制度変更が求められている。 それを受けて、タクシー券、福祉有償運送券の1回あたりの利用上限枚数を1,000円を超えた場合、助成券2枚までから、1,500円を超えた場合、助成券3枚まで、2,000円を超えた場合、1回4枚までに変更を予定。 また利用者の申請手続きの簡素化を図るため、申請様式を変更し、次年度以降の交付意向の確認欄にチェックを入れた人に自動で新年度分を交付する予定。
4	4-3-2-5	福祉有償運送の推進	通院、通所、レジャーの際、高齢者や障害者など公共交通機関を使用して移動することが困難な人と有償で運送事業を行うNPOなどの非営利団体をつなぎ、車両で安全に移動できるよう支援します。	高齢者いきいき課 障害福祉課	—	継続	継続	(高齢者いきいき課) 福祉有償運送事業の普及・利用促進に向けて周知を図った。また、横須賀三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会に参画した。 (障害福祉課) 福祉有償運送事業の普及・利用促進に向けて周知を図った。	A	(高齢者いきいき課) 令和7年度も引き続き、福祉有償運送事業の普及・利用促進に向けて周知及び横須賀三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会へ参画する。 (障害福祉課) 継続的に広報かまくら等で周知をしていく。
5	5-1-1-1	社会資源の収集と整理	地域福祉活動、市民活動に関し、住民などが参加する会議への参画や地域での活動内容の把握や関係機関等と連携を通じて、地域における福祉活動・市民活動などの社会資源を収集します。	福祉総務課 (市社協)	—	継続	継続	地域住民による地域課題の把握と課題解決への取組を進めるため、地域アセスメント活動を中心とした地域福祉推進活動への支援を行った。	B	地域課題の把握と課題解決に向けて必要な場づくりを継続して実施する。また、引き続き、土日祝日開催の会議やイベント行事についてどこまでの範囲で参加協力ができるか検討が必要。
5	5-2-1-1	災害時における要支援者の登録・情報提供	災害に備えるため、避難行動要支援者支援制度の周知を行い、制度への同意者の拡大に努めるとともに、関係機関の協力を得ながら要支援者名簿の整備・更新を進めていきます。	総合防災課	—	継続	継続	要支援者本人やその家族へ理解を得られるよう制度の周知を行い、要支援者名簿の整備・更新を実施し、関係機関へ名簿の提供を進めた。 ※名簿と整備・提供が要支援者支援に直結することから、目標達成の指標として設定。	A	継続して実施する。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
5	5-2-1-2	情報発信の共生化の推進	市が行う情報発信の方法について現状を把握し、多様な市民に対して、必要な情報が適切に提供されるよう検討します。	地域共生課 広報課	研修1回	継続	継続	(地域共生課) 外国籍の市民等が生活上の困りごとを相談する際の相談先一覧「LIFE IN KAMAKURA」をやさしい日本語版と英語版の2種類作成し、市民課窓口で配布したほか市民団体を通じて配布し、多様な市民に対して必要な情報が適切に提供できるよう工夫を図った。 (広報課) 市広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体を用い、具体的な事例を紹介し、多様な市民に対して必要な情報が適切に提供できるよう、工夫を図った。	A	引き続き、相談先一覧「LIFE IN KAMAKURA」を更新し、多様な市民が孤立することのないよう情報発信を行う。
5	5-2-1-3	子育てメディアスポットの運営・コンシェルジュによる子育て情報の収集提供	経験豊富な保育士と、子育て情報を案内している「かまくら子育てメディアスポット」のスタッフをチームとした「保育コンシェルジュ」として、より専門的な相談の窓口の充実を図ります。育児不安の解消に努め、保護者に寄り添った支援を行います。	こども支援課	相談件数 756件	継続	継続	令和6年度から、かまくら子育てメディアスポットスタッフを子育て支援コンシェルジュとして会計年度任用職員に任用した。 「かまくらこども相談窓口きらきら」の運営を通じ、経験豊富な保育士である保育コンシェルジュ及び子育て支援コンシェルジュが子育て家庭への情報提供等を行うのと同時に、より専門的な視点で育児不安の解消を図り、保護者に寄り添った支援を実施した。また、子育てに関するあらゆる相談に対し、市の各専門部署が協力して、より横断的な支援が提供できる体制としたほか、オンライン相談窓口等を活用した相談体制も用意している。 令和6年度相談件数：611件（相談に対応した各専門部署の対応件数：653件）	A	令和6年度「かまくらこども相談窓口きらきら」の来訪者3,536人、うち相談者1,027人、相談件数611件（相談に対応した各専門部署の対応件数：653件）の実績を踏まえ、更なる充実を図っていく。
5	5-2-1-4	社会資源の情報提供	収集・整理した社会資源を、わかりやすく検索できる取組を進めます。	福祉総務課	方法の決定	HP管理	HP管理	「鎌倉市社会資源検索サイト」を適宜更新し、必要な情報を分かりやすく検索できるようにした。	A	「鎌倉市社会資源検索サイト」を適宜更新し、社会資源の情報保障に努めていく。
5	5-2-2-1	ICTを活用した安否確認システムの調査研究	ICTを活用した安否確認システムについて、先進事例等を参考に、より良い方法を検討し、普及を促していきます。	高齢者いきいき課	緊急通報装置の利用者数 442人	継続	継続	高齢者向け見守りサービスとして、緊急通報装置の貸出を行った。 緊急通報装置の実利用者数365人	B	令和7年度も引き続き事業の更なる利用促進のため、窓口やシニアガイドなど様々な手段で周知を図る。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
5	5-2-2-2	ITを用いた福祉・医療情報の公開・発信・共有の推進	SNSなどの情報メディアを用いて、福祉・医療に関する情報提供や情報共有などを推進します。	福祉総務課	目標を定め、調査確認を実施	継続	継続	健康福祉部内用に作成した「SNS活用マニュアル」が徐々に周知され、各課の情報発信ツールにSNSなどの情報メディアが活用されるケースが増えた。	A	引き続き部内周知を実施し、SNSなどの情報メディアの有効活用を通じた情報の即時性を高めていく。
5	5-2-3-1	貸付制度の周知	母子父子寡婦福祉資金貸付制度、緊急援護貸付など、各制度を周知し適切な貸付を図ります。	こども家庭相談課 生活福祉課 (市社協)	緊急援護貸付 52件	継続	継続	(こども家庭相談課) 県の貸付制度について市ホームページや窓口での案内など、必要とする人に制度が届くよう周知した。 母子父子寡婦福祉資金貸付 16件  (生活福祉課) 必要に応じて緊急援護貸付を行っている貸付件数33件。なお、市社会福祉協議会による生活福祉資金貸付に関しては、市ホームページ上での周知を行っている。貸付件数2件	A	特になし。
5	5-2-3-2	日常生活自立支援事業の周知	市社協で実施している制度の周知を図ります。	高齢者いきいき課 障害福祉課	—	継続	継続	(高齢者いきいき課) 相談者の状況や希望に応じて必要とみられる方に対しては、市社会福祉協議会の窓口を案内した。 (障害福祉課) 相談者の状況や希望に応じて必要とみられる方に対しては、市社会福祉協議会の窓口を案内した。	B	令和7年度も相談者の状況や希望に応じて必要とみられる方に対して、引き続き市社会福祉協議会の窓口を案内、市内の事業所に対して利用促進に向けた周知を図っていく。
5	5-2-3-3	【再掲4-2-2-5】成年後見制度の周知	認知症高齢者等の増加や、「施設から地域へ」の政策転換のもと、知的・精神障害者の地域生活への移行によって、成年後見制度利用のニーズが高まることを見込まれます。このため、必要な人が制度を利用できるよう、成年後見センターを通じて制度の周知を行います。	高齢者いきいき課 障害福祉課	講演会2回 研修会2回	継続	継続	窓口や電話での成年後見制度の説明や、専門家による専門相談、普及啓発のための市民向け講演会や事業者向け研修会を実施した。 R6実績値 研修等7回 152人参加	A	令和7年度も引き続き、窓口や電話での成年後見制度の説明や、専門家による専門相談、普及啓発のための市民向け講演会や事業者向け研修会を実施する。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
5	5-2-3-4	避難行動要支援者支援制度の啓発	多様な媒体や防災講話などの機会を通じて、関係者と連携しながら、避難行動要支援者支援制度の啓発に努めます。	総合防災課	-	継続	継続	要支援者本人やその家族へ理解を得られるよう制度の周知を行っている。 ※制度を認知してもらうことで、適切な運用を図ることができるため、目的達成の指標として設定。	A	引き続き周知を行っていく。
5	5-2-3-5	福祉制度や医療制度に関する情報発信と理解促進	制度の改正については、迅速かつ正確に情報収集を行うとともに、広報かまくらや市ホームページ等による情報提供、説明会の開催等を通じて、理解促進を進めます。	福祉総務課	-	継続	継続	健康福祉部内用に作成した「SNS活用マニュアル」が徐々に周知され、各課の情報発信ツールにSNSなどの情報メディアが活用されるケースが増えた。	A	引き続き部内周知を実施し、SNSなどの情報メディアの有効活用を通じた情報の即時性を高めていく。



目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組(対応)について記載してください。
5	5-2-4-3	手話通訳者、要約筆記者派遣事業	手話通訳者、要約筆記者の確保に努め、適切なサービス提供ができる体制の充実を推進していきます。	障害福祉課	手話/合計70回 要約/全9回	継続	継続	手話講習会は、入門基礎42回、応用手話20回、はじめての手話8回を実施し、初学者から中級者を対象とした講習会を実施した。手話講習会の入門・基礎は、受講者18名のうち15人が全42回のうち8割以上の出席となり、修了証を交付した。次年度中級レベルの講座受講のため、受講後は手話サークルやイベント等の参加を促し、継続して手話を学べる環境づくりができています。 神奈川県資格合格者は0人だったため、登録通訳者も増加しなかったが、着実に手話通訳者を目指す技能を持った人が増えている。 要約筆記講習会は、講習会受講後、神奈川県の講習会に参加し、新たに3名の市の登録通訳となった。継続した講習会の開催効果が表れてきている。	A	手話及び要約筆記講習会の開催を通じ、手話通訳者、要約筆記者の確保に努める。 手話講習会については、中級から上級を対象とした講習会実施のため、カリキュラム作成を行う予定。
5	5-2-4-4	外国語版のパンフレットの作成、配布による情報提供の推進	外国籍市民が支障なく日常生活を過ごせるように、外国語版パンフレットの提供を促します。	文化課	情報かわら版を 年4回発行	情報かわら版を 年4回発行	情報かわら版 を年4回発行	市内を中心に活動する国際交流・協力団体と地域の国際化を推進することを目的に、「鎌倉市国際交流・協力団体連絡会」を通じ、市内全体の外国人に対する支援を進めている。情報かわら版を年4回発行した。	A	引き続き、情報かわら版の発行を行う
5	5-2-4-5	メール配信による防災・安全情報の提供	気象情報などの防災情報や、不審者情報などの安全安心に関する情報を、携帯電話やパソコン等へ電子メールで配信するサービスなどを行い、情報提供手段の多様化を図り、情報提供サービスの拡充に努めます。	総合防災課 地域のつながり課	-	継続	継続	(地域のつながり課) 「防災・安全情報メール配信サービス」により、気象情報の発表・解除、光化学スモッグや不審者情報、行方不明者の捜索協力情報などを配信した。 R6実績値 不審者情報メール配信は75件。 (総合防災課) R6実績値 (メール配信件数) 防災関係：123件 安心安全関係：120件	A	メール配信登録者を増やすため、広報かまくら等で登録を呼びかける。
5	5-2-4-6	障害関係の当事者団体の周知	障害者同士の交流の場として、福祉の手引などを通じて、当事者団体の周知に努めます。	障害福祉課	-	継続	継続	「福祉の手引」に当事者団体についての情報の掲載や、窓口の相談者に対して紹介を行うなど周知を図った。	A	「福祉の手引」に当事者団体に関する情報の掲載や、窓口の相談者に対して紹介を行うなど、周知に努めていく。
5	5-2-5-1	民生委員児童委員活動の住民への周知	民生委員児童委員の存在や役割について市ホームページや広報かまくらなどを通じて周知を図ります。	生活福祉課	市ホームページや 広報かまくらの掲載(2回)	継続	継続	広報かまくらや鎌倉FMなど、幅広いメディアを活用して、民生委員児童委員活動について周知した。	A	引き続きなり手確保のため、メディア等を活用し、より効果的なPR方法を検討する。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
5	5-2-5-2	安全安心情報メールなどによる情報提供事業	多様な媒体を活用して犯罪防止や犯罪被害の予防に関する情報提供を進めます。情報発信の迅速性を確保するため、安全安心情報メールなどによる情報提供を積極的に行っていき、メール配信登録者の拡大を図っていきます。	地域のつながり課	-	継続	継続	市民便利帳やホームページ等に「安全安心情報メール」制度の内容について掲載し、周知することで登録者の拡大を図っている。また特に高齢者が多く被害に遭っている特殊詐欺への対策として、自治会やみらいふる鎌倉会員へ注意喚起のチラシを回覧・配布したり、警察と連携して、注意喚起情報を安全安心メールを配信している。 R6実績値 安全安心情報メール配信 34件	A	メール配信登録者を増やすため、広報かまくら等で登録を呼びかける。
	5-2-5-3	防犯教室や街頭キャンペーンなどによる啓発事業	防犯教室や地域安全大会の開催、街頭啓発キャンペーンの実施を通じて、住民への防犯の啓発を図ります。	地域のつながり課	-	継続	継続	市民一人ひとりの防犯意識の向上と防犯への取り組みを促すため、防犯教室を開催した。	A	継続して活動を実施する。
	5-2-5-4	地区社協を通じた福祉意識の啓発	地区社協への支援を通じて、様々な関係機関と連携しながら、市民への福祉に対する意識啓発を図ります。	福祉総務課 (市社協)	-	継続	継続	市社会福祉協議会を通じた地区社会福祉協議会への財政的支援を行い、活動を支えることで、市民の福祉意識の醸成を行った。	A	適切な財政的支援を継続し、地区社会福祉協議会の活動を支えることで、市民の福祉意識の醸成及び向上を図る。
	5-2-5-5	ふれあいネット推進事業（地域と連携したところの教育等の推進）	妊娠期から未就学児までの子育て世帯を対象とした各種給付事業や保育所等の情報、子育て支援事業などをまとめた子育て支援情報誌を発行することで広報・啓発に努めます。	こども支援課	-	継続	継続	「かまくら子育てナビきらきら」2025年版及2026年版の協働発行に係る協働相手先をプロポーザル方式にて選考し、2025年版については、発行部数を15,000部から10,000部、発行時期を4月1日から7月1日に変更して発行した。	A	発行部数等について再検討をし、情報を更新した上で、引き続き「かまくら子育てナビきらきら」を発行する。
	5-2-5-6	市民や福祉事業者に対する虐待などの防止に向けた広報啓発活動の推進	虐待の防止に努めるとともに、リーフレット等の配布や、関係機関に説明を行うなど、虐待の早期発見の重要性などについて周知を図ります。	高齢者いきいき課 障害福祉課 こども家庭相談課	-	継続	継続	(高齢者いきいき課) 市役所本庁舎ロビーにおいて、3課合同でパネルやリーフレットを展示し、虐待防止の啓発に行った(11月)。また、市内の全介護事業所向けに高齢者虐待防止研修をオンラインにて2回開催した。 (障害福祉課) 市役所本庁舎ロビーにおいて、3課合同でパネルやリーフレットを展示し、虐待防止の啓発に行った(11月) (こども家庭相談課) 11月の虐待防止指針月間において、市役所ロビーでのパネル展示やリーフレットを配架し、広報紙に啓発記事を掲載した。また3月には地下壕ギャラリーでパネル展を実施した。ヤングケアラーについては、ヤングケアラーコーディネーターを配置するとともにピアサポート事業への取組みを開始した。また、パネル展を実施したほか市内の中学校と高校に生徒分のリーフレット配布し啓発活動に努めた。	A	(高齢者いきいき課) 令和7年度も引き続き虐待防止に向けた周知啓発や事業所向けの虐待防止研修を実施する。 (障害福祉課) 令和7年度も引き続き虐待防止に向けた周知啓発や事業所向けの虐待防止研修を実施する。 (こども家庭相談課) ヤングケアラー啓発活動の一環として、これまでの啓発活動に加え、学童へ気づきのための事業等も実施していく。

(目標5) 情報の収集と提供

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組(対応)について記載してください。
5	5-2-5-7	保育園における苦情解決制度の周知と適正な運用	各園の掲示板などにおいて苦情解決の体制や制度の利用方法を紹介することにより、保護者への十分な周知を図ります。	保育課	-	継続	継続	各園の体制を整備し、苦情があった際は適切な運営であるか確認し改善を図った。	A	引き続き、各園の体制を整備し、苦情があった際は適切な運営であるか確認し改善を図る。
5	5-2-5-8	障害者二千人雇用に関する啓発	障害者二千人雇用センター、講演会、雇用奨励金、就労移行支援金制度等について広報などを活用し周知、啓発を図ります。	障害福祉課	周知・啓発	継続	継続	障害者二千人雇用センターについて、企業や障害者支援機関等の訪問などの機会を捉え、積極的に同センターの業務内容等の説明を行った。 雇用奨励金や就労移行支援金制度等について、広報等を活用し、周知、啓発を図った。 R6実績 障害者雇用啓発講演会を対面方にて実施した(1回開催、参加者数：14人)。	A	市の支援策等の周知を図りながら、企業における障害者雇用を啓発していく。
5	5-2-5-9	障害福祉相談員の住民への周知	障害福祉相談員の存在や役割について、福祉の手引等を通じて周知を図ります。	障害福祉課	周知	継続	継続	「福祉の手引」に団体の情報を掲載したり、窓口の相談者に紹介するなど周知を図った。	A	障害福祉相談員の存在や役割について、引き続き、福祉の手引等を通じて周知を図っていく。
5	5-2-6-1	高齢者の相談窓口の周知	高齢者をはじめ、その家族に対する、地域で身近な相談窓口である地域包括支援センターの周知を図ります。	介護保険課	高齢者向け冊子「鎌倉市シニアガイド」を発行し配布する。	継続	継続	高齢者に向けた制度説明や相談窓口をまとめた「鎌倉市シニアガイド」の令和6年度版を作成し、冊子や電子書籍により配布した。	A	引き続き令和7年度も「鎌倉市シニアガイド」を作成し、冊子や電子書籍により配布を行う。
5	5-2-6-2	障害者の相談窓口の周知	適切なサービスを受けられるよう、窓口となる相談支援事業所の周知に努めます。	障害福祉課	周知	継続	継続	広報かまくら等をはじめとする紙面やホームページ、SNSなど多様な媒体を用いて周知を図った。	A	広報かまくらやホームページ、SNSなど多様な媒体を用いて、相談支援事業所について周知を行う予定である。
5	5-2-6-3	子育てに関する相談窓口の周知	かまくら子育てナビきらきら(子育て情報紙)や子育て支援情報誌などを通じて、相談窓口や相談方法などの周知を図ります。	こども家庭相談課	冊子、HP等各種媒体による周知	継続	継続	各種媒体を通じた周知・啓発を実施するとともに、市内図書館等、外部施設での啓発展示を通じて、相談窓口のさらなる周知を図った。	B	R7も引き続き、周知、啓発活動を継続的に実施していく。
5	5-2-6-4	ひとり親家庭の相談窓口の周知	ひとり親家庭の自立支援が円滑にすすむよう、市ホームページなどへの掲載を行い、相談窓口の周知を図ります。	こども家庭相談課	広報かまくらやHP、SNS等による周知	継続	継続	毎月の広報かまくらの紙面やホームページに相談窓口を掲載した。また、市独自のひとり親ガイドブックを作成し、関連課へ配布することで、相談窓口の周知を図った。	A	令和6年度の取組実績に加えて、SNSでの周知を行い、相談窓口の更なる周知を図っていく。
5	5-2-6-5	発達の相談支援に関する窓口の周知	「子育てで少し気になる」という段階からの相談や専門職により支援の実施、5歳児すこやか相談による発達障害の早期発見、早期からの支援、専門職による巡回相談など、発達の相談支援に関して、パンフレットの配布や市ホームページ、子育て情報誌などへの掲載を通じて、窓口の周知を図ります。	発達支援室	子育て情報誌への掲載や、ラインによるお知らせ等により相談会の情報を周知	継続	継続	子育て情報誌への掲載や、ラインによるお知らせ等により相談会の情報を周知している。	A	子育て情報誌への掲載や、ラインによるお知らせ等により相談会の情報を周知しているが、さらに他のメディアでの周知に務める。

目標	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)	R6目標	R7目標	R6実績	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7に予定している取組（対応）について記載してください。
5	5-2-6-6	ドメスティックバイオレンス（DV）の相談窓口の周知	DVに関する不安を一人で抱え込まずに気軽に相談できるよう、定期的な市広報紙への掲載などにより、窓口の周知を図ります。	地域共生課	実施	継続	継続	相談窓口案内カードの配付をはじめ、ホームページや市広報紙、キャンペーンでのチラシ配布など多様な媒体を用いて周知を図った。	A	相談窓口の案内の周知について、引き続きホームページや市広報紙他、多様な媒体での周知を図る。
5	5-2-6-7	市社協広報紙の発行支援	市民の関心が高いテーマを特集記事にするなど、地域福祉活動の啓発をするため、市社協のかまくら社協だよりの発行を支援します。	福祉総務課 (市社協)	-	継続	継続	市社会福祉協議会の運営に対して補助金による財政支援を実施した。	A	市社会福祉協議会から、発行時期や記事内容の検証が必要である旨、報告を受けていることから、引き続き、効果的な広報活動やあり方を共に検討していく。
5	5-2-6-8	市ホームページ等の充実	各種情報発信ツールを活用し、利用者のニーズをとらえた、誰にとっても見やすく魅力的なホームページづくりや情報発信を実施します。	広報課	研修1回	継続	継続	庁内の職員を対象としたホームページ操作、アクセシビリティに関する研修を継続して行い、情報にたどり着きやすいホームページを目指した。	A	アクセシビリティを意識したホームページ作成ができていないケースが散見されるため、研修を継続して行っていくとともに、マニュアルを整備していく。
5	5-2-6-9	消費生活相談窓口の周知	商品やサービスの契約などに関するトラブル、消費者被害の未然防止や被害回復のための相談窓口である、消費生活センターの周知を図ります。	地域共生課	-	継続	継続	市広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体を用いて周知を図った。また、令和5年度から消費生活センターチラシの町内会回覧を始めた。	A	令和7年度も同様の取組を継続していく。

目標	施策	具体的な方向性	番号	取組名	取組内容	担当課名	R6実績 (初期値)	R7目標	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7予定している取組（対応）	
6 ～ 目 標 6 ～ ケ ア ラ ー へ の 支 援	(1) 広報及び啓発	①ケアラー支援に係る広報及び啓発	6-1-1-1	ケアラー支援に向けた広報及び啓発	ケアラー本人が、自らの意思を尊重しつつ悩みを相談できる状況が整備されていることを理解し、適切な支援を求めることができるよう、必要な広報及び啓発に努めます。	福祉総務課 こども家庭相談課 市民健康課	取組開始	継続	A	(福祉総務課) ケアラー支援に関する理解・啓発として「ケアする・ケアされる鎌倉みんなのスタートブック」を作成。かまサポの各講座などで、パンフレットを配付し、理解・啓発を図っている。 (こども家庭相談課) ヤングケアラー支援に関するリーフレット作成、配付 子どもの家等での児童向け啓発活動を実施する。 (市民健康課) 多くの人の目に触れるよう、配架を心がけているが、サポートリストを必要とする方に届いているかは確認が難しい。自殺対策ワーキンググループメンバー等と協力し、対象となる方への配布を行っている。	
	(1) 広報及び啓発	②ケアラーを社会全体で支えるための広報及び啓発	6-1-1-2	ケアラーを社会全体で支えるための広報及び啓発	市民・事業者・関係機関が、ケアラーの置かれている状況及びケアラー支援の方法等に関する知識を深め、社会全体としてケアラー支援が推進されるよう、必要な広報及び啓発に努めます。	福祉総務課 こども家庭相談課	取組開始	継続	A	地下道や市役所ロビー等でのケアラー等についてのパネル展を実施する。	
	(2) 体制の整備	①ケアラー支援に関する施策の実施に係る連携協力体制の整備	6-2-1-1	市の関係部局間及び関係機関の体制整備	ケアラーの置かれている状況や必要な支援施策について、重層的支援体制整備事業の枠組みを用いて、関係部局が情報や課題を共有し、ケアラー支援に関する施策を検討するとともに、市及び関係機関の連携協力体制の整備に努めます。	福祉総務課 ※重層的支援体制整備事業関係課	取組開始	継続	A	連携対体制の強化に向けて。関係機関や関係課等と横断的に会議の運営に努め、各分野における支援会議等を通じた情報共有や相談支援機関の連携構築、課題の整理・支援方針の明確化を継続するとともに、本人や支援者との信頼関係を丁寧に育みながら、申込（同意）につながる支援のあり方を模索し、事業の実効性向上を図っていく。	
	※重層的支援体制整備事業に係る庁内連携会議（鎌倉市福祉支援会議を兼ねる）の定期的な開催により、ケアラー支援の理念の共有、マインドの醸成、個別ケース及び施策の協議・推進・既存施策の見直しを図っています。なお、会議を構成する課は、健康福祉部（福祉総務課、障害福祉課、生活福祉課、市民健康課、介護保険課、高齢者いきいき課）、こどもみらい部（こども支援課、こども家庭相談課、青少年課、発達支援室）、教育文化財部（教育センター）、市民防災部（地域のつながり課）、共生共創部（地域共生課）の計5部13課となっています。										
	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	①人材育成	6-3-1-1	ケアラー支援に係る人材の育成	ケアラーからの相談に応じ、助言を行う者、日常生活及び社会生活の支援を行う者並びにそれらの支援の調整を行う者の育成を図ります。	福祉総務課 こども家庭相談課	取組開始	継続	A	(福祉総務課) 関係機関や地域の支援者を対象とした研修や情報共有を通じて、ケアラー支援に関する理解や対応力を高め、切れ目のない支援体制の構築に努める。 (こども家庭相談課) ヤングケアラースーパーバイザーによるこどもと家庭の相談室相談員等に対する助言等を実施する。	
	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	②情報共有	6-3-2-1	市及び関係機関におけるケアラー支援に必要な情報の共有	重層的支援体制整備事業を通じ、市及び関係機関において、複雑化・複合化したケアラー世帯に対する包括的支援に必要な情報の共有を図る。	福祉総務課	取組開始	継続	A	多機関協働事業等を担う委託事業者を通じ、関係機関や関係課等と横断的に会議の運営に努め、各分野における支援会議等を通じた情報共有や相談支援機関の連携構築、課題の整理・支援方針の明確化を継続する。	

目標	施策	具体的な方向性	番号	取組名	取組内容	担当課名	R6実績 (初期値)	R7目標	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7予定している取組（対応）
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	③相談支援体制の整備・構築及び伴走支援	6-3-3-1	ケアラー支援に係る人材の整備・配置	ケアラー支援に適した人材の整備・配置を行い、切れ目のない支援を行います。	こども家庭相談課	取組開始	継続	A	ヤングケアラースーパーバイザーによるこどもと家庭の相談室相談員等に対する助言等を実施する。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	③相談支援体制の整備・構築及び伴走支援	6-3-3-2	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	訪問等によってケアラー世帯との関係を構築し、特別な支援を要するケアラーを継続的に支援します。	福祉総務課	取組開始	継続	B	委託事業者による訪問を通じて、支援につながることに消極的な人との関係を築き、支援につなげていく。また、支援関係機関や地域住民とのネットワークを活かして潜在的な相談者を把握し、信頼関係を重視した継続的な支援を行う。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	③相談支援体制の整備・構築及び伴走支援	6-3-3-3	支援情報取得ツールの構築	障害者本人及びその支援者であるケアラー等が、受給できる手当やサービス等の情報を迅速かつ簡易に入手するためのツールを導入し、プッシュ型の情報発信を行います。	障害福祉課	障害者本人及びその支援者であるケアラー等が、受給できる手当やサービス等の情報を迅速かつ簡易に入手するための「かまくら障害者支援アプリ」を導入し、プッシュ型の情報発信を行った。 ダウンロード数：769件（R7.3月末時点）	継続	A	ダウンロード数の伸びが事業開始当初に比べて低調になってきたため、改めてダウンロード数を伸ばすような取り組みを行う必要があり、アプリ提供事業者と相談しながら必要な取り組みを行っていく。 事業所一覧機能について、未登録の事業所が多くあることから、できるだけ多くの事業所に登録していただけるよう働きかけを行っていく。

目標	施策	具体的な方向性	番号	取組名	取組内容	担当課名	R6実績 (初期値)	R7目標	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7予定している取組(対応)
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	③相談支援体制の整備・構築及び伴走支援	6-3-3-4	相談支援体制の充実	若者ケアラーを含むビジネスケアラーを発見した事業所からの問い合わせに対応し、ケアラー本人の相談支援につなげます。	商工課	ケアラーも含め労働相談や働くことに係るメンタルヘルス相談、就労支援相談を実施した。	継続	A	引続き、ケアラーも含め幅広い対象に対し、労働相談や働くことに係るメンタルヘルス相談、就労支援相談は継続していく。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	③相談支援体制の整備・構築及び伴走支援	6-3-3-5	【再掲1-1-2-6】発達の相談支援に関する窓口の充実	運動発達やことばの発達、育児上の不安や集団適応などに何らかの不安や心配を持つ保護者や家族からの相談に対し、専門職による支援を実施するとともに、障害のある子どもとそれを支える家族が地域で安心して生活できるよう、地域に根ざした相談支援体制の充実を図ります。	発達支援室	発達障害を含む特別な支援を必要とする児童等の相談及び早期発見、早期支援について保健、福祉、教育分野等と連携を図りながら実施している。 初回相談件数310件、ST99件、リハ87件、発達124件	継続	A	複雑化するニーズに対応するため、専門性を持った人材の確保や体制整備、事業の実施方法の工夫等が必要となっている。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	③相談支援体制の整備・構築及び伴走支援	6-3-3-6	【再掲4-1-5-5】家族介護者に対する支援の充実	地域包括支援センターで家族介護教室を開催するなど、家族介護者の身体的、精神的負担の軽減が図られるよう、支援していきます。	高齢者いきいき課	地域包括支援センターによる家族介護教室は予定通り14回実施し、延べ206人が参加した。	継続	A	令和7年度も引き続きサービス提供体制の構築に努めるとともに、休業制度の周知や地域包括支援センターによる家族介護教室を実施する。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	④つながり・支え合いの推進	6-3-4-1	当事者団体等への支援	ピアサポート等を行う団体に対して、当事者同士が悩みや経験を語り合う交流会等の取組や団体間のネットワーク形成を支援します。	福祉総務課 こども家庭相談課	取組開始	継続	B	(福祉総務課) ケアラー当事者同士の支え合いを推進するため、ピアサポートに資する交流事業を行う団体等(立ち上げを除く)に対して、「鎌倉市ケアラー支援グループへの活動補助金交付要綱」を策定。必要経費の一部を補助できるよう、支援体制を整備した。 (こども家庭相談課) 当事者団体の把握、ネットワーク化等は未実施
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	④つながり・支え合いの推進	6-3-4-2	ヤングケアラーの居場所の開設・運営	日常的にケアラーとしての役割を有する方等を対象に、居場所を開設・運営します。	こども支援課 こども家庭相談課	取組開始	ピアサポート実施場所の確保継続、ヤングケアラーコーディネーターによる運営継続	B	ピアサポート実施場所の確保継続、ヤングケアラーコーディネーターによる運営継続

目標	施策	具体的な方向性	番号	取組名	取組内容	担当課名	R6実績 (初期値)	R7目標	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7予定している取組(対応)
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	④つながり・支え合いの推進	6-3-4-3	ケアラー・ヤングケアラー・若者ケアラーの居場所の提供	ケアラー・ヤングケアラー・若者ケアラーが安心でき、仲間づくりが可能となるような場の提供をします。	こども家庭相談課 青少年課 市民健康課	取組開始	継続	A	(こども家庭相談課) ピアサポート実施場所の確保継続、ヤングケアラーコーディネーターによる運営継続 (青少年課) COCORU鎌倉やわかたまを通じ、中高生や若者の居場所を提供する。 (市民健康課) みんなべ食堂MAPを子どもたちに配布することで、その存在を知ってもらうことができ、実際に利用者も増えたと聞いている。食堂の数が増えているため、すべて掲載できるようサイズ変更を予定している。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	④つながり・支え合いの推進	6-3-4-4	【再掲4-1-5-13】地域子育て支援活動(わくわく広場等)の実施	公立保育園では、各保育園毎に「広場」として、地域の乳幼児と保護者を対象とした開放日を受け、地域子育てを支援します。また、保育士による育児相談も行うことで、育児に関する悩みの早期発見、解決を図り、保護者が孤立しない体制をつくります。	保育課	継続と拡充	継続と拡充	A	「広場」や「わくわく広場」の開催を通して、引き続き、公立保育園等において地域での子育て支援を行う。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	④つながり・支え合いの推進	6-3-4-5	【再掲4-1-5-14】子育て支援センターの運営	子育て親子の交流の場を提供し、交流の促進を図るとともに、育児に役立つ情報のお知らせや子育て相談を行うなど、地域での子育て支援を実施します。	こども家庭相談課	令和6年7月1日に腰越子育て支援センターを開設し、市内5地区での子育て支援センター整備が完了した。R6年度 利用者数 44,336人	継続	A	子育て支援センターの利用者数は増加してきており、乳幼児の居場所、相談場所として定着している。R7は、相談場所としての取組強化や子育て支援センター主催による子育て講座等も増やしていきたい。

目標	施策	具体的な方向性	番号	取組名	取組内容	担当課名	R6実績 (初期値)	R7目標	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7予定している取組（対応）
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	⑤自立支援	6-3-5-1	【再掲3-2-1-3】共生社会を担う人材の育成	地域において研修等を継続実施し、共生社会について学習する機会を提供しながら、市民による自助・互助の力の向上を目指します。また、共生社会の担い手となる市民を育成する仕組み（鎌倉共生サポーター（仮称））を検討し、市、地域、家庭、学校等が一体となり、地域での役割と出番を考えることで、地域における居場所、交流の場の創出につなげていきます。	福祉総務課 地域共生課	【福祉総務課】 共生社会の推進に向けて、市民意識の向上を目指し、市民向けまちづくり講座を実施した。また、サポートが循環する地域社会の創生に向け、各分野のサポーター養成講座を総称する「かまくら市民共生サポーター（通称かまサポ!）」の各講座にて、共生社会取組の理解・啓発を図った。 R6：市民向けまちづくり講座 2回 ：かまサポ!講座での説明人数 237名 【地域共生課】 共生のまちづくり講座を実施した。 ・講座名「自分を愛するってどういうこと？」 ・参加人数 45名	継続	A	【福祉総務課】 R7も引き続き、共生社会推進に向けて、市民向けまちづくり講座の実施やかまサポ!各講座での理解啓発を行う。 【地域共生課】 令和7年度も市民向けや職員に対して、引き続き共生社会への取組について研修を実施する。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	⑤自立支援	6-3-5-2	【再掲4-1-1-10】家事支援員や専門職員の派遣（産後の養育支援訪問事業）	支援が必要な家庭に対して、必要に応じて家事支援員や専門職員を派遣します。	こども家庭相談課	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭に対し、養育環境の整備、児童虐待の未然防止を目的として子育て世帯訪問支援事業を実施した。本事業は鎌倉市要保護児童対策地域協議会で支援を行う児童等がいる家庭を対象としており、本市において、対象者の中で本事業が必要と判断したすべての家庭にサービスを提供することができた。 63世帯 延べ274回  専門的支援 助産師訪問：1人 保健師訪問：74人 日常生活支援：ヘルパー派遣 派遣回数回、時間の支援	継続	A	育児等のサポートと医療の両方の支援を必要とすることがあるなど家事・子育てに対する支援のニーズが多様化していることから他市事例などを研究して支援を必要としている方にサービスが行き届くようにしていく。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	⑤自立支援	6-3-5-3	【再掲4-1-2-11】若年無業者就労支援事業	一定期間無業状態にある若者の自立・就業促進を促すため職場体験相談事業等を行います。	商工課	セミナー3回（6日）のべ40組	継続	A	セミナーや相談会への問い合わせや参加者は一定程度あるものの、生きづらさを抱える若者とその家族のための相談会やセミナーに対する認知度はまだ低く、就労等で悩みを抱える方や家族の方が、新規で事業に繋がりにくい状況である。しかしながら、市のLINE配信を行うと参加の申し込みが増える傾向があるとのことなので、SNSでの発信を継続していく。 少しでも不安のある方がセミナー等につながるよう、広報周知を強化していく。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	⑤自立支援	6-3-5-4	【再掲 4-1-5-1】高齢者に対する福祉サービスの充実	高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続することができるようにするため、また、自らの選択に基づき、適切なサービスが利用できるよう、福祉サービスの充実を図ります。地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等と連携し、介護保険制度に基づく生活支援サービスと、住民の助け合い・支え合いによる生活支援が補完し合う体制を構築し、全体として高齢者に対する福祉サービスの向上につながるよう努めます。	高齢者いきいき課	福寿カードの交付、65歳以上の入浴助成、デイ銭湯事業や、いきいきサークル事業による地域で高齢者向けに活動する団体に対する財政支援など概ね予定通り実施した。 また、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターが後方支援をし、市営住宅の集会所で高齢者向けサロンの立ち上げや寺社での地域食堂の開催、幼児からシニアまで地域の人がゆるくつながることができる居場所など新たな取組が広がっている。 加えて、「高齢者生活支援サポーター」を養成し、高齢者の在宅生活を支援している。サポーターと利用希望者とのマッチングを行い、サービス提供事業者やサービス利用者の増加に努めた。 利用者121名 登録者数196名	継続	A	令和7年度も引き続き福寿カードの交付、65歳以上の入浴助成、デイ銭湯事業や、いきいきサークル事業による地域で高齢者向けに活動する団体に対する財政支援などを実施する。 また、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターを中心に、地域の福祉向上につながる活動を後方支援する。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	⑤自立支援	6-3-5-5	【再掲 4-1-5-11】ファミリーサポートセンターの運営	ファミリーサポートセンターは、市内在住の方を対象に、子育ての手助けをしてほしい人と、そのお手伝いをしたい人が、お互いに助け合うシステムです。システムをとおして会員が依頼と支援を行います。支援会員と依頼会員は必要時にどちらにもなれるしくみのため、相互に助け合い、地域で子育てをする体制を整備します。	こども家庭相談課	ファミリーサポートセンターでは、支援会員確保のため、年間3回の講習会講習会を実施した。 また、会員登録等の利便を図るため、令和6年6月以降、月1回、市役所第6分庁舎1階を利用して出張登録会を実施するとともに、より利用しやすい環境を整えるため事務所の移転を検討した。 R6 活動した支援会員数 135人 活動総件数 6,443件	継続	A	事務所の移転については、最寄駅から近く、駐車場も完備された鎌倉市福祉センターの一室を利用することを決定し、令和7年5月に移転を完了した。 R7も引き続き登録講習会などを実施しながら、支援会員の確保に努めていく。

目標	施策	具体的な方向性	番号	取組名	取組内容	担当課名	R6実績 (初期値)	R7目標	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7予定している取組（対応）
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	⑤自立支援	6-3-5-6	【再掲4-1-8-2】就労準備支援事業	直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、生活習慣やコミュニケーション能力の形成など、就労に向けた基礎能力を養いながら、その支援や就労機会の提供を行います。	生活福祉課	事業開始	事業継続	A	利用者同士の交流会や新たな就労先の開拓など、利用者の支援メニューの充実を図っているが、R1実績（初期値）以来、初めて利用者延人数が減少した。ひきこもり対策推進事業の対象者の支援メニューの一つとして有効であることから、他事業の関係者等に事業の周知を行い、就労準備支援が必要な方に繋がるよう取り組みを強化していく必要がある。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	⑤自立支援	6-3-5-7	【再掲4-1-8-5】学習・生活支援事業	生活困窮世帯及び生活保護受給世帯の小学生から高校生、高等学校中退者及び中学校卒業後の進路未定の未成年者に対し、基礎学力の向上のための直接的な学習支援のほか、学習の場所や機会の提供などを通じて高等学校への進学及び卒業を支援することで、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止します。	生活福祉課	事業開始	事業継続	A	特になし。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	⑤自立支援	6-3-5-8	【再掲 4-1-8-6】生活困窮者等への食料支援	福祉を目的として活動する団体への支援を通じて、寄付等により収集した食料を活用して、生活困窮者等への安定的な食料支援体制を構築します。	生活福祉課	事業開始	事業継続	A	利用者が年々増加する一方で、寄付いただける食料が減少している中で、安定的に食料を確保していくと共に対象者や配布方法の見直しや地域食堂団体との連携など、継続的な事業の実施に向けた取り組みについて検討していく。

目標	施策	具体的な方向性	番号	取組名	取組内容	担当課名	R6実績 (初期値)	R7目標	R6 評価	R6の取組における課題と課題解決に向けてR7予定している取組（対応）
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	⑥ケア対象者への支援	6-3-6-1	【再掲1-1-2-12】生活困窮者に対する相談支援体制の充実	生活困窮者自立相談支援窓口と生活保護相談窓口が連携し、生活困窮者が早期に生活を再建し、地域において自立した生活がおくれるよう、一人ひとりの状態に応じた包括的・継続的な相談支援体制の充実を図ります。	生活福祉課	事業開始	事業継続	A	就労等自立者割合に加え、支援決定者に対する終結者の割合も指標とし、自立の定義、自立支援のあり方を見直していきたい。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	⑥ケア対象者への支援	6-3-6-2	【再掲4-1-2-5】障害者社会参加促進事業	在宅の重度障害者の社会参加を支援するために福祉タクシー利用券を交付し、利用料の助成を行います。聴覚障害者の情報保障のために手話通訳者を派遣します。	障害福祉課	タクシー券1,068冊 利用率56% ガソリン781冊 利用率87% 手話114回、要約筆記 20回、合計134回	継続	A	タクシー券の1回あたりの利用枚数を最大2枚から4枚に変更。また申請様式の変更を行い、希望者に次年度以降助成券を自動交付できるように変更する。 通訳者の派遣については、通訳者の環境整備が制度維持に不可欠であるため、通訳者の派遣報償の見直しを行う（1回4,800円→5,500円。※利用者は負担なし。）。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	⑥ケア対象者への支援	6-3-6-3	【再掲4-1-5-2】障害児者に対する福祉サービスの充実	障害者総合支援法等に基づき、障害児者が地域で安心して暮らせるよう各種サービスを提供し、自立した地域生活に向け支援します。	障害福祉課	小児慢性1件、軽度中等度4件	継続	A	引き続き、障害者総合支援法等に基づき、障害児者が地域で安心して暮らせるよう各種サービスを提供し、自立した地域生活に向け支援する。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	⑥ケア対象者への支援	6-3-6-4	【再掲4-1-5-8】共生型サービスの推進に向けた支援	高齢者と障害児者が同一事業者でのサービスを受けやすくするため、共生型サービスの普及・推進に向けて、共生型サービスに関する情報提供等の実施を進めます。	介護保険課 障害福祉課 発達支援室	(介護保険課) 鎌倉市内に共生型生活介護事業所が1か所設置された。 鎌倉市内の共生型生活介護事業所：4事業所 (障害福祉課) 鎌倉市高齢者保健福祉計画及び鎌倉市障害福祉サービス計画（鎌倉市障害児福祉計画を含む。）において、共生型サービスについて実施内容等を記載し、サービスの提供を検討する事業所等に情報提供を行った。 令和6年度(2024年度)末時点で、鎌倉市内に共生型生活介護事業所が3か所、共生型短期入所事業所が2か所設置されている。	継続	A	(介護保険課) 共生型サービスの提供を検討する事業者等に情報提供を行っていく。 (障害福祉課) 継続して、事業を実施予定である。令和7年(2025年)8月に新たに1か所、共生型生活介護事業所が設置される予定である。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	⑥ケア対象者への支援	6-3-6-5	【再掲4-3-2-1】車いすの貸出し	庁内で車いすが必要となる方に無料で車いすを貸出します。	障害福祉課	庁内で車いすが必要となる方に無料で車いすを貸出した。	継続	A	引き続き、庁内で車いすが必要となる方に無料で車いすを貸出します。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	⑥ケア対象者への支援	6-3-6-6	【再掲4-3-2-2】障害者の外出支援	障害者の社会参加のために支援を必要とする方にヘルパーを派遣し、外出を支援します。	障害福祉課	延べ利用人数 2,668人（移動支援事業）	継続	B	ヘルパーの人材不足が課題。安定的に支援を継続していくため、報酬単価の引き上げやヘルパー養成の経済的支援を実施予定。
6	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	⑥ケア対象者への支援	6-3-6-7	【再掲4-3-2-5】福祉有償運送の推進	通院、通所、レジャーの際、高齢者や障害者など公共交通機関を使用して移動することが困難な人と有償で運送事業を行うNPOなどの非営利団体をつなぎ、車両で安全に移動できるよう支援します。	障害福祉課	5冊 利用率35%	継続	B	1回あたりの利用枚数を最大2枚から4枚に変更。また申請様式の変更を行い、希望者に次年度以降助成券を自動交付できるように変更する。

<b>目標 1</b>	<b>総合的な相談体制の確立</b>
-------------	--------------------

成果指標 ◆ 生活課題等に対して、身近なところで相談できる人や場があると思う市民の割合

	初期値	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 A	56.0%	未実施	52.7%	53.2%	51.8%	57.7%	
目標値 B		56.0%	58.8%	61.6%	64.4%	67.2%	70.0%
達成率 A/B		—	89.6%	86.4%	80.4%	85.9%	0.0%
評価			A	A	A	A	

出典「第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画成果指標（アンケート調査）」より

<b>目標 2</b>	<b>包括的支援体制の構築</b>
-------------	-------------------

成果指標 ◆ 多様性を尊重し、支え合う社会（共生社会）が実現していると思う市民の割合

	初期値	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 A	52.8%	未実施	60.2%	61.0%	62.0%	65.6%	
目標値 B		55.7%	58.9%	61.8%	64.7%	67.6%	70.0%
達成率 A/B		—	102.2%	98.7%	95.8%	97.0%	0.0%
評価			A	A	A	A	

出典「第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画成果指標（アンケート調査）」より

◆ 生活課題等に対して、身近なところで相談できる人や場があると思う市民の割合

	初期値	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 A	56.0%	未実施	52.7%	53.2%	51.8%	57.7%	
目標値 B		56.0%	58.8%	61.6%	64.4%	67.2%	70.0%
達成率 A/B		—	89.6%	86.4%	80.4%	85.9%	0.0%
評価			A	A	A	A	

出典「第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画成果指標（アンケート調査）」より

<b>目標 3</b>	<b>地域における福祉活動や人材への支援</b>
-------------	--------------------------

成果指標

◆ ボランティア登録団体数

	初期値	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 A	63団体	61団体	61団体	61団体	64団体	62団体	
目標値 B		63団体	63団体	63団体	63団体	63団体	63団体
達成率 A/B		96.8%	96.8%	96.8%	101.6%	98.4%	0.0%
評価		A	A	A	A	A	

出典「神奈川県社会福祉協議会活動現況報告書」より

◆ 民生委員児童委員の選任数（定数を目標値とする）

	初期値	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 A	212人	213人	215人	218人	219人	219人	
目標値 B		224人	224人	226人	226人	226人	226人
達成率 A/B		95.1%	96.0%	96.5%	96.9%	96.9%	0.0%
評価		A	A	A	A	A	

出典「鎌倉市行政評価報告書 行政評価シート（個表）」より

<b>目標 4</b>	<b>地域生活支援と権利擁護</b>
-------------	--------------------

成果指標

◆ 外国籍市民が住みやすいと感じている市民の割合

	初期値	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 A	49.6%	未実施	61.5%	59.2%	59.8%	62.8%	
目標値 B		50.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	55.0%
達成率 A/B		-	120.6%	113.8%	112.8%	116.3%	0.0%
評価		A	A	A	A	A	

出典「第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画成果指標（アンケート調査）」より

◆ 多様性を尊重し、支え合う社会（共生社会）が実現していると思う市民の割合

	初期値	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 A	52.8%	未実施	60.2%	61.0%	62.0%	65.6%	
目標値 B		55.7%	58.9%	61.8%	64.7%	67.6%	70.0%
達成率 A/B		-	102.2%	98.7%	95.8%	97.0%	0.0%
評価		A	A	A	A	A	

出典「第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画成果指標（アンケート調査）」より

◆ 地域で子育てを支えるまちが実現していると感じる市民の割合

	初期値	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 A	43.3%	未実施	57.9%	51.3%	53.6%	57.1%	
目標値 B		45.0%	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%
達成率 A/B		—	125.9%	109.1%	111.7%	116.5%	0.0%
評価		A	A	A	A	A	

出典「第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画成果指標（アンケート調査）」より

◆ 生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数

	初期値	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規相談件数	205件	1,056件	626件	330件	337件	335件	
就労自立者数（参考）	8人	9人	12人	25人	57人	58人	
就労等自立者割合 A	3.9%	0.9%	1.9%	7.6%	17.0%	17.0%	
目標値 B		設定なし	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	検討中
達成率 A/B			6.4%	25.3%	56.6%	56.6%	
評価			D	C	B	B	

出典「鎌倉市行政評価報告書 行政評価シート（個表）」より

◆ 就労している障害者数

	初期値	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 A	1,526人	1,623人	1,810人	1,906人	2,051人	2,000人	
目標値 B		1,642人	1,820人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人
達成率 A/B		98.8%	99.5%	95.3%	102.6%	100.0%	0.0%
評価		A	A	A	A	A	

出典「鎌倉市行政評価報告書 行政評価シートより

◆ バリアフリー対応の市営住宅管理戸数

	初期値	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 A	146戸	146戸	146戸	146戸	146戸	201戸	
目標値 B		146戸	146戸	146戸	146戸	206戸	206戸
達成率 A/B		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.6%	0.0%
評価		A	A	A	A	A	

出典「鎌倉市行政評価報告書 行政評価シートより

◆ 市や鎌倉市居住支援協議会の居住支援により住宅確保要配慮者が入居した民間賃貸住宅戸数

	初期値	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 A	3戸	1戸	1戸	3戸	0戸	0戸	
目標値 B		3戸	3戸	5戸	5戸	8戸	10戸
達成率 A/B		33.3%	33.3%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%
評価		C	C	B	D		

出典「鎌倉市行政評価報告書 行政評価シート（個表）」より

◆ 公衆トイレのバリアフリー化率

	初期値	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 A	61.7%	61.70%	61.70%	61.70%	63.60%	65.70%	
目標値 B		61.7%	61.7%	64.7%	64.7%	67.6%	67.6%
達成率 A/B		100.0%	100.0%	95.4%	98.3%	97.2%	0.0%
評価		A	A	A	A	A	

出典「鎌倉市行政評価報告書 行政評価シートより

<b>目標 5</b>	<b>情報の収集と提供</b>
-------------	-----------------

成果指標

◆ 自治会・町内会への避難行動要支援者名簿の提供割合

	初期値	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 A	65.9%	70.3%	74.6%	72.3%	71.8%	69.3%	
目標値 B		100%	100%	100%	100%	100%	100%
達成率 A/B		70.3%	74.6%	72.3%	71.8%	69.3%	0.0%
評価		B	B	B	B	B	

出典「鎌倉市行政評価報告書 行政評価シート（個表）」より

◆ 生活課題等に対して、身近なところで相談できる人や場があると思う市民の割合

	初期値	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 A	56.0%	未実施	52.7%	53.2%	51.8%	57.7%	
目標値 B		56.0%	58.8%	61.6%	64.4%	67.2%	70.0%
達成率 A/B		-	89.6%	86.4%	80.4%	85.9%	0.0%
評価		A	A	A	A	A	

出典「第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画成果指標（アンケート調査）」より